

政策経営・総務・財政委員会記録
【速報版】

令和7年12月16日開会

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣言

- 川口広委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。



◎ 質問市第2号の審議、採決

- 川口広委員長 それでは、総務局関係の審査に入りますが、一言申し上げたいと思います。

これから質問3つに入りますが、総務局に係る案件を軸に議論を交わしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

初めに、質問市第2号を議題に供します。

なお、本件につきましては、教育委員会事務局の肥田教育環境整備部長ほか関係職員が説明員として出席しておりますので、御了承願います。

(関係職員入室)

- 川口広委員長 当局の説明を求めます。
- 吉川総務局長 総務局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- それでは、質問市第2号の学校施設の目的外使用不許可処分に係る審査請求に関する質問について、御説明いたします。
- 議案書とは別に説明資料を配付させていただいておりますので、お手元の資料を御覧ください。

1の趣旨でございますが、港北区長が行った学校施設の目的外使用の不許可処分について、本件不許可処分の相手方から、横浜市長に対して審査請求が行われました。

本議案は、この審査請求を棄却することについて、地方自治法第238条の7第2項の規定に基づき、市会へお諮りするものです。

2の審査請求の概要でございますが、審査請求人は資料記載のとおりで、処分庁は、港北区長でございます。

(3) の事案の概要でございますが、本件は、生徒の放課後活動への参画として空手道を行うことを目的に審査請求人が行った学校施設の目的外使用の許可申請に対し、処分庁が地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、本件不許可処分を行ったところ、審査請求人がこれを不服として審査請求を行った事案です。

(4) の審査請求の趣旨でございますが、本件不許可処分の取消しを求めるものです。

(5) の審査請求の理由でございますが、本件申請を許可したとしても、横浜市立学校施設使用規則第3条第2項第1号に規定する学校教育または学校管理に支障があるとの不許可事由に当たらず、本件不許可処分は、恣意的かつ不合理なものである。

本件申請における使用施設である体育館棟1階ホールは、部活動の活動場所として想定されていないから、

本件申請を許可したとしても教育上の支障はない。また、他の外部団体が校内で活動している現状に鑑みると、使用施設を本件ホールに限らず教室等でも構わないとする本件申請を不許可としたことは、非常に恣意的な判断であり、かつ、明白な差別であるから、裁量権の濫用に当たるというものです。

3の審査庁の判断でございますが、学校施設は、学校教育法第137条により学校教育上支障のない限りにおいて社会教育その他公共のために利用させることができ、また、学校施設の確保に関する政令第1条及び第3条により本来学校教育の目的に使用すべきものとして設置され、それ以外の目的に使用することを基本的に制限されていることからすれば、学校施設の目的外使用を許可するか否かは、原則として、管理者の裁量に委ねられているものと解するのが相当です。

本件不許可処分は、港北区長が規則第3条第3項の規定に基づく学校長への意見照会を経た上で行っているところ、本件申請を許可することについては、本件ホールにおいて使用が想定される給食の配膳箇所にあっては衛生管理上の支障等があり、校舎吹き抜け箇所にあっては通路として利用する生徒及び教員の往来があるためけがをさせるおそれ等があり、学校教育及び学校管理に支障があると認められます。また、本件ホール以外に管理者の定める場所の候補を検討したところ、体育館及び武道場にあってはこれらの施設を利用する部活動や学校行事の運営に支障があり、教室にあっては運動をする場所的余裕がなく安全面の問題及び学校施設等の毀損のおそれがあり、学校教育及び学校管理に支障があると認められます。

したがいまして、本件不許可処分に、裁量権の逸脱及び濫用は認められません。

よって、本件不許可処分は、適法かつ正当なものであり、審査請求人の主張には理由がないため、本件審査請求を棄却します。

最後に、4の市会諮問後の手続でございますが、審査庁は、市会からいただいた意見を受けて裁決を行います。

なお、審査請求人は、審査庁の裁決に不服がある場合には、処分または裁決の取消しを求めて、横浜市を被告として、裁判所に訴えを提起することができます。

諮問市第2号の説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いをいたします。

- 川口広委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 特に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 それでは、採決いたします。
本件については、異議のない旨、答申することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 御異議ないものと認め、諮問市第2号については、異議のない旨、答申することと決定いたします。
説明員の方は、退席されて結構です。
ありがとうございました。
(関係職員退室)



◎ 諒問市第3号の審議、採決

- 川口広委員長 次に、諒問市第3号を議題に供します。

なお、本件につきましては、港湾局の竹内港湾物流部長及び洞澤山下ふ頭再開発調整担当部長ほか関係職員が説明員として出席しておりますので、御了承いただきたいと思います。今入っていただいておりますが、このまま続けさせていただきます。

(関係職員入室)

諒問市第3号 港湾施設使用不許可処分に係る審査請求に関する諒問

- 川口広委員長 当局の説明を求めます。

- 吉川総務局長 それでは、諒問市第3号港湾施設使用不許可処分に係る審査請求に関する諒問について御説明いたします。

議案書とは別に説明資料を配付させていただいておりますので、お手元の資料を御覧ください。

1の趣旨でございますが、港湾施設の指定管理者である横浜港埠頭株式会社が行った港湾施設の使用の不許可処分について、本件不許可処分の相手方から、横浜市長に対して審査請求が行われました。

本議案は、この審査請求を棄却することについて、地方自治法第244条の4第2項の規定に基づき、市会へお諮りするものでございます。

2の審査請求の概要でございますが、審査請求人は資料記載のとおりで、処分庁は、指定管理者である横浜港埠頭株式会社でございます。

(3) の事案の概要でございますが、本件は、船舶の解体業を営む審査請求人が行った山下ふ頭の荷さばき地内の区画についての使用の許可申請に対し、指定管理者が横浜市港湾施設条例第4条第3項の規定に基づき本件不許可処分を行ったところ、審査請求人がこれを不服として審査請求を行った事案です。

(4) の審査請求の趣旨でございますが、本件不許可処分の取消しを求めるものです。

(5) の審査請求の理由でございますが、審査請求人が許可を受けて使用してきた本件区画について、横浜市が移転地を示さないことに加え、理由なくクレーンを使用させずに営業を妨害しているため、審査請求人は廃棄物を一切処分できない状態が継続している。また、本件区画から廃棄物が多少はみ出しているが、他の事業者もみ出している状況が放置されている。そのため、廃船を解体した廃棄物等の適正処分違反等を理由として、審査請求人が行った港湾施設の使用の許可申請を不許可とすることは許されない。

審査請求人の営業を妨害している横浜市による使用料の請求は権利の濫用であり、使用料の不払いをもって本件申請を不許可とすることは許されないというものです。

3の審査庁の判断でございますが、地方自治法第244条第2項は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用するなどを拒のではなくないと定めているところ、この正当な理由を具体化したものとして、条例第4条第3項第2号は、港湾施設の管理上支障があるときには港湾施設の使用の許可をしないものと定めています。

この点、審査請求人は本件区画の使用許可を平成25年以降繰り返し得てきたところ、遅くとも平成28年2月には本件区画及びその周辺において廃棄物等が堆積するようになり、現在までにその堆積範囲が本件区画

の面積の倍に相当するまでに広がり交通への支障が生じるなど、港湾施設の機能を損ねる状況となっています。

また、審査請求人は、横浜市及び指定管理者が行った令和4年5月以降の多数回に及ぶ廃棄物の撤去指導に従わずに適切な対応を長期間怠るだけでなく、使用料の不払い等の行為にまで及んでおり、今後改善する見込みがありません。

これらの事情を踏まえると、審査請求人の使用を許可することで港湾施設の適切な管理運営に支障が生じることは明白です。また、横浜市が移転地を約束した事実や審査請求人の営業を妨害した事実は認められず、そもそも審査請求人のその他の主張は、本件不許可処分の理由となった事実関係を正当化するものではありません。したがいまして、本件不許可処分は、適法かつ正当なものであり、審査請求人の主張には理由がないため、本件審査請求を棄却します。

最後に、4の市会諮問後の手続でございますが、諮問市第2号と同様ですので、省略させていただきます。

諮問市第3号の説明は以上でございます。御審査のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 それでは、採決いたします。

本件については、異議のない旨、答申することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御異議ないものと認め、諮問市第3号については、異議のない旨、答申することと決定いたします。

説明員の方、退席されて結構です。ありがとうございました。

(関係職員退室)



◎ 諒問市第4号の審議、採決

- 川口広委員長 続けます。

次に、諮問市第4号を議題に供します。

なお、本件につきましては、教育委員会事務局の森長教職員企画部長他関係職員が、説明員として出席しておりますので、御了承願います。

これから入っていただきますけれども、続けさせていただきます。

(関係職員入室)

諒問市第4号 退職手当支給制限処分に係る審査請求に関する諒問

- 川口広委員長 当局の説明を求めます。

- 吉川総務局長 諮問市第4号退職手当支給制限処分に係る審査請求に関する諮問について、御説明いたします。

議案書とは別に説明資料を配付させていただいておりますので、お手元の資料を御覧ください。

1の趣旨でございますが、横浜市教育委員会が行った退職手当の全部を支給しないこととする処分について、本件支給制限処分の相手方から、横浜市長に対して審査請求が行われました。

本議案は、この審査請求を棄却することについて、地方自治法第206条第2項の規定に基づき、市会へお諮りするものでございます。

2の審査請求の概要でございますが、審査請求人は資料記載のとおりで、処分庁は、横浜市教育委員会でございます。

(3) の事案の概要でございますが、本件は、横浜市立小学校の教諭であった審査請求人が、同一の児童に対しセクシュアルハラスメントを2度行ったことを理由に、懲戒免職処分を受けたことに伴い、処分庁から横浜市退職手当条例第11条の4第1項の規定に基づく本件支給制限処分を受けたところ、審査請求人が本件支給制限処分を不服として、横浜市長に対して審査請求を行った事案です。

(4) の審査請求の趣旨でございますが、本件支給制限処分の取消しを求めるものです。

(5) の審査請求の理由でございますが、審査請求人が受けた本件懲戒免職処分は、社会通念上著しく妥当性を欠き、懲戒権者の裁量権の範囲を逸脱し、またはこれを濫用したもので、違法であるから、それを前提としてなされた本件支給制限処分は取り消されるべきである。

退職手当が勤続報償、生活保障及び賃金後払いとしての性格を複合的に有することに鑑みれば、本件懲戒免職処分が有効であったとしても、これと連動して一律に退職金を全額不支給とするのではなく、本件支給制限処分を行うに当たっては、条例第11条の4に定める考慮事項である勤務の状況、非違の内容及び程度等が具体的に検討されなければならない。これらを考慮すれば、全ての勤続功績が没却されるとは言えず、本件支給制限処分は裁量権の範囲を逸脱し、またはこれを濫用したものであるため、取り消されるべきである。というものです。

3の審査庁の判断でございますが、横浜市長は、本件懲戒免職処分の適否を判断する権限を有していないため、本件懲戒免職処分が取り消されていない以上、本件支給制限処分の適否の判断は、本件懲戒免職処分が適法かつ有効であることを前提として行うこととなります。

条例第11条の4第1項は、任命権者が、懲戒免職等処分を受けて退職した者に対し、当該退職した者が占めていた職の職務及び責任、当該退職した者の勤務の状況、当該退職した者が行った非違の内容及び程度、当該非違に至った経緯、当該非違後における当該退職した者の言動、当該非違が公務の遂行に及ぼす支障の程度並びに当該非違が公務に対する信頼に及ぼす影響を勘案して、退職手当の全部または一部を支給しないこととする処分を行うことができると規定しているところ、審査請求人が行った非違行為は、児童・生徒の健全育成に率先して取り組み、社会の規範を教え諭す立場にある教育公務員が、同一の児童に対してセクシュアルハラスメントを2度も行ったというものであるから、審査請求人の勤務の状況等を勘案しても、社会及び公務に与える影響は大きく、教育公務員に対する信用を著しく失墜させるものです。

したがいまして、本件支給制限処分は、適法かつ正当なものであり、審査請求人の主張には理由がないため、本件審査請求を棄却します。

最後に、4の市会諮問後の手続でございますが、諮問市第2号及び第3号と同様ですので、省略をさせて

いただきます。

諮問市第4号の説明は以上でございます。御審査のほどどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- 川口広委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 特に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 それでは、採決いたします。

本件については、異議のない旨、答申することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御異議ないものと認め、諮問市第4号については、異議のない旨、答申することと決定いたします。

説明員の方、退席されて結構です。ありがとうございました。

(関係職員退室)



- 川口広委員長 請願の要旨等については、書記に朗読させます。

- 原議事課書記 請願第29号、件名は横浜市開港記念日条例の改正について。受理は令和7年10月15日。請願者は磯子区の太田さん。紹介議員は太田正孝議員でございます。

請願の要旨ですが、横浜市開港記念日条例を改正し、開港記念日を正しい日に変更されたいというものです。

- 川口広委員長 それでは、各会派等の御意見等を伺いたいと思います。

- 福地茂委員 我が自民党としては、本請願第2回市議会定例会に提出された請願と同趣旨であることから、不採択とすることでお願いします。

- 行田朝仁委員 公明党ですけれども、同じく不採択でお願いします。

- 田中ゆき委員 立憲民主党も同じく不採択でお願いいたします。

- 坂井太委員 我が会派も不採択でお願いいたします。

- みわ智恵美委員 共産党としても不採択でお願いします。

- 大野トモイ委員 前回同趣旨の請願が出され議決をされてから、特段社会の情勢も議会の状況も変わっていいるということはないと認識をしております。したがいまして、本請願につきましては不採択としたいと思

います。

- 川口広委員長 ほかに御発言もないようですので、本件について採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 それでは採決いたします。

本件の採決の方法は挙手といたします。

本件については採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手)

- 川口広委員長 挙手なし。よって請願第29号は不採択とすべきものと決定いたします。



◎ 請願第30号の審査、採決

- 川口広委員長 次に、請願第30号を議題に寄与します。

なお、本件につきましては、教育委員会事務局の丹羽学校教育部長、西野インクルーシブ教育担当部長及び大塚中央図書館長ほか関係職員が説明員として出席しておりますので、御了承願います。

(関係職員入室)

- 請願第30号 特定の政党等の新聞の公金等による購入禁止について
- 川口広委員長 請願の要旨等については書記に朗読させます。
- 原議事課書記 請願第30号、件名は、特定の政党等の新聞の公金等による購入禁止について。受理は、令和7年10月17日。請願者は、磯子区の太田さん。紹介議員は、太田正孝議員でございます。
請願の要旨ですが、特定の政党等の新聞について公金等を使って購入することを禁止されたいというものでございます。
- 川口広委員長 本件は行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局の見解について説明を求めます。
- 吉川総務局長 当局の見解を申し上げます。

業務に必要な情報を得ることを目的とした、公費による政党機関紙の購読は、地方自治法・その他法令に抵触しているものではありません。なお、政党機関紙を購読するかどうかは、各区局が業務への必要性を踏まえて判断をしているところでございます。

また、請願書に記載されているPTA会費による政党機関紙の購読につきましては、教育委員会に確認をしたところ、把握をしていないとのことです。

引き続き、市民の皆様から疑惑を抱かれることのない、適切な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

- 川口広委員長 それでは、各会派等の御意見等を伺います。

- 福地茂委員 自民党ですが、政党機関紙の中には公安の監視対象となる組織や反社会的勢力とつながりを持つ団体の活動資金源となっているものもあり、そのような新聞を購入することは到底容認できません。一方で、政党活動を広報する通常の機関紙も存在するため、これらをひとくくりにして議論するのは適切でないと思います。その上で、事業を進める上での調査・研究目的に限り、必要な範囲で政党機関紙を購入することは認められるべきであり、当局の見解でも法的な違反には当たらないとされています。

以上を踏まえ、本請願については不採択とすることでお願いします。

- 行田朝仁委員 公明党です。先ほど当局説明もありましたけれども、今後適正に対処していただければと思いますので、本請願については不採択でお願いしたいと思います。
- 田中ゆき委員 立憲民主党ですけれども、当局からの御説明にもございましたように、特定の政党等の新聞であっても、業務に必要な情報を得ることを目的に各区局の判断で公費により購読することは法に抵触するものではございません。また、各学校のPTA会費による政党機関紙の購読についても、各学校のPTAの判断により購入することは法に抵触することはございません。
- 以上、私ども会派としても本請願は不採択とさせていただきます。
- 坂井太委員 不採択でお願いいたします。
- みわ智恵美委員 当局の説明にあるように、業務に関する情報を得るということで、それぞれの部局できちんと判断されて決めておられるということで、問題がないと思いますし、また、PTAについてはその例もないということも答弁と調査の報告もありました。
- よって、この請願については不採択でお願いします。
- 大野トモイ委員 当局からの説明にもありましたけれども、私も業務を遂行していく上で必要な情報を収集する、その上で必要な範囲で、数とか、大量にというわけではないということだと思いますので、情報収集のツールとしてそういうものを活用するといったことは問題がないと考えております。また、PTAの方、後段ですけれども、現段階でそういう事実はないということも御報告をいただきました。そしてまた、仮にそういうことがあったといたしましても、PTAの会費で何を買うかというのはPTAに入っている方たちのお決めになることありますので、こちら後段についても特段問題はないかなと考えております。したがいまして、本請願につきましては不採択といたします。
- 川口広委員長 他に御発言もないようですので、本件について、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手)

- 川口広委員長 挙手なし。よって請願第30号は、不採択とすべきものと決定いたします。

説明員の方、退席されて結構です。ありがとうございました。

(関係職員退室)



◎ 請願第35号の審査、採決

- 川口広委員長 それでは、続けさせていただきます。
- 次に、請願第35号を議題に供します。
- なお、本件につきましては、教育委員会事務局の大塚中央図書館長ほか関係職員が、説明員として出席しておりますので、御了承願います。

(関係職員入室)

請願第35号 横浜市報のオンライン閲覧について

- 川口広委員長 請願の要旨等については、書記に朗読させます。
- 原議事課書記 請願第35号、件名は、横浜市報のオンライン閲覧について。受理は、令和7年11月26日、請願者は、瀬谷区の浜野さん。紹介議員は、太田正孝議員でございます。

請願の要旨ですが、1、横浜市立図書館デジタルアーカイブ都市横浜の記憶への横浜市報の収録を徹底されたい。2、国立国会図書館デジタルコレクションへの横浜市報の登録を徹底されたい。3、オンライン閲覧サービスが重複していることから、横浜市立図書館デジタルアーカイブ都市横浜の記憶か、国立国会図書館デジタルコレクションのどちらか一方に集約されたいというものです。

- 川口広委員長 本件は行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局の見解について説明を求めます。
- 吉川総務局長 当局の見解を申し上げます。

まず、当局で所管をしております市報の発行業務について、先に御説明させていただきたいと思います。

まず、市報発行の公開方法と期間についてでございますけれども、市報の発行につきましては、横浜市報発行規則に基づきまして、条例の公布や公告等を市民の皆様にお伝えすることを目的としています。同規則では、発行ごとに印刷された紙の市報を市民情報センターや市立市立図書館等に備え付けることと、インターネットを利用して市民の皆様の閲覧に供することを定めており、市ホームページにおける公開につきましては、市報には市民の方の個人情報等が掲載されていることがございますため、プライバシー保護の観点から、掲載期間は1年とする運用としているところでございます。

続きまして、各請願項目につきまして、当局の見解を申し上げます。

まず、請願項目の1についてでございますが、横浜市立図書館デジタルアーカイブに掲載する資料は、他の機関での所蔵が少なく、横浜に関する資料価値の高い資料などを選定してデジタル化を進めており、平成27年以降の市報のデジタルアーカイブ化についても、教育委員会において優先順位等を見極めながら対応していくということとしております。

次に、請願項目2及び請願項目の3についてでございますが、これらは、横浜市報をどのように取り扱うかといったごとにつきまして国立国会図書館の所管事項または権能に関することが含まれておりますため、当局から見解を述べることは控えさせていただきたいと思います。

- 川口広委員長 それでは、各会派等の御意見等を伺います。
- 福地茂委員 自民党としては、当局の見解にもあるとおり、請願項目1については優先順位等を見極めながら対応していくとのことであり、請願項目2及び3については国立国会図書館の所管事項でありますので、本請願につきましては不採択ということでお願いします。
- 行田朝仁委員 公明党ですが、私どもも今御説明がありましたとおり、やれることはやっており、さらには自らの範囲ではないところに関しては国ほうでということで、今の説明で十分理解できますので、本件は不採択でお願いしたいと思います。
- 田中ゆき委員 立憲民主党としましても、御説明にありましたように、横浜市報においても教育委員会において優先順位等を見極めながら対応されていますので、その時期が来れば、御請願の市報についても収録されることもあるかと考えます。請願項目2、3については国立国会図書館の所管事項であり、本市で見解を述べることができないということには理解できます。

以上の理由から私ども会派としましては本請願については不採択とさせていただきます。

- 坂井太委員 我が会派としては従来の運用でよいかと思いますので、不採択とさせていただきます。
- みわ智恵美委員 御説明ありがとうございます。2と3についての見解は述べられないということは理解をいたします。ただ、この請願の大きな目的は、何しろ市民が横浜市の情報を身近に手軽にいつでもアクセスできるという願いがこもっているものだと思うのですね。ですので、それぞれのところで優先順位を決めてやっていますよということなのですけれども、これは私たちのここにかかっているということからも分かるように、横浜市報のオンライン閲覧について身近にできるようにしてほしいという願いだと捉えますので、この請願は採択といたしたいと思います。
- 大野トモイ委員 御説明ありがとうございました。私、この請願、非常に重要な御指摘をいただいたなというふうに考えました。実際私は、請願の理由の1、この=キカソ=について収録がされていないという事実に気づいておりませんで、大変に勉強を恥じているところであります。すべからく記録を残して、それを市民が身近に見られる状況にしていくということは、これは非常に知る権利であったり民主主義をしっかりと自立させていくということで非常に大きな意義のあることだと考えます。したがいまして、請願項目1点目についてはとても大切なことだなと思います。

しかしながら2点目、国立国会図書館への登録の徹底といったことは、私ども横浜市会からこれができるということでもないということは御説明のあったとおりかと思います。

それから3番目、請願項目1か2のどちらかにするということですけれども、これは私の基本的な考え方と請願者の方の考え方の違いなのですが、私はどちらにもあったほうがいいなと思っておりますので、本請願につきましては不採択とさせていただきたいと思います。

- 川口広委員長 ほかに御発言もないようですので、本件について、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手)

- 川口広委員長 挙手少数。よって、請願第35号は、不採択とすべきものと決定いたします。

説明員の方は、退席されて結構です。ありがとうございます。

(関係職員退室)



◎ 請願第41号の審査、採決

- 川口広委員長 続けさせていただきます。

次に、請願第41号を議題に供します。

請願第41号 市庁舎に関する市民アンケートの実施について

- 川口広委員長 請願の要旨等については、書記に朗読させます。
- 原議事課書記 請願第41号、件名は、市庁舎に関する市民アンケートの実施について。受理は、令和7年

11月28日。請願者は、中区の開かれた横浜市庁舎を求める会共同代表伊藤さん。紹介議員は、井上さくら議員、荻原隆宏議員でございます。

請願の要旨ですが、市庁舎に関する市民アンケートを当会と一緒に作成し、その結果にしたがって市庁舎の課題を解決されたいというものでございます。

- 川口広委員長 本件は、行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局見解について説明を求めます。
- 吉川総務局長 当局の見解を申し上げます。

市庁舎につきましては、議会に設置をされました新市庁舎に関する調査特別委員会での議論に加えて、新市庁舎整備基本構想案に対する市民意見募集や、市庁舎の活用や市庁舎のひろばを考えるシンポジウムを開催するなど、多くの市民の皆様からの御意見を踏まえてこの庁舎の整備を進めてきたところでございます。

また、より利用しやすく、安心・安全で快適な庁舎となるよう、市民の皆様からいただいた御意見につきましては、その時々の状況に応じて検討を重ね、必要な対応を行ってきたところでございます。

今後も、これまでと同様に、必要な対応を行ってまいります。

- 川口広委員長 それでは、各会派等の御意見等を伺います。
- 福地茂委員 自民党としては、当局の見解にもあるとおり、これまでも市民の皆様の声を伺いながら市庁舎の利便性向上に取り組んでいると承知しております。したがって、本請願を不採択とすることでお願いします。
- 行田朝仁委員 公明党ですが、今御説明ありましたとおり、様々な手法で市民の皆様の声をいただきながらそれを形にしながらやってきたと思っていますし、また、状況に応じてはしっかりと対応していただいて、より良いものにしていただいていると思っています。こういう声もしっかり受け止めた上で、今後も市民の声を形にできるように頑張っていただきたいと思いますので、本件については不採択でお願いしたいと思います。
- 田中ゆき委員 立憲民主党です。市民の皆様が安全・安心に、そして快適に御利用しやすい市庁舎としていく取組は大変重要と考えています。当局におかれましても、御説明にありましたように日々市民の皆様からいただいた御意見については状況に応じて検討を重ねて必要な対応を行っているというところでですので、引き続きその取組を行っていくことをお願いいたします。

よって、私ども会派といたしましては、本請願は不採択とさせていただきます。

- 坂井太委員 今までとおりでよろしいかと思いますので、不採択でお願いいたします。
- みわ智恵美委員 御説明ありがとうございます。様々にこの市庁舎の在り方について取り組まれてきたということなのですけれども、また時期に応じて対応するという話もありました。今市庁舎の状況について請願もいろいろ繰り返し出されてきていると思います。さらに良くしていくということを考えれば、こういうアンケートでのやり方とか、アンケートの内容とかについては参考にされて、改めて市民の意見を聞く取組も必要ではないかと思います。

ただ、この請願では、この会と共にということにありますので、そこだと限られたところになると思いまので、参考にされて、改めてのアンケートを市として取り組まれるという検討はぜひしていただきたいと思いますが、この会とというところでは同意しかねますので、請願を不採択でお願いします。

- 大野トモイ委員 ありがとうございます。市庁舎を市民の皆様に開かれた建物にしていくということ、これは非常に重要なことであると考えています。当局説明にもありましたように様々取組を行ってきたという

ことは理解をいたしました。

しかしながら、一方で、こういった請願が度々出ているというその客観的事実に対しても、やっぱり行政、そして86分の1の市会の一員である私もしっかりと受け止めなくてはいけないなともまた一方で思うのです。議論をして議決をして決めていくという民主主義の仕組みの中で、私は少数派なので自分の意見が通ることがほとんどないのですけれども、それでもしっかりと議論していくということは、やっぱり民主主義のプロセスにおいて非常に重要なと思っていて、いろいろな小さな声、意見を議場に届けることがあるのですけれども、先ほどの委員も言いましたように、市民の声というのは幅広く聞いていくことが大事で、特定のどこかの方たちだけと共にということにはなかなかならないのじやないかなと思っていて、そういうことを考えるときに、この請願に賛成をしていくことは私としては難しいかなと考えるのです。

それで、今後もいろいろな意見の聞き方としてこういった市民のアンケートをするようなことというのは何か少しでもお考えがあるのかどうか、そこだけ少し聞かせていただけますか。

- 吉川総務局長 現時点では何か具体的にアンケートを実施する予定ということがございませんけれども、ただ、いろいろと市民の皆様方から御要望だと御意見だとということは我々もいただいている、それは先ほども御説明しましたけれども、検討を十分にした上で、必要な対応についてはきちんとやっていくということでございます。仮に市民の皆様方からいろいろ判断の分かれられるような様々な御意見をいただくような課題があれば、その際にはアンケートということも含めて、我々としては市民の皆様から御意見を聞く手段についてはきちんと検討して、考えていただきたいと思います。

(傍聴席にて私語する者あり)

(「答弁聞こえねえじゃねえか」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 少々お待ちください。

全ての傍聴人の皆様に申し上げます。

委員会の妨げになりますので、御静粛にお願いいたします。

なお、委員長の命令に従わないときは、委員会条例第13条第2項の規定により退場を命じますから、念のため申し添えておきます。

- 大野トモイ委員 私は委員長の指名を受けて委員としてこの場で発言をしています。それは私が選挙で当選をさせていただいたからです。

先ほど当局の答弁が聞こえませんでしたので、傍聴席からの声によりまして、再度お願いします。

- 吉川総務局長 すみません。先ほども見解の中でも申し上げましたけれども、私どもとしては市民の皆様から日頃いただく様々な御意見・御要望ということにつきましては、しっかりと検討した上で、必要な対応についてはこれまで行ってきたところでございます。

また、加えて、いろいろな場面で市民の方から今後も御意見をいただくことは様々あろうか思いますし、場合によって、ある課題についてはこういうことということで多くの市民の皆様から何かまた御意見をいただくようなことがあれば、その御意見についてどう考えていくのかということについて、広く市民の皆様方からアンケート等で御意見を伺うといったようなこともあろうかと思いますが、今現時点で具体的に何か考えているということはございません。

- 大野トモイ委員 分かりました。現状、理解をいたしました。

意見の表明をいたしましては、既に述べましたとおり、本請願につきましては採択するに及ばないと考え

ます。

- 川口広委員長 他に御発言もないようですので……。

(傍聴席にて私語する者あり)

先ほど申し上げましたとおり、今再三の通告に……

再三の通告にも……残念ながら、誠に恐縮なのですが13番の方ですね。13番に座っていらっしゃる方、退席を求めます。よろしくお願ひいたします。

(傍聴席にて私語する者あり)

改めまして申し上げます。先ほど注意を申し上げましたが、御理解いただけないようすで極めて残念です。極めて残念ですが、委員会条例第13条第2項の規定により、13番にお座りの方、退場を命じます。

(傍聴席にて私語する者あり)

改めまして申し上げます。先ほど注意を申し上げましたが御理解いただけないようすで、極めて残念ですが、委員会条例の第13条第2項の規定により退場を命じます。13番の方よろしくお願ひいたします。

(傍聴席にて私語する者あり)

一度、暫時休憩にいたします。

休憩時刻 午前10時37分

再開時刻 午前10時55分

- 川口広委員長 それでは、おそろいですので、委員会を再開をいたします。

改めまして、他に御意見等はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 他に御発言もないようですので、本件について、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 それでは、採決いたします。

採決の方法は挙手といたします。

本件については、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求める。

(挙 手)

- 川口広委員長 挙手なし。

よって、請願第41号は、不採択とすべきものと決定いたします。

◎ 横浜市中期計画2026～2029（素案）について

- 川口広委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、横浜市中期計画2026～2029素案についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、政策経営局の齊藤担当理事ほか関係職員が説明員として出席しておりますので、御了承願います。

(関係職員入室)

- 川口広委員長 また、本計画の全体概要については、11日の政策経営局関係の報告の際に説明を受けておりますので説明を省略することとし、直ちに総務局関係の説明をお願いいたします。

当局の報告を求めます。

- 吉川総務局長 お手元に配付をさせていただきました横浜市中期計画2026～2029素案総務局抜き刷り版を御覧ください。

1ページを御覧ください。

総務局に関連する部分についてですが、IVの政策・施策の政策群2、防災・減災、Vの行財政運営の、行政運営及び歳出改革の取組について、マーカー部分を中心に御説明をいたします。

7ページを御覧ください。政策群2、防災・減災について御説明いたします。

現状と課題を御覧ください。

地震防災戦略の推進による防災・減災対策の強化では、令和6年能登半島地震の状況等を踏まえ改定した地震防災戦略を推進し、市民の命と暮らしを守ることが重要です。発災時の安全の確保や備蓄の確保といった自助と、地域防災拠点での訓練をはじめ地域の防災活動など、共助の推進を基本に、それらを支える公助の取組を一体的に進めることができます。

2025年度に実施の地震被害想定調査に基づく避難所オペレーションの検討など、地震防災戦略における各取組の実効性を高めることも重要です。

支援物資の輸送や応援部隊の展開に必要な緊急輸送路に関わる道路・近接河川護岸等の強靭化、避難生活を支える地域防災拠点・医療施設等に接続する上下水道の耐震化等を集中して進めていくことが重要です。

次に、風水害対策の推進では、近年、気候変動の影響などにより、風水害が激甚化しており、目標整備水準を超える1時間当たり約10ミリ以上の降雨による道路冠水や、床上・床下浸水などのリスクが高まっています。

このような風水害に対して、市民の安心で安全な生活を確保するために、降雨や高潮等によるリスクをしっかりと見極めて対応していくことが課題です。

続いて、目指す姿を御覧ください。

地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大地震に対して十分な備えができる姿を目指します。

風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の命と財産を守る十分な備えができる姿を目指します。

続いて、政策指標を御覧ください。

市民目線のニーズ探求調査での調査項目、災害に強いまちだと思いますかとします。

8ページを御覧ください。

施策3、地震防災対策について、方向性ですが、発災時の安全の確保や、自宅で避難生活を送ることができるようとする自助の取組の支援、地域の防災活動など共助の取組への支援を進めるとともに、要配慮者を含む誰もが安心して避難生活を送ることができるよう避難所環境を整備します。

また、大規模災害時の応援部隊・広域支援部隊の現地司令機能や、物資の受け入れ機能となる広域防災拠点、旧上瀬谷通信施設地区を新たに整備するとともに、海上からの支援の受け入れ拠点の強化を図ります。これらの拠点と災害現場を結ぶ市内道路ネットワーク・緊急輸送路の強靭化に向けた取組を推進し、緊急車両や物資輸送のルートを確保します。

指標ですが、食料・飲料水備蓄量を3食3日分に拡充すること、4つ下に移りまして、重点対策地域内の感震ブレーカー設置率80%、並びに直下の家具転倒防止器具設置率80%を目標に掲げています。

右に移りまして、自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合、大規模地震に備えて備蓄していると答えた市民の割合、大規模地震時等の避難先を知っている市民の割合については、今後実施するアンケート調査の結果を踏まえ、改めて目標を検討します。

次に、施策4、風水害対策について、方向性ですが、多様な手段を活用した避難行動の支援や啓発活動を進め、激甚化・頻発化する風水害に対し、ハード・ソフトの両面から安全度を向上させる取組を進めます。

指標ですが、地震と同様、自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合とします。

政策群に関する説明は以上です。

次に、行政運営について御説明いたします。

まずは、全体の概要について御説明します。11ページを御覧ください。

これまでの取組ですが、2022年度に策定した行政運営の基本方針に基づき、横浜市役所を創造・転換、イノベーションしていくための取組を、様々な角度から推進してきました。

横浜市の財政状況や複雑な行政課題に直面している状況を踏まえ、組織の見直し等による効率的・効果的な執行体制を構築してきました。また、チームイノベーションを推進するため、職員の能力・役割発揮の最大化に取り組みました。

行政手続のオンライン化や庁内のデジタル活用を進め、市民満足度の向上や業務効率化につなげてきました。

併せて、多様な主体が連携するためのオープンイノベーションなど、協働・共創の取組を進めました。

今後の方向性ですが、少子高齢化社会の進展や、生成AI等の最新技術の発展など、社会の状況が大きく変化する中で、横浜市では一層、イノベーションを加速していく必要があります。

デジタル技術の活用をはじめとした便利で安心な市民サービスの向上、BPRによる業務効率化等を目指す行政運営の最適化を両輪として、行政運営を進めていきます。

具体的な取組内容ですが、便利で安心な市民サービスとして、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上、地域課題の解決、公民連携に、行政運営の最適化として、業務効率化、組織体制、人材育成、歳出改革に係る区局と共に取り組んでまいります。

また、これらを支えるDXの推進を図るとともに、行政運営の基盤となる職員の意識改革やコンプライアンスの推進など、様々な運営事項においても、持続可能な行政運営の実現を支える基盤を強化するため、積極的に取り組んでいきます。

12ページは、2022年度に策定した行政運営の基本方針の概要を掲載しています。

行政運営の基本方針は、策定から10年程度を見据え、横浜市役所と職員が、どのような考え方で、何に重点を置き、どういった姿勢で行政運営に取り組むかを明確にし、これまでの横浜市役所を創造・転換、イノベーションしていくための市役所内部の大方針として策定しました。

中期計画の行政運営は、行政運営の基本方針で示した方向性を踏まえた具体的な4年間の目標、指標、主要な取組を示しています。

以下、基本方針の概要資料となりますので、後ほど御覧ください。

13ページを御覧ください。

1、便利で安心な市民サービスですが、目指す姿として、1つ目に、区役所に行かずに、いつでもどこでも手続ができる状況が実現しています。また、手続のために区役所を訪れた場合でも、窓口のワンストップ化が進み、短時間で手続を終えられる窓口が実現しています。

2つ目に、A I等のデジタル技術の活用により、誰もが必要な情報にアクセスできる環境が整うなど、行政サービスが便利に利用できることで、市民生活の質の向上が図られています。

3つ目に、区役所の機能強化や、デジタル技術の活用等を推進するとともに、地域特性に応じた地域支援の充実を図ることにより、地域の活動が活性化しています。

4つ目に、公民連携が進み、市民満足度の向上や社会課題の解決が図られると同時に、事業手法の創造・転換につながっていますを掲げています。

14ページを御覧ください。

取組として、（1）の行かない・待たない・書かない・回らない窓口の実現、（2）のA I活用による市民サービス向上、（3）の地域課題の解決に向けた取組強化、（4）の公民連携で実現する社会課題解決に、関係区局とともに取り組んでまいります。

15ページを御覧ください。

2、行政運営の最適化ですが、目指す姿として、1つ目に、行政手続オンライン化やデジタル技術を活用した窓口サービスの充実等に合わせて、区役所内部事務についても、業務プロセスの簡素化・集約化、A I活用をはじめとしたDX等によるBPRを推進することで業務効率化が図られており、職員が地域の課題解決や複合化する福祉保健課題への対応などに注力できる環境が整えられています。

2つ目に、全体最適の視点で事業の見直しを行い、市民サービスの質を維持・向上させながら、効率的で持続可能な組織体制を構築するとともに、適材・適所の職員配置や知識・スキル向上に向けた人材育成などにより、組織力が高まっています。

3つ目に、A Iなどの先端技術も活用し、行政サービスや業務を自らデザインできるデジタル人材を計画的に育成・確保し、課題解決に向けて主体的に動けるための環境が整えられています。

4つ目に、歳出改革の取組を全ての区局統括本部が主体的・自律的に実践することにより、2029年度に実施する2030年度予算案の編成において、減債基金の臨時的な活用からの脱却を実現しますを掲げています。

16ページを御覧ください。

取組として、2の業務の効率化と生産性向上、3（1）の効率的な組織体制の構築、3（2）の戦略的な人材育成、4の歳出改革の推進に、関係区局とともに取り組んでまいります。

17ページ以降は、コラムなどを掲載しています。

17ページには持続可能な区役所の実現に向けて、19ページには横浜市が推進するDXの事例と4年後の姿、20ページにはDXの推進に向けた7つの工程表、21ページには市民サービスを磨き上げ、効率的で持続可能な行政を目指してを掲載しています。

続いて、行政運営分野で総務局が所管局となる取組について御説明いたします。

恐れ入りますが、14ページにお戻りください。

取組1（2）A I活用による市民サービス向上の所管局は、総務局・デジタル統括本部となっておりますが、この部分につきましてはデジタル統括本部の常任委員会において御説明をさせていただきます。

16ページを御覧ください。

取組2、業務の効率化と生産性向上では、BPR等による業務見直しを踏まえ、AIをはじめとしたデジタル技術の活用等によるシステム化など、業務効率化をさらに進めます。

取組3の（1）効率的な組織体制の構築では、限られた人材で最大の効果を発揮するために、DX・公民連携、全体最適の視点により、全事業の見直しを実施し、市民サービスの質を維持・向上させながら、総人件費の抑制を図るとともに、効率的な組織体制を構築します。

取組3（2）戦略的な人材育成では、各職員のスキル情報や研修歴等を活用し、人事異動と研修を連動させることで、今後求められる知識・スキルを有する職員を計画的に育成します。

取組4、歳出改革の推進では、減債基金の臨時の活用からの脱却を実現するため、創造・転換を理念とする歳出改革を進める仕組みの実践を通じて、各区局統括本部が、主体的・自律的に歳出改革に取り組みます。

23ページを御覧ください。

最後に、歳出改革の取組について、御説明いたします。

1、地方自治体の財政を取り巻く現状等。

24ページの2、歳出改革の必要性については、後ほど財政局から御説明いたします。

25ページを御覧ください。

3、計画期間中の歳出改革の推進ですが、全ての施策・事業を対象に、データに基づき課題・効果の検証を行い、施策の質と効果を高めながら、創造・転換を理念とする歳出改革を進めます。

また、区局統括本部長をはじめとする責任職のリーダーシップの下、職員一人一人が厳しい財政状況を自分事として認識した上で、全区局統括本部において、従来の施策・事業の枠に捉われず、主体的・自律的な財源創出の取組が定着するよう、さらなる職員の意識改革・行動変容を図ります。

下の図表、歳出改革の仕組みを踏まえた主な工程ですが、図表の左側の上段、仕組み1、市役所のガバナンスとマネジメント強化ですが、その右の、各年度の歳出改革基本方針を軸とした予算編成・組織体制を検討・実施するとともに、区局統括本部の運営方針の活用強化による持続性ある事業運営を推進します。

図表の下段の左側、仕組み2、施策・事業の体系化、評価制度の再構築、予算編成との連動ですが、事業評価については、客観的な指標に基づく評価や事業改善の検討を行うとともに、100大事業の外部視点の点検・報告書を活用した各事業の検証と改善を進めます。

施策評価については、DDP、データドリブンプロジェクトにより、施策の質の向上と共に、経営資源活用の本質的な検証・改善を実践します。加えて、市役所内部のさらなる業務改革として、行政手続オンライン化、BPR・経費適正化の推進、AIイノベーションをはじめとするDXによる業務効率化などにも取り組みます。

以上、横浜市中期計画2026から2029素案のうち、総務局に関連する部分について御説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。いかがでしょうか。
- 黒川勝委員 防災・減災のところで、3の方向性というのところに上瀬谷のところに広域防災拠点ができるということになるのですけれども、上瀬谷の広域防災拠点と、ここの市役所の災害対策本部と、それと保土ヶ谷にも消防の本部がありますけれども、その3つの役割分担みたいなものがよく分かっていなくて、そういう部分をもう少し表現してもらえると、市民の皆さんのがお読みになったときに、こういう役割分担でこ

ういうふうにこれからはやっていくのだなというようなことがよく分かると思うのですが、その辺りの考え方を少し教えていただけますでしょうか。

- 稲村危機管理室長 御質問ありがとうございます。まず、役割についてでございますがこちらの市役所の庁舎のほうが、横浜市の災害対策本部、いわゆる本丸の市長をトップにした対策本部が立ち上がるということになります。

消防局、川辺町のほうですけれども、こちらは消防本部として、消防庁の権限で消防の部隊などを指揮・統括するということで、緊急消防援助隊が来たときの実務的なというのでしょうか、どこのエリアにどの災害があるので向かってほしいといったコントロールは消防局のほうで行います。

それが、いろんな地方から組織の違う消防本部が来ますので、そこの現地統制という意味で、上瀬谷のほうでそちらのコントロールは行うということで、そこは三位一体となって情報連携しながら、どこでどのような指示が出ているかというようなことですとか、どこの部隊がどこで活動しているかということについては、それぞれがしっかりと一元的に管理していくということになっております。

- 黒川勝委員 特に上瀬谷については、これから新しくこの計画の中で実行していくことになると思いますので、その部分、今言った3つの役割分担、そういったことに対する表現がもう少しあってもいいのかなという思いがしました。意見です。

それと、食料・飲料の備蓄量ということで、現状2食1日分が、目標としては3食3日分ということになりますので、単純に2食1日分が2掛ける1で2だとすると、3日で3食というと3掛ける3で9になるので、単純計算で4.5倍必要になるのかなというような思いですけれども、そういう目標を持っていくに当たって、例えば新たな備蓄倉庫を造るだとか、あるいは各拠点の備蓄倉庫をさらに充実させるだとか、どういうやり方でこの3食3日分、4.5倍にするというのは大変なことだと思うのですけれども、その辺りの言及があまりないのですけれども、どのように考えているのか少し教えていただけますか。

- 稲村危機管理室長 委員のおっしゃるとおり、食料だけではなくて、他の避難生活に必要な資機材等も、今回地震防災戦略の中では充実させていくということで、かなり大がかりに買物をしていくということになります。

上瀬谷のほうでは新たに備蓄倉庫を4000平米規模ですけれども建てるという計画になっておりますので、そこはスペースとしては拡充していくということになりますが、それが出来上がるのが、使い始められるのが12年度という予定になっておりますので、その間は既存の周囲施設ですとか、あるいはどうしても施設の中で置場所がなかなか見つからないということであれば、民間倉庫の活用を考えて収納していきたいと考えております。

- 黒川勝委員 そうすると、上瀬谷の新たな備蓄倉庫4000平米というのは結構大きな規模なのかなと思いますけれども、これは基本的には備蓄をしておいて、いわゆる最初の3日間の中で使い切ってしまうというもので、例えばその後は空いた倉庫に全国から集まってくる品物をそこで管理するみたいな、そういう感覚でよろしいでしょうか。

- 稲村危機管理室長 一応、計画が2つございまして、1つは今委員がおっしゃられた4000平米程度の横浜市としての備蓄庫、ふだんから物を入れておく備蓄庫でございます。もう一つは、5000平米程度で考えておりますけれども、これは通常は空の状態の倉庫にしておきまして、そこは発災と同時にプッシュ型で国等から来る支援物資を受け入れられる状態のものを造るというような計画でございます。

- 黒川勝委員 ありがとうございます。特に災害対策、防災・減災という部分では市民の皆さんの関心が高いところじゃないかなと思いますので、その辺りをもう少し膨らまして言及していただいてもいいのかなと思いましたのが感想でございます。
- 行田朝仁委員 15ページ、16ページのところで、行政運営の最適化のところですけれども、これはデジタルチックにといいますか、業務の効率化と生産性向上ということで、AIをはじめとしてDX等にどんどんやっていくというのは、今の時代というか、大事なことではあるのだけれども、ここで指標が目標100万時間以上あるのですが、これはあえてこういう目標設定にしたと思うのですけれども、具体的に何人ぐらい、その下の3の1、効率的な組織体制の構築にも、現状値よりも抑制するのだと、人のことをと書いてありますが、何人ぐらい対象になってくるのですか。
- 吉川総務局長 この2番の業務効率化と生産性の向上のところの指標の100万時間以上ですけれども、職員の人数だとかということで算定をしているということではございません。職員の削減数だとかということで指標として掲げているものではないということでございます。方向性のところに書いてございますけれども、マーカーを塗ってあるそのすぐ後ろのところでございますけれども、職員をノンコア業務からコア業務にということで、コア業務というのは専門性が高い、職員でなければできない業務というものですございます。
- ノンコア業務については、単純反復の作業だとかということも含めて、職員ではなくてもできるものであったり、ないしは、デジタルだとかということで、いろんな技術を活用することで自動化が図れたりだとかという、そういったものもノンコア業務に含まれるかなと思っていますが、今現在は、こうしたノンコア業務についても正規の職員が担っているという状況が、区役所を中心にやはり大分あるという状況がございます。
- こうした職員が、今ノンコア業務をかなりの率で担っているという部分につきまして、DXであるとか、それからBPRによる業務の見直しだとかということの中で、職員がコア業務に専念できる体制をつくっていきたい、そういう仕事の仕方を組み上げていきたいということでございまして、こうした改善だとかということを図ることで、ノンコア業務、これはちょっと前ですが、令和4年度に区役所の業務実態調査ということを実施していく中で、その中で、区役所の職員がいわゆるノンコア業務に大分従事しているねということがございまして、そのノンコア業務全体の、約時間数で言えば10%から15%程度ぐらいを削減したいと、このノンコア業務の10%から15%ぐらいが約100万時間に相当するということで、ノンコア業務を10%削減して、職員ができるだけコア業務に集中できる体制をつくりたいということの中で、指標として100万時間というものを、具体にこれがこういうふうに積み上げてということではなく、目標感という感じにはなりますけれども、100万時間以上ということで掲げさせていただいているところです。
- 行田朝仁委員 とても大事なことだと思うし、積み上げたものではないけれどもこれぐらいはやっていきたいということなので、それをしっかりとやっていただきたいと思うのですが、一方で、本市においてはかなり人を抑制しながらやってきたと思っていて、他の都市と比べても、相当公務員少なく頑張ってきたという現実があると思うんですね。
- そういう中で、さらに効率化をやって生産性向上といったときに、市民の皆さんに対してということになったときに、それも考えて、今コア業務がもっとできるようにしていこうという話なのですが、そういう意味で言うと、今は別に公務員の世界だけじゃなくて、世の中的にもデジタルでできるものはデジタルでやっていこう、そういうものというのは、人間の手でないと困る世界というのはやっぱりあるじゃない

ですか。そうすると、やっぱり区役所とかを見ていると、足りないのですよね。明らかに足りていないです。

今やっている仕事の転換というか、今やっている仕事をさらに効率化していくという考え方も分かるのですけれども、それとともに、局をまたいでいく話になるかもしれないですが、人の配置の在り方とか、業務の効率化と生産性向上の目標の先に、この3番の2の戦略的な人材育成というのがつながってくるのだと思っていて、中期で考えるとしたら、さらにもう一歩、現場の困っていること、市民の皆さんサービスが足りていないというところをちゃんと拾い上げた上で、配置も含めてそういう検討もしたほうがいいのじゃないかなと思うときがあるのですが、その辺はどうなのですか。

- 吉川総務局長　委員の御指摘は、まさにそのとおりだと思っております。すみません、コラムという形にはなっているのですけれども、17ページのところに、持続可能な区役所の実現に向けてということでコラムを掲載させていただいております。9月の市会の中で、市民局の常任委員会で御説明させていただいている中身をコラムとして掲載させていただいているということなのですけれども、このページの一番下のところに、先ほど言いました業務改善だとかというのは、役所だけでやることじゃなくて、局も当然やっていかなければいけないのですけれども、まず、区役所の業務についてもBPRをやっていくということで、17ページの一番下の7番のところに区役所業務のBPRということで、様々な内部事務の簡素化、集約化、DXだとかということを推進する中で、先ほど言いましたノンコア業務をできるだけ減らしてということで、職員がコア業務に注力できる体制をつくっていきたいというところがございます。

区役所の中でということで申し上げますと、例えば、7で出てきた区役所業務のBPRで生み出された人員を、ここで書いてある主な取組の、例えば1番、2番、3番のような、地域特性を踏まえた主体の取組だとか、地域の課題解決の支援の強化であるとか、福祉保健課題に対する相談支援の取組強化だとか、区役所で、まさに職員でなければできない仕事ということに注力をしていく体制を、我々としては業務改善を通じて、こういったところに人員を配置していくということをぜひ目指していきたいということと、先ほど委員がおっしゃっていましたけれども、戦略的な人材育成というところでも、こういった区役所の業務で言えば、1番、2番、3番に掲げられているような業務に専門性を発揮できるような職員の育成をしていきたいと考えているところでございます。

- 行田朝仁委員　ありがとうございます。よく分かりました。この主な取組1、2、3のところがまさにそうだと御説明いただいたて思って、その上で、現場の肌感覚というか、実際、町内会も本当に大変で、人がいなかつたり、消防もやっていますけれども、消防団も本当に足りなくて大変で、まさにこの基礎自治体の基盤をなすところというのがどんどん弱体化していて、これ自体を否定するわけじゃないのだけれども、こういうものはしっかりやっていかなきゃいけないのだけれども、本当に市民の皆さん実感といったところでは、どんどん力が弱まっているのですね。

この1、2、3のやつをやっていく、これはとても大事で、こういうものにちゃんと計画の中で触れていく、それも含めて、この2番の業務効率化と生産性向上、そこから先の人材育成があつて、その先に何があるのかといったら、今言っていた1、2、3がある。こういうものをやっぱり目標としてちゃんと持つべきなのじゃないかなだと思います。その辺はどうですか。そこまでやるのは難しいですか。

- 吉川総務局長　今回委員から御指摘もこういうふうにいただきましたので、ここの部分につきましては我々としてもしっかりと受け止めをさせていただきたいと思います。

- 行田朝仁委員　その上で、これも現場でやってくださっている皆さんの状況を見ると、これはよいか悪い

か、いろんな意見があるのですけれども、シャドーワークが多いのですね。シャドーワークで、本来業務じゃないのだけれども、区役所の人や、皆さんもそうかも知れないですけれども、ここの立て分けとかサポートをどうしていくかというのとか、ルールなどというのも一緒に考えていかないと、結局そこが残ってしまうと、せっかく頑張って抽出しても難しいのかなと思つてしまったりするのですけれども。

- 吉川総務局長 私どもとしても、先ほどノンコア業務からコア業務へというところもございますけれども、やはり市民の方へのできるだけ我々としてはよりよいサービスを還元していく、そこに注力できる体制をつくっていく、また、職員のその能力も高めていくというところが、まさにこの行政運営編の肝だと思っていますので、その部分を目指して、我々としても、やはりそこに注力できる仕事の仕方、また体制、それから人材育成ということを図っていきたいと思います。
- 行田朝仁委員 よろしくお願ひします。
- 田中ゆき委員 御説明ありがとうございました。私からは、まず防災・減災のところで、次期の中期計画から、政策指標のところで、市民の実感、市民が感じている横浜市での暮らしの意識という指標は、すごく、この間の政策経営局でも言わせていただいたのですが、すばらしい指標のつくり方だと思います。
ただ一方で、災害に強いまちだと思いますかというすごく分かりやすい短文一文で、今既に45.6%という指標がある中で、先ほどの北海道の地震であったりとか、あと年間通して全国でいろんな災害が起きたときに、市民の皆さんのが災害に強いまちですかと聞かれたときに、横浜市では起きていない事象も含めて、肌感として、自分たちのまちが災害に強いかどうかという判断がしかねる、むしろ、世の中を鑑みて、災害に弱い日本というか、まちだという実感も湧いてくるということも予測されるから、この矢印は薄く上向きだと思うのですが、その中で、総務局として、それぞれ本当に災害に強いまちになるためにしている取組を、市民の皆さんにどれだけ実感してもらってこの指標を上げていくのかというところは、どのようにお考えなのか教えていただきたいと思います。
- 稲村危機管理室長 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりだと思います。

今回の中期から、このような市民の実感というものを指標にしていくということになりますので、肃々と、我々、災害がなければ、どちらかというと後ろに控えて、必要な対策を取ったり必要な備蓄を進めていったりというようなことだと思うのですけれども、そういったことを横浜市がやっているということもしっかりとアピールしなきゃいけませんし、ただそれだけですと公助だけによってしまうこともありますので、これは自助・共助・公助のバランスが一番大事なのだということがありますので、今まで以上に積極的に地域にも出して、市民の皆様がやらなければいけないこと、横浜市としてこういうこともやっていますということをしっかりとお伝えしながら、災害に強いまちだなというような実感を持っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。今御答弁いただいたように、次のページの地震防災対策のところの指標のところで、自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合、大規模地震に備えて備蓄をしていると答えた市民の割合、大規模地震等の避難先を知っていると答えた市民の割合というところが今調査中になつていて目標値が示されていないというところで、これというのは調査をしなければ目標値は示せないのかどうかというのを教えていただきたいと思います。
- 齊藤政策経営局担当理事 その部分の調査は、今後政策経営局が年度内に調査をするグループの一つです。
今回6ページにお示しした防災・減災に関する体系図を議論した際に、4年間の進み具合の実感として、

今田中委員のおっしゃったような指標についても測るべきであろうという議論を政策としても＝機関＝とさせていただいて、これまでですと、調査で取っていない指標は使えないなというので止まっていたものを、そうではなく、本来取るべき指標があるならば、しっかりと取って議論をしていきたいというふうに、全般的に計画を変えました。ですので、発射台をまず年度内に取らせていただきて、それに対してどれだけ伸ばすかは、原案のときに御議論をいただくように準備をさせていただきます。

- 田中ゆき委員　　ありがとうございます。政策経営局の御説明の中にも、まだ今回調査中のものが幾つかあると。だから目標値を示せないというのは十分理解した上で今の質問でして、100%に目標値を持っていかなければ、喫緊の課題だと思っていて、調査の結果を受けて目標値を決めるのもとても大切だと思うのですが、この3項目について100%を目指して取り組んでいくべきだと思うのですけれども、そこは難しいとお考えなのでしょうか。

- 稲村危機管理室長　　100%を目標値にするというのはちょっと難しいといいますか、意気込みは100%でございます。ただ、ここは市民の意識ですか、感震ブレーカーとか家具転もそうなのですが、これはもう100%つけていただくのが理想であることには間違いないという中で、その中でも、やはりかなりかかとを上げて80%と設定しているということもありますので、まずはこの現状値、調査中のものを調査した上で、現状がどれくらいなのかというところを見極めた上で目標設定のほうはしていきたいと思います。

我々が整備するものについては、これは断言して100%を目指していくということはしっかりと言えると思うのですけれども、やはり市民の意識あってのものということもありますので、そこは、しっかりととかかとを上げてはいきたいと思いませんけれども、現実的な数字を探っていきたいと考えております。

- 田中ゆき委員　　ありがとうございます。
それこそ感震ブレーカーとか転倒防止器具の設置率の目標値がすごく高いなど逆には思ったのです。ハンドの部分で高いなと思った一方で、市民の意識というのを本当に早く変えていかなければ、なかなか災害が起きたときに、全国的に見てもですけれども、いろんな自助の部分が強くないと公助も機能することができない部分とか、共助も機能することができない部分とかもあるのでというところで、ちょっと質問させていただいたところです。ぜひ100%を目指して、私どももそうですけれども、取り組んでいきたいと思います。

あともう一点が、先ほど行田委員が質問してくださったところに関連してなのですけれども、この効率的な組織体制の構築というところは、DXを使ったりして、できるだけコア業務に職員の方が注力できるようになるということはとても理解はできたのですけれども、職員配置を減らしていく、現状値以下に抑制したり、総人件費を抑制するということは、具体的には退職者に対して新卒者というか、中途採用、採用者の数を減らしていくという考え方であるのか、まず、そこを1点教えていただきたいと思います。

- 吉川総務局長　　目標値としては、あくまでも現状値以下に抑制ということですので、現状値以下ということは、今と同じ状態もあるということで、それを超えないようにということでございますので、実際に業務の効率化だとかということで、先ほどの業務時間削減だとかで、注力すべきものに職員が当然そこで生み出された人員を割り当てていくこともあるでしょうし、本当にDXだとかBPRだとかが進んだ結果、この部分については職員が要らなくなる、必要ではなくなるという可能性もありますけれども、そこを今の段階で見極めているわけではございません。

ただ、現状の職員数をさらに上回って市民ニーズに応えていくということは、やっぱり現実的には、財政の状況であるとか、また少子高齢化で実際に生産年齢人口が減っている状況だとかということも踏まえると、

それは難しいだろうということの中で、現状値以下で抑制をする中で、我々として仕事の効率化だとかということも図りながら、また職員の能力の向上も図りながらやっていきたいということでございますので、その部分について、退職者をさらに新採用で補充しないとかと、そういうことでは現時点では全くございません。

- **田中ゆき委員** 分かりました。ありがとうございます。ここの現状とかいう中では、括弧書きの中に、普通会計職員数とか、非常勤職員はこれの中から除くとなっているのですけれども、今後、それこそノンコア業務で人を必要とする業務に関して、例えば正規職員ではなくて会計年度の方とか非常勤の方とか、そういう方を増やしていくみたいなお考えもあるのでしょうか。
- **久保田人事部長** 現在の時点で、今御質問頂戴しました件について、具体的な方向性として非常勤職員、会計年度任用職員さんを増やしていくという考え方を持っているわけではございません。
- **田中ゆき委員** ありがとうございます。私が懸念していたのは、やっぱり先ほど行田委員もおっしゃったように、まずは職員の皆さんも少ない人員で頑張っていらっしゃる中で、削減をすごくしていく方向にやや見えました。現状値以下と書いてあったので、見えたので、DXが進んでも職員一人一人の方の負担が増えるのじゃないかということと、あとは、会計年度任用職員の方とか非常勤職員の方もある意味同じく市政を担っているのに、待遇が違うといったところで、そういう方が増えていくということに対しても懸念をちょっと抱いていたので、質問させていただきました。
- **坂井太委員** よく分かりました。ありがとうございます。
- **吉川総務局長** ごめんなさい。ちょっと変なことなのだけれども、11ページのDXの推進と書いてあるのだけれども、横浜ならではのDXって何。何か潮の香りがしたり、船がボーッといったりすること。
- **柿沼行政イノベーション推進室長** 横浜ならではということで、すみません、潮の香りがということはないのですけれども、やはり地域課題であるとか、様々業務が置かれている状況だととかということは、やはり自治体ごとに異なるてくるというところがあろうかと思います。そうした横浜市が抱えている課題について、どうやってそのDXとかということも活用しながら、生産性を上げていくかということも踏まえての、こういう表現を使わせていただいたということではございますけれども、すみません、横浜ならではということが分かりにくいということであれば、その部分は御指摘を受け止めたいと思います。
- **坂井太委員** ありがとうございます。補足させていただきます。
- **柿沼行政イノベーション推進室長** この部分、デジタル統括本部のほうでも、もう一度御説明等させていただければと思っておりますが、お手元の資料の後ろのほうに、19ページのところで、横浜市が推進するDXの事例と4年後の姿というところをお示しさせていただいております。
- **坂井太委員** この中で、あなたの手の中に市役所がですか、デジタルで時間を生み、もっと市民の皆様の近くにというスローガンとして、手続きをスマホで完結させるためのオンライン化、あと、AI活用をはじめとして、市民サービスの質の向上と業務効率化を加速させていく。それからDXによる利便性を実感していただくとともに、取組で生まれた時間により、相談などの、人によるきめ細かなサービスを充実させることで、市民の皆様の安心感や満足感を向上させることを目指していく、こういったことを横浜ならではのDXということで表現をさせていただいております。
- **坂井太委員** 私がちょっとおかしいのかもしれないのだけれども、DXというのはどこの人が来ても横浜で使えるのではない。横浜ならではになつたら、北海道から来た人は使えないのだからね。だから、誰で

もどこの人でもうまく使えるから、知識がなくて使えるのがDX、要するに、コンピュータの知識がないのにそのままぱっと入れて、ぱっと答えが返ってくるのがDXではないですか。これが特異性なのですか、横浜市の。ごめんなさい。身も蓋もない話で申し訳ないのだけれども。

○ 吉川総務局長 すみません。横浜ならではというところが、我々としては、先ほど柿沼室長から申し上げて、私からも申し上げましたけれども、そういう課題を捉えて、横浜市としての目指す姿という意味での横浜ならでは、また横浜の課題を踏まえてということで書かせていただいているけれども、DXの技術そのものが横浜市だけにとか、そういうことでは全くございませんので、分かりにくい、伝わりにくいという御指摘であれば、そこは受け止めたいと思います。

○ 坂井太委員 これで最後にするのだけれども、これをもっとあれするために皆さん説明しに来ていただきて、例えば23ページの歳出改革の取組。いいのです、内容はね。数字をぱっと見て、真っ先にこの数字は何と僕は聞くわけですよね。何となくなのですけれども、ちょっとミスリードしているような。全体像からこの部分を頑張りますというのだけれども、この部分をどのぐらい頑張るのと言われたときの頑張り具合、いや、このページを取っただけですから、何となく誇大広告的なような気がするのです。これを見て市民はパブリックコメントするのかと思うと、この部分は来ないかなという気がするのですよね。

なので、もう少し工夫してもらって、分かりやすくしてもらったほうが、特にお金の話だから、市民のパブリックコメントが増えるためには少し分かりづらいのではないか。私たちは専門家だからよく分かっているのですよね。これを見れば、すぐ私たちは分かるのだという人たちにはいいのだけれども、少し、普通の人たちだと困ってしまうのかなという気がしました。

○ 大野トモイ委員 御説明ありがとうございました。先週の11日、当委員会で新たな中期計画の全体像の御報告をいただきまして、14の政策には市民の実感を測る指標、33の施策には成果発揮を目指す指標が設定されていると、そういう立てつけであるということを理解をいたしました。

それで、7ページ、防災・減災のところですけれども、ここは政策指標が、災害に強いまちだと思いますかになっています。先ほど田中議員からも御指摘があったところですが、はい的回答は45.6%なのですよね。これはどういうふうに受け止めていますか、率直にというところをまずお伺いしたいのですが。

○ 稲村危機管理室長 私たちも今回の素案の段階でこの数値は初めて知ることになったのですけれども、率直な感想から言いますと、意外に評価が高いといいますか、45.6%の方が横浜市は災害に強いまちだとおっしゃっていただいていることについては、非常にありがたいといいますか、高い評価をいただいているというふうに認識をいたしました。

○ 大野トモイ委員 ありがとうございます。なるほど。分かりました。

それで、8ページの施策群のほうに移りますけれども、指標がたくさんありますけれども、先ほど田中委員がおっしゃった、後ろから3つ、それより前の指標というのは、よくよく思うと私も幾つか質問したこともあるし、議会でいろんな議員さんが質疑をしてきて、当局もそれに応えて整備をしてきたというものだなと思って、この3つがやはりすごく新しくて、主観的な指標を上げるために、客観的なものを整えてそれを上げてくのだけれども、でも、こと防災・減災とか災害ということに関しては、やっぱり主観で訴えることをしていくことも意外と有効なのじゃないかなと私は思ったのですね。

その意味で、災害リスクを知っているとか、あと、避難先を知っているとか、その割合を聞いて、それを上げていくということはすごく大事だと思っていて、やっぱり人間の心理として、知らないは怖いで不安

につながるわけですよね。だから、これはすごい重要な指標だと思ったのです。

その上で、リスクを知るだけじゃなくて、自分はどう行動すればいいかというところも、やはりそこを知つておくということはすごく大事じゃないかなと思って、例えば私、一市民として、感震ブレーカーがついているし、家具が倒れてこないし、電気・ガス・水道・下水が止まつても、5日、1週間、家が壊れなくて浸水しなければ籠もつて生活できるから大丈夫と、そう思えば怖くないわけですよね。

でも、もし浸水、家が潰れてしまつた、どうしようとするとき私は途端に結構怖くなるのですよ。とか、それは一市民としての私の考え方で、議員としてはあまり適切でない発言だったかもしれません、そういう意味では、どう行動すればよいかを知る、その指標も有効なのじやないかなと、市民のこの政策指標を上げていくためにはと思うのですけれども、どうですか。

- **稻村危機管理室長** 委員のおっしゃるとおりかと思います。リスクを知つているだけではなくて、その先にある行動ということでは、これは啓発の中では、こういったときにはこう行動してくださいみたいなものも行われてはいますけれども、ここの中の指標に取り入れていくかということにつきましては、御意見いただきましたので参考にさせていただきたいと思いますし、一つ一つ、うちはこれができているから大丈夫だということの隙間をつくように、トラブルであつたりとか災害というのが起きますので、そのときに何の知識もなく知見もないと、やはり、人間、思考が止まつてしまつて避難行動に移せないこともあると思いますので、実務としての啓発につきましては、リスクを知ることと、そのときに起こすべき行動を知ることということは、しっかりと両輪でやっていきたいと考えております。
- **大野トモイ委員** ありがとうございます。今言った後ろから3つの指標以外のものは、ハード面の整備として、議員としても引き続き取り組まなきゃと思っているのだけれども、やはりハザードマップを配布したりとか、マイタイムラインとか、いろいろ取組をやってきたと思うのだけれども、なかなか区づくりなどでも時々聞いたりしますが、そこは浸透しなくて、やはりこれだけ大きな自治体となると、いろいろなことの、議員ですから公助の充実ということをずっと質疑はしますけれども、やっぱり実際問題として公助だけには頼り切れない部分があつて、どう行動すればいいかとか、そういうリスクを知るというところに関して、もう少し自助に頼つていただく部分も必要なじやないかと思っていて、リスクを知る、どう行動すればよいかについての取組を引き続きお願いしたいと思います。
- **みわ智恵美委員** 御説明ありがとうございました。私も、すみません、本編のほうのページで言わせていただきたいのですけれども、まず、今話題になっている30ページのほうの指標で、まだこれから調査中と書かれております。これは先ほど政策経営局の調査でと言われたのですけれども、具体的にいうとどんな調査がされているのか、こちらにいらっしゃらなくてあれなのですけれども、もしあれでしたら、調査中がどういう規模で、どういう目的に見せながらされているのか教えてください。
- **齊藤政策経営局担当理事** 今地震防災対策のところで議論のあった調査中という3つの項目もそうですし、素案全体の冊子の中で、調査中というものは、実際の時期は年明けです。つまり今年度内に調査をいたしまして、原案、議案につきましては来年の日程でお出しさせていただきたいと思いますので、その前にはしっかりと委員の皆様方に御説明できる状況をつくりますので、現時点で今アンケートをまいっているということはありません。

実際には1万人規模であります。冊子29ページ、抜き刷りで7ページにある、例えば災害に強いまちだと思いますかも、市民ニーズの調査で1万人規模でやつたときの数字ですので、規模感はそいつしたことにな

ります。

- **みわ智恵美委員** 分かりました。では、手法的には紙だったりネットだったりも含めてということで、1万人と限られているのが、1万人の意見が集まるまで頑張るということなのか、網かけの対象者が1万人なのか伺います。
- **齊藤政策経営局担当理事** 住基から無作為抽出をいたしまして、1万人の方にお知らせをして、ネットを使える方はネットでいただき、郵送の方は郵送でということになりますので、実際1万人を対象に御案内して、4000通来るのか5000通来るのかというのではありませんが、377万人規模の自治体で1万人に対してお声をかけるというのは、統計的には成立するやり方ということで、データ部門とも調整して進めていきます。
- **みわ智恵美委員** どうもありがとうございました。よく分かりました。

それと、先ほどから、数が出てからというよりは、やはり自宅の災害リスクを知っている人をこれだけの人にしたいという目標を持つことが、政策的な、次なる展開に向けての、何をやって自宅の災害リスクを市民にみんなに分かってもらうのかという政策展開に直結していくものだと思いますので、今100にするべき思いはしますけれども、こういうことでそういう数値にしているよということが示されるもので取り組んでいただけたらと思うので、いかがですか。

- **齊藤政策経営局担当理事** 今回、また6ページの体系図を使いながらお話ししたいのですが、我々が体系化したのも、今みわ委員の御指摘のように、我々が取り組む仕事は何のためにやっているのかと、市民のために何が変革を求められているのか。やったではなくて、どう変わるとかということを府内みんなで考えようと、それを委員の皆様方もそうですし、市民の皆様方も共有して進めていきたいなということで、この体系をしています。

ですので、先ほど来議論いただいている黄色いマーカーの3つの新たな指標についても、それが100%を目指せば、どういうその先の市民の方の実感につながるか、それをやっぱり考える文化とか土壤をつくる、まさに今試行錯誤中だと思います。危機管理については、特に安心・安全の本当に大事なところなので、本日の委員の皆様の御意見もしっかりと受け止めながら、目標感というのは当然持っていくべきかと思います。

そういう考えるきっかけを、やっぱり遅ればせながら我々もしっかりと見える化して持つという計画のつくりだということで御理解いただきたいと思いますし、また、だからといって、発射台が低いからどの程度の目標でいいというようなシミュリンクする思考ではなくて、上を、ちゃんと目標感を持つというのは、私どもの局としても府内にしっかりと共有していきたいと思います。

- **みわ智恵美委員** ありがとうございます。今回の4か年計画が市民の実感ということを非常に表にしていただいているので、その点は今、押しつけた形ではなく、府内でも、議会でも、市民もということで、よく分かりました。

それで、次に伺いたいのが、その上にあります、具体的なのですから、広域防災拠点、旧上瀬谷通信施設地区を新たに整備するとともにということで、受援の施設であったり、本当に大規模な災害が起きたときの強力な場所をつくっていくということが書かれておりますけれども、これはスケジュール的にはどのようにになっているのかを伺います。

- **稲村危機管理室長** 失礼しました。広域防災拠点の整備につきましては、今年の3月に改訂しました地震防災戦略の中でも記載をさせていただいておりますけれども、この後上瀬谷のほうでは博覧会等も行われます。それが終わりました後、もう一度更地にし直した後に公園等を造っていくということになりますけれど

も、その整備と併せて進めていくということになりますので、こちらの拠点として全面供用できるのは、最後の公園が出来上がってからということになりますのでかなり先になりますが、先ほど少しお話しさせていただきました備蓄ですとかといったものについては、園芸博が終了しました後、遅滞なく整備を進めまして、今の予定ですと、12年度に供用開始できるように進めているというところでございます。

- **みわ智恵美委員** 令和12年というのは、この2029年が令和11年なので、その翌年には大きな備蓄庫はできるということで、とすると、この全体の、横浜みたいな巨大な都市が災害を受けたときに、本当に受援であったりとか重要になってきますし、神奈川県内のいろいろな機動的に動く部署の方々との連携とか、そういうこともすごく重要なになってくると思うので、それは新たな防災戦略のほうで改めてつくられるのかなと思うのですが、その辺は、またこの後の部局再編のほうで改めてお話もあるのかなと思いますけれども、もう少し、何となくこれだけ見ると、市民の皆さんには、できるのかなと、花博しながらもこれをつくっていくのという感じが非常にするので、その辺は、どこまで地震防災対策が仕上がって、ここまで行くけれどもというのは見える化が必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

- **稲村危機管理室長** 失礼いたしました。今、少し例示で備蓄庫のお話をさせていただきましたけれども、消防局の行っています事業、中段に書いてあります現地司令機能、こういったものも、建屋を建てて整備をしていくということになっております。これは園芸博の会場と関わらない隣のエリアになりますので、ここも12年を目指してということで整備をしていくということになります。

公園が出来上がるのがかなり先になるのですけれども、その間、工事をやっていない間でも、既に今地盤はしっかりと固めて、大きな車両が入ってもぐちゃぐちゃにならないような仕様にはしつつあるということですので、工事期間中であっても、災害があれば部隊を受け入れて、きれいな公園にはなっていませんけれども、駐屯といいますか、ベースキャンプとして活用できるということもあるかもしれませんし、活用できるものは、12年度からはしっかり活用していくというのがコンセプトになっております。

- **みわ智恵美委員** 分かりました。よろしくお願いします。
- それと、風水害対策のところも先ほど御説明をいただきました。下水道河川局の対応になっているところではあるのですけれども、ここだけ、現状は1河川で、目標は2河川と書いてあって、一体どれだけ横浜市として対応しなければいけない河川があって、だけれどもそのうちの2河川なのか、2河川が全部なのか、この辺りのところは、先ほど言いましたように、やっぱり災害リスクとか、それで、なかなか河川の改修というのは巨額な資金が求められるので、そんなに着々というふうにできないというのも理解はするところでありますけれども、やはり全体像が見えての目標とか現状かなと思いますので、ぜひこの辺りは、今皆さんがというのはできるのかどうか、もしあれでしたらお答えいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

- **稲村危機管理室長** 目標の全体、母数どれぐらいそういうものがあるかというのは、現状把握しておりません。申し訳ございません。ただ、目標としている2河川につきましては、現状、着手している河川と既に国との協議が進んでいるというところで、当面、河川工事ですからかなり時間もかかるという中での、4か年の中期の中では、2河川の目標と設定されているものと認識しています。

- **みわ智恵美委員** ありがとうございます。例えば地域交通の取組では、駅から800メートル離れてバス停から300メートルで、交通空白地域というのですか、交通不便地域が横浜市には全体で240か所あって、それを5年間には50か所、特に広いところの半分は減らしていくとか、非常に私たちも市民に説明するものとして、そういうふうにきちんと数字が出されていると、分かりやすく、伝えやすく、協力もしていきましょう

という思いも高まるかなと思いますし、今述べられたように、大変な資金がかかる河川改修、期間もかかりますし、そういう点では、見える化はぜひ下水道河川局とも併せて。

これは市民に意見を求める、そして、この間政策経営局のところの議論でもさせていただいたのですけれども、子供さん、それから外国の方も併せて一緒に素案の意見募集、結構な長い期間を今回取っていただいて、意見募集をしていただくのは大変ありがたいと思うので、全部が分かるとは思えませんけれども、防災・減災についての、災害に強いまちだと思いますと答えていただいた方が多いと感じたと言われたように、どのぐらい危険なのか、どうなっているのかが伝わっていないところから大丈夫かなというふうにしているのではないかなとも感じますので、ぜひ市民の皆さんのが参加しやすい、意見も言いやすい、横浜市の現状も、見える化したものに少しずつでももし意見募集までに改善ができれば、していただければと思いますけれども、その辺は局長、全体としてはどんな感じでしょうか。

- 吉川総務局長 計画全体ということに関して言えば、すみません、政策経営局のほうに、まずは総務局の今委員会でございますので、いただいた御意見はきちんと政策経営局と、来ていますけれども共有もさせていただきまして、市民の方にとって、いかに分かりやすくお伝えしていくかということについては、当然できるだけ配慮をしていくということだと思っております。

- みわ智恵美委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

- 川口広委員長 少々お待ちください。今齊藤担当理事手を挙げていただきました。

- みわ智恵美委員 すみません。ありがとうございます。

- 齊藤政策経営局担当理事 度々失礼いたします。やはり今回の計画のつくりが、市民の皆様の実感を追求するのだというふうにこだわってつくっておりますから、なおさら議論をしやすいような御説明を、この紙面だけではなくなかなか全てができ切れないというのは事実ですが、1つ例を取っても、今のような河川改修というものも、どういった意味があるのかということはしっかりと伝えていく立場だと、市全体として思います。全体として、その目標の意味がどういう意味なのかというのは、やはり市役所全体で、しっかりといろんな場面を通じて御説明を尽くすということを、改めて今日認識させていただきました。御意見ありがとうございます。

- 横山正人委員 御説明ありがとうございました。

今回、当委員会で、関連するところの中期の素案を御説明をずっとといただいて質疑をやっているのですけれども、せんだって私、市会図書室でゆめはま2010プランをもう一回読み返してみたんですね。これは当時私が市会議員になった直後で、30年前の話なのだけれども、かなり重厚な計画づくりになっているなど、今さら見返してみるとそういうふうに感じました。

ただ、これは4年間の中期計画なので、それと比較することは難しいのかもしれないし、時代も違うから違うかもしれないのだけれども、役所がつくる計画ですので、分かりやすく、しかも目標は市民が見て納得のいくものにしなきゃいけないなと思っています。

それでちょっと個別に伺ってまいりたいのですが、まず、防災・減災なのですけれども、これは前々から申し上げているのですが、横浜は市域が広いので、居住環境も違います。住んでいる住宅の状況なんか違うので、例えば木造密集地域のところもあれば、区画整理をやったいわゆる延焼が食い止められるような地域もありますので、この計画の中で横浜市を画一的に捉えるということよりは、むしろ地域別にカスタマイズしていくような細やかな計画にしたほうが、私は分かりやすいのではないかと思うのですけれども、

いかがですか。

- 稲村危機管理室長 御質問ありがとうございます。横山委員から再三その点の指摘のほうは、昨年の地震防災戦略を検討している中でもいただいているところでして、戦略の中では、やるべきことというのをかなりリスト化して書いてありますけれども、避難者がいざ発生したときに、どの区でどれぐらい出るのか、そこに避難所のリソースはどれぐらいあるのかということも含めて、かなり地域差が出るであろうということは認識をしているところです。

また、今回の指標で挙げていますのは、感震ブレーカーと家具転は重点対策エリアに限っての数値を追いかけていくということになりますので、やはり木密のところには力を注いでというようなところは、少し色をつけているところかなと思います。

避難者の数、また避難所の数、そういったもののバランスですとか、応援できる区が、どことどこが被災エリアと被災地外とでマッチングができるかみたいなところも、いろいろ今危機管理室内では意見を交わしているところでございますので、そういった柔軟な、委員のお言葉をお借りしますとカスタマイズということになると思いますが、ということがどこまでできるかということについては、しっかりと念頭に置いて検討を進めていきたいと考えております。

- 横山正人委員 私が申し上げているカスタマイズというのは、地域事情に即した計画をつくるべきだし、その最小の単位が例えば家庭であったり、これはマイタイムラインになると思うのですが、職場であったりとか、こういったところに落とし込んでいって、いざ発災したときにすぐ対応できるような、そういう計画をそれぞれがつくっていくことが必要なではないかなと思います。

それと、備蓄の関係なのですから、現状が避難者2食1日分であったものを避難者3食3日分にすると、こういうことなのですが、これこそ私は各家庭での備蓄、地域防災拠点での備蓄となっていますが、3食3日分の水・食料については、家庭で備蓄してくださいということをはっきりとうべきじゃないかと思うのですけれども、どうでしょう。

- 稲村危機管理室長 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりでございまして、もともと備蓄は2食1日分、では3日分はどうするのかということについては、それぞれの個人備蓄で対応していただきますというのがこれまでの考え方であったかなと思います。

ただ、能登半島の地震を受けまして新たに戦略を見直すときに、避難者になる方に対して食料を渡さないやいけないということになるのですけれども、備蓄をしていても、家が倒壊したがためにそこで生活できなくて、備蓄食料も取り出せないというような方もいるだろうということで、避難者に対して少なくとも3食3日分は一応公助で手当を打とうというふうに、今回ちょっと方針変換といいますか、させていただきました。

ただ、建物も丈夫で、もちろん家で生活、在宅避難できるという方の分まで御用意しているということでもありませんので、そこは引き続き同時進行といいますか、並行して、個人備蓄の啓発というのは努めていきたいと考えております。

- 横山正人委員 これは誤解が出るのじゃないかと私は心配しています、確かに避難者と出ているのだけれども、これを見ると、目標、横浜市が3食3日分を地域防災拠点で備蓄してくれるということだから、家庭備蓄しなくていいのだと読み取れてしまうおそれが私はあるのじゃないかと思うのだけれども、どうですか。

- 稲村危機管理室長　現実、ここまで表現の中ではそういう誤解も生まれかねないかなど考えますので、そこは我々が現場に出て、啓発の中でしっかりと伝えていきたいと考えております。
- 横山正人委員　むしろこれは逆で、ここの括弧書きのところは、地域防災拠点ではなくて各家庭とするべきじゃないかと私は思いますね。その上で、3食3日分の避難者に対しての備蓄はしっかりと防災拠点で行うというふうにしたほうが、市民に対して今までどおりちゃんとやってくださいねということにつながってくるのじゃないかと思います。ここはぜひ御検討いただきたいと思います。

それと、先ほどの災害想定なのですけれども、やはり文章とか表とか、いわゆる視覚的に訴えていかないと想像できないのですね。だから、一体私たちが住んでいるこの地域は、こういう災害が起きたときにこうなっちゃうのだということをぜひ書いておいて、コラムでも結構ですし、表でも図でも結構なのだけれども、こういうことになりますよということはしっかりと分かりやすいように明記するべきじゃないかと思うのですけれども、いかがですか。

- 稲村危機管理室長　御指摘を踏まえまして、政策経営局とも検討してまいりたいと思います。おっしゃるところだと思います。

- 横山正人委員　よろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長　他に御意見はよろしい……

- 横山正人委員　ごめんなさい。

ちょっとまた別件であります。すみません。失礼しました。

市民サービス、災害だけじゃなくて、ほかのところで、市民サービスのところなのですけれども、行かない・待たない・書かない・回らないの窓口の実現、これは私すばらしいことだと思っていて、まさに横浜市の市民に対しての基本にするべきだと思うのです、この4項目。これは見ると、区役所で行う各種手続というふうになっているのだけれども、そのほか、例えば病院の待ち時間であったりとかいうことも、こういうところに入れていくべきじゃないかと思うのですね。

私の間、市大のセンター病院と附属病院を視察させてもらいました。いわゆる患者目線で、受付から診察、そして会計に至るまでずっと回らせてもらったのだけれども、受付に関しては自動受付機がある。あるいは診察はそれぞれの外来で診察をする。ただ、会計も、実は自動会計機があるからスムーズにいくのだけれども、問題は会計に行く前にもう1回見せなきやならない。自分が持っている書類を会計受付というところに渡して確認をしてもらわなきやならないのです。

私、オンライン化が進んでいて、診察券であったり、マイナ保険証であったり、まさに医療界の中でDX化が進んでいく中で、なぜもう一回会計受付をしなきやならないのかと、これが実は疑問なのですよ。こういったところも、この行かない・待たない・書かない・回らないの大原則に照らし合わせて、オンライン化・DX化によってこういうところにも解決を図っていくべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

- 吉川総務局長　それはまさに委員御指摘のとおりだと思います。今回のこういう形で、行政運営編については、区民の皆様というか市民の皆様に一番身近な区役所でのこういった手続について、指標も掲げながら取り組んでいくということではございますけれども、それ以外にも市民の皆様が御利用されている様々なサービス、窓口、市役所の窓口、また病院等の窓口だとかということもございますので、いただいた御指摘については、きちんと我々もまた内部で共有をさせていただきまして、行政運営編ということではないにしても、やはり同じようなレベルで、行かない・待たない・書かない・回らないを市役所全体で実現していく

ということは本当に大事だと思いますので、いただいた御指摘はきちんと共有させていただきたいと思います。

- 横山正人委員 よろしくお願ひします。

最後にもう一点。行政運営の最適化なのですけれども、市民にとって市役所が信頼をおく組織であるためには、職員がプライドを持って働く環境が私は大切だと思います。もちろん、スキルの向上であったりとか、風通しのよさであったりとか、こういったことによって、結果として職員がパフォーマンスを最大限に発揮できる、これが私は望ましい市役所の在り方だと思うのですけれども、職の多様化であったりとか、なかなか昔は終身雇用が一般的な環境であったし、公務員なんかはまさにそうなのだけれども、まさに今職の流動性というものが、仕事の流動性が出てきていて、残念ながら優秀な職員が市役所を離れると、こういうこともあります。例えば市役所の中でモチベーションが維持できなくて、自分は別の仕事をするという方々も多いと思うのですね。

それで資料をぜひいただきたいのですけれども、過去10年ぐらいのスパンで見させてもらいたいのだけれども、局・区別の退職者数、それと、組織によって大きい小さいがあるから、退職率を、大体どれぐらいの割合で1年間で職場から離れた方がいらっしゃるのか、こういったものをぜひ見せていただきたいし、もし分かるようであれば、理由だとか、退職者の気持ちを後追いで調査した結果があるようだったら、またそれも見せていただきたいと思います。

この退職者数・退職率は、定年退職だとか、例えば死亡退職だとかは除いて結構ですので、自己都合でお辞めになる方辺りについて、ぜひお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

- 吉川総務局長 御指摘いただきました資料につきましては、用意させていただきまして、委員会の皆様に御提出させていただきたいと思います。
- 横山正人委員 よろしくお願ひします。
- 川口広委員長 先ほど横山委員より資料要求がございましたが、本件につきましては委員会として資料要求することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御異議ないものと認め、さよう取り扱わせていただきます。

それでは資料作成でき次第、各委員にお届けするようお願いいたします。

質疑を続行いたします。

- 仁田昌寿副委員長 一点だけ、この際、御意見と御質問をしたいと思いますが、今横山委員からも少しお触れになった在宅避難という言葉が現場ではかなり強調されて、自助というものを進めていくこうという動きを実感いたしております。一方で、これまで避難をするという言葉自体が、御自宅が住めない状態になった方はどうぞ遠慮なく地域防災拠点に来てくださいという、移動することをイコール避難という概念が地域の皆さんには染みついていて、在宅避難そのものの意味ということが本当によく、混乱したり、分からぬという現状が、とても私実感として心配しています。

みんながみんなそうというわけではないかもしれませんのが、なかなかそこの御理解が、もっと言うと、横山委員も多分そのことだったのだろうと思いますが、在宅避難ということは、家にいれば先ほどの食料が届くのねみたいなことすらおっしゃるような町内会長さんもいます。ですから、そこはよく御説明をしなきやいけないとは思いますが、これだけの377万市民の横浜市民に自助というものをしっかりと整えてもらうこと

はとても大事なことで、やはり各地の災害の現場で見ますと、どうしても、給水車の前に多くの列ができるということではなくて、自分の家にはちゃんと水が備わっていますという御家庭をどれほど増やせるかということは、とても大きな指標にもなるかなというぐらい思っているのです。そういう転換をしないと、防災対策というのは充実とは言えないと思うのですね。

今回のこの地震防災対策の中で、そのことについての位置づけが、文言上もそうですし、概念そのものをどう真ん中に置くということはちょっと見られないで、そこはどのようにお考えかなど。またそのことをどうやって周知していくのかなということについての、結果としての指標の持ち方というのは特にありやなしやと思ってみると、ちょっと不安になるのですが、いかがでしょうか。

- 稲村危機管理室長 御質問ありがとうございます。中期の案の中にどこまで書き込めるかというところはあるかと思います。我々所管としては、地震防災戦略を進めていく中で、その一部がここの中期の中には書かれているということになります。全市の中期計画になりますので、全部が全部重要だと載せてしまうと＝ジン＝色が濃くなってしまうということもあるかと思いますので、その表現については政策経営局とも調整をしてということになるかと思います。

今副委員長がおっしゃっていただきました現状につきましては、我々も十分認識をしておりまして、地震防災戦略の中では、やはり能登の中ありましたとおり、ここ避難所に来れば食べ物もあってというだけではなくて、避難所に行けない、避難所外で避難生活していた方もいらっしゃいますし、家は大丈夫だったのですけれども食料がなかったという方もいらっしゃいますし、様々な方が発生するのだということは認識をしました。

あと、在宅避難という言葉も我々普通に使っていますけれども、それが本当に、在宅にいるのと避難するのと何なのだということも結構ありますし、全く普通の生活をしているのに備蓄品を取りに行ったりということを排除する人がいたりとか、いろんなトラブルも起きたりしていますので、いわゆる在宅被災生活者というカテゴリーになるのだと思いますけれども、その方が、食べ物はないけれども、ここに行ったら食べ物を取れる、それは拠点であったりとか、それ以外の物資の供給拠点というのもつくれていこうというようなアイデアもありますので、そういったものも、しっかりと考え方が始まると次第市民の方にも共有をしていくて、安心してというわけにはいかないと思いますけれども、せめて日々の生活ができるようにということは目指してやっていきたいと。

その前提としては、やはり御自宅の建物を丈夫にしていただく、あと、水をしっかりと確保していただく、トイレは、下水は自分たちでは整備できないでしょうから、トイレパックを用意していただく、食べ物を用意していただく、電気を、バッテリーを用意していただく。これだけあれば、少なくとも数日間は生活ができますので、そこは在宅避難、在宅被災生活の中では理想ですよというところは、しっかりと啓発の中では訴えていきたいと思います。

そこの中でも何かが足りないというものについては、安心してこういった仕組みがありますということにつきましては、しっかりとその仕組みを整えて、その点についても啓発をしていきたいと考えております。

- 仁田昌寿副委員長 今のお話が、まさに新たな防災戦略の中に基づいて進めていこうという、防災対策の基本的な考え方なのだろうということは分かります。

私が気にしているのは、せっかくのこの中期の中で、そういった概念を集中的に市民皆さんに御理解をいただくという意味の期間として捉えていくような考え方もあるのかなと思いましたので、今後そのことも

踏まえて、可能であればとは思いますが、御検討いただければと思います。

- 齊藤政策経営局担当理事 今の仁田副委員長の御意見につきましてですけれども、先ほど来、地震防災対策に関して、地域の皆様が実際はどういうふうにお考えなのかということを、今委員の皆様方から多数御披露いただいたと、本日思いました。

小さいますの中に全てを書き切るのは無理ですので、先ほど来、コラムでもという御提案もいただいたりしていますので、限りはあるにせよ、しっかりと実感につなげていくという意味で、在宅避難を推奨するからには意味合いを説く必然性は今日よく分かりましたので、よく総務局と調整して、今日の御意見に対しての対応は進めたいと思います、ありがとうございます。

- みわ智恵美委員 すみません。付け加えて質問させていただきたいというか、意見なのですが、今こちらに、30ページのところに、避難者にはこれが用意していくことの考え方を、先ほど能登の地震を受けてこのように変えたのだと述べられたのですけれども、そもそも何で3日なのかというところを、どこかに、コラムでもいいので書いていただけたほうがいいかなと思うのですよね。

3日ぐらい何とか自宅で避難生活をするなりすれば、そこに給水車が来たり、先ほど述べられました物資供給拠点もつくって、私たちも熊本の地震で学んだのは、自宅で避難されている方のところにも、そんなに食料がいつまでもあるわけではないので、それから東北の大地震のときにも本当に物資がなくて、私たちもリヤカーで物資を近所のまだ自宅で避難されている方のところに持っていました、そういう記憶もありますけれども、なので、何で3日なのかと、やっぱりそれまでは自分たちで何とかしないと生きていけないと、それを過ぎれば、少し広域的な応援も入ってきたりとか、そういうことがあるのでというか、なぜ3日なのかという辺りがもう少し伝わると、では3日間は自宅で何とかやらなきやねというのが伝わるかなと改めてお話を伺っていて思いましたので、よろしくお願いします。もし御意見が、理事、ありましたら。

- 齊藤政策経営局担当理事 やはり地震防災対策を御説明する上では、多様な視点ですか、説明の仕方ですか、ビジュアルに訴えるとか、意味をどう伝えるかとか、多数視点が必要だなということも改めて今日分かりました。繰り返しになりますけれども、紙面に限りはあるにせよ、本日のいただいた趣旨は委員の皆様共通の視点かと思いましたので、その点は承って、総務局と表現については調整をさせていただきます。

- 川口広委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございます。

(関係職員退室)



◎ 令和8年度の組織再編・事務移管の検討状況について

- 川口広委員長 お昼に入っていますが、続けてしまいます。組織の再編をやってしまいます。

次に、令和8年度の組織再編・事務移管の検討状況についてを議題に供します。

なお、本件につきましては、政策経営局の松木総務部長、喜多共創推進室長、財政局の鈴木総務部長及びデジタル統括本部の高橋企画調整部長が説明員として出席しておりますので、御了承願います。

(関係職員入室)

- 川口広委員長 まだ着席をしておりませんが、続けさせていただきます。

当局の報告を求めます。

- 吉川総務局長 それでは、令和8年度の組織再編と事務移管の検討状況について御報告をさせていただきます。

ます。

お手元に配付させていただきました資料の上段を御覧ください。1の趣旨についてですが、人口減少や自然災害、気候変動、物価高騰など、社会経済情勢が急速に変化する中で、中期計画の素案に掲げる明日をひらく都市の実現に向けて、組織の縦割りを打破し、よりスピード感をもって政策を推進できる組織への変革を目指してまいります。

令和8年度に向けては、新たな中期計画に掲げる市民目線の政策実現力の向上と持続可能な市政運営の推進に向けた組織全体の最適化を図るため、以下のような組織再編・事務移管について検討を進めています。

次に、資料中段にございます2の考え方を御覧ください。

組織再編と事務移管に関する考え方について御説明いたします。

まず、左側に記載しておりますが、（1）市民目線の政策実現力の向上として、3つの視点で検討を進めています。

1点目ですが、防災・減災及び危機管理体制の強化として、防災・減災対策の司令塔となる防災・減災に関する新組織を設置します。

2点目ですが、未来を創るのまちづくりの実現に向けた事務移管として、技術系局において、下線部に記載の事務移管を行います。

3点目ですが、国際平和と多様性を尊重する社会の実現に向けた事務移管として、多様性の尊重という観点から、市民局において一体的に政策推進を図るため、下線部に記載の事務移管を行います。

続いて、資料中段の右側を御覧ください。

（2）持続可能な市政運営の推進として、3つの視点で検討を進めています。

1点目ですが、データ駆動型経営の本格移行に向けた総合調整機能の整備として、政策・企画の立案と、政策面における総合調整及び推進支援を図るとともに、来年度末のGREEN×EXPO2027の開催を契機とし、国際都市としての競争力と発信力をさらに強化するため、国際局からグローバルネットワーク部門等を政策経営局に移管します。あわせて、下線部に記載の事務移管を行います。

2点目ですが、持続可能な市政運営に向けた、総務局及び財政局との機能整理として、より効率的な行政運営を目指し、施策の推進と財政の健全性の維持の両立を目指して、デジタル技術の活用による行政サービスの利便性向上や公民連携、財政・人事に関する機能を一元化した、行政・財政に関する新組織を設置します。

3点目ですが、安定的かつ適正な組織運営の実現に向けた機能整理として、安定した行政運営を継続する基盤となる体制を整えるとともに、組織全体の統制力の向上に向けたガバナンス強化を図るため、市役所の運営に関する新組織を設置します。

資料2枚目の別紙1を御覧ください。

こちらの資料は、ただいま御説明いたしました内容を踏まえ、事務移管される業務内容を、現在の体制を左側、来年度の体制を右側とし、図形式で記載したものとなります。

資料の上部に局の総数を記載しておりますが、今年度と比較し、1局の減となります。

資料3枚目の別紙2を御覧ください。

これまで御説明いたしました再編の内容について、局ごとの部門構成と、主な事務移管をまとめたものでございます。事務移管に關係する局の常任委員会で、詳細の御説明をさせていただいたところでございます。

再編案1の防災・減災及び危機管理体制の強化についてですが、総務局の危機管理部門を、新たな防災・減災に関する新組織として再編いたします。

再編案2と3につきましては、未来を創るまちづくりの実現に向けた事務移管について、移管内容をまとめたものでございますので、記載の図を御参照ください。

次のページを御覧ください。

再編案4の国際平和と多様性を尊重する社会の実現に向けた事務移管についてですが、市民局に、政策経営局の男女共同参画部門と国際局総務部門の国際平和、在住外国人・共生社会を移管し、新たに国際平和・ダイバーシティ部門として再編いたします。

また、市民局の地域支援部門から市民協働を行政・財政に関する新組織へ移管いたします。

資料の右側を御覧ください。

再編案5のデータ駆動型経営の本格移行に向けた総合調整機能の整備としまして、政策経営局に、国際局のグローバルネットワーク部門・総務部門からそれぞれ記載の業務を移管し、新たにグローバル都市戦略部門として再編いたします。

また、政策経営局の男女共同参画部門を市民局に、共創推進部門を行政・財政に関する新組織へ移管いたします。

次のページを御覧ください。

再編案6のデータ駆動型経営の実現に向けた行政・財政に関する機能整理として、政策経営局・総務局・デジタル統括本部・財政局・市民局から資料記載の各部門の機能を移管した、行政・財政に関する新組織を設置いたします。

非常に複雑な図となっているため、新組織の部門構成を中心に御説明いたします。

新組織は、DXを統合した行政イノベーション推進部門、ファシリティマネジメント・市民協働を統合した共創推進部門、財政部門、人事部の機能を整理した新たな人材戦略部門、総務部門で構成される組織となります。

資料の右側を御覧ください。

再編案7の安定的かつ適正な組織運営の実現に向けた機能整理についてですが、総務局・デジタル統括本部・財政局から資料記載の各部門の機能を移管し、新たに市役所の運営に関する新組織を設置いたします。

こちらも図が非常に複雑となっているため、新組織の部門構成を中心に御説明いたします。

新組織は、総務部門の他、コンプライアンスや法制機能を統合した新たなガバナンス部門、デジタル統括本部からシステム管理部門、主税部門、契約部門、そして横浜市立大学や外郭団体の調整機能を担う市立大学等調整部門で構成される組織となります。

資料の1枚目にお戻りをください。

下段記載の3の今後のスケジュールについてですが、本常任委員会にて委員の皆様から御意見を伺った上で、来年の第1回定例会におきまして関係条例の改正議案を提出させていただきまして、来年4月に新組織を設置してまいりたいと考えているところでございます。

以上、令和8年度の組織再編・事務移管の検討状況について御報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

- 横山正人委員 御説明ありがとうございました。1局減になるということで国際局を廃止するということなのですけれども、市長から国際局を廃止するということを伺って、局長、どういう感想を持ちましたか。
- 吉川総務局長 すみません、市長から国際局を廃止するというような話を、指示なりということは、我々のほうで受けたことはございません。
- 横山正人委員 では、同じ質問で、副市長、どうですか。
- 伊地知副市長 今回の局再編について、市長から直接国際局の廃止をせよということでは私はやったことはありません。
- 横山正人委員 おかしいですね。では、誰が考えて廃止しようということになったのですか。
- 吉川総務局長 今回の機構改革の案の考え方ということでございますけれども、私どもとして、本年の8月に山中市長が再選されて以降ということで、今日、先ほども御説明させていただきました中期計画の検討と併せて、8月から本格的に中期計画の検討に着手をしたという状況でございますけれども、この検討と少し遅れてといいますか、並行するような形で、組織体制につきましても、中期計画をいかに効果的に実現をしていくのかということを、組織体制を検討を我々事務方で、政策経営局、それから総務局のほうを中心になりまして、様々な方向性だとかということを含めて、私どものほうで議論、検討を進めてきたというところでございます。

また、9月に公表されました新たな中期計画の基本的方向ですか、またその後の決算特別委員会等での議会等の議論だとかということも踏まえながら、中期計画の議論がさらに深まっていく中で、私どもとして、こうした形での機構改革ということで整理もさせていただきまして、最終的には、11月の末に、副市長が出席する経営会議に付議をいたしまして、議論を行いまして、今回の定例会の中で検討状況を報告させていただいているということでございます。ただ、そうした過程の中で、当然途中経過だとかということも含めて、市長にも報告はさせていただいているところでございます。

- 横山正人委員 なかなかこの平場で本当のことは言えないのだろうけれども、私が承知している限りにおいては、議論の積み上げというよりか、はトップダウンのイメージが非常に強い話だというふうに理解をしております。

横浜はあと1年3か月後に国際園芸博覧会を開くわけですよ。過去においても様々な国際会議であったりとか、今年はアフリカ開発会議も行われました。こうした誘致だとかをこの国際局の中で知見として積み上げてきて、職員がその中で成長して、国際的な感覚を持った職員が多く輩出をしているということも私は横浜の強みだと思っているし、そもそもこの国際局は、我が党が主導で、この議会の議論の中で、平成27年に指定都市初めて、これは今でも指定都市の中で国際局を置いているところはないのだけれども、まさに国際都市、横浜の象徴なのですよ、この局はね。

よく私が申し上げるのは、局の名称というのは誰が見ても分かりやすい名称にするべきだと、こういうふうに申し上げているのだけれども、今回言っておられるそのグローバルネットワーク部門ですか、このグローバルという言葉に置き換えるようになるのかもしれないだけれども、まさに僕はこの国際局という名前が市民の中でも、あるいは都市間あるいは国際間でも浸透している中で、廃止をする理由がよく分からぬ。

当局からの説明によると、例えば在留外国人であったりとか、共生社会だとか、グローバル戦略だとかというものの強化につながるのだと、こういうふうにおっしゃるのだけれども、局を解散させて、分散させて

強化するというのは、私はちょっと理解に苦しみますね。なおかつ、この国際局があることによって一体的に、例えば議員提案でつくられた平和条例、この趣旨もしっかりと国際局の中で生かされて、横浜市全体の政策に私はつながっているというふうに思っていますので、まさにここは一体運用するべきポジションやないかなと思いますが、いかがですか。

- 吉川総務局長　国際局でございますけれども、委員御指摘のとおり平成27年度に設置されて以降ということで、様々な、この10年間、国際会議の参加ですとか、T I C A Dの横浜開催ですとか、姉妹都市交流などの積極的自治体外交だとかということで、横浜市の国際的な認知度の向上に取り組んできたところでございます。

こうした中で、国際都市としての本市のプレゼンスの強化に国際局が大きな役割を果たしてきたということは、まさに我々もそういう認識でいるところでございます。

このタイミングでというところなのですけれども、今回、令和8年度からの新たな中期計画ということで、次期中期がスタートするタイミング、また、GREEN×EXP02027の開催を来年度末にということで控えたまさにこのタイミングで、グローバル都市戦略等の機能を戦略的な政策形成を進める政策経営局に組み入れるということの中で、横浜市の国際プロモーションというものをさらに強化をしてまいりたいと考えています。

また、併せて共生社会の取組等につきましても、今現在、横浜は毎年1万人以上、外国人の市民の方の人口が増加しているという状況もございますので、こうした状況にきめ細やかに地域に対応しております区役所を所管する市民局に、共生社会の取組等については移管をするということで、いずれも取組、対応を強化してまいりたいと考えているというタイミングでの移管ということをございます。

- 横山正人委員　先日、シドニーで痛ましい銃撃事件がありました。これはまさに宗教対立から発生したテロ事件ではありますけれども、共生社会というのはまさに国際的な動きと連動しているわけですよね。

私は、あの治安のよいオーストラリアでああいう事件が起きるというのが非常にショックで、これは日本でもあり得る話だなど。特に大都市であるような東京だと横浜だと、こういったところでも起き得る事件だなと思いました。ここもまさに共生社会をどう考えていくのかとか、まさに国際的な戦略の中でこういうことを考えていかなければいけないわけですよ。

だから、こういったシンクタンクとしての国際局があつて、横浜市全体に情報を提供していくとか、その政策を進めていくとか、こういうことも私は必要なことなのではないかなと思っています。

事前に自民党の団に局長がおいでいただいて御説明をいただきまして、その後、団の中で少し議論があつたのですが、この案を肯定的に捉えている意見は一つもありませんでした。むしろ、多くの議員から反対だと、国際局を存続させろというような意見が出ていました。

今後我が党は、この会期末に向けて、国際局存続に向けての要望書を市長に提出する予定でございますので、ぜひ第1回市会定例会には、そういったことを考えて議案提出をお願いしたいと思います。

- 田中ゆき委員　御説明ありがとうございました。この8年度の組織再編についてというところの趣旨が、組織の縦割りを打破し、よりスピード感を持って政策を推進できる組織への変革を目指すというような中で、私も国際局についてのことですけれども、御質問させていただきたいのですけれども、国際局があるからこそ、横串を刺して、スピード感を持って政策が推進できてきたこの10年の積み上げがあると考えるのでけれども、一方で、今回国際局が廃止の方向ということは、組織の縦割りで何か御不便なことがあったのでしょうか。

- 吉川総務局長　　国際局は、もちろん横串を刺すという観点も含めて機能もしてきました。ただ、もちろん国際局としてはできる限りそうした横串を刺す役割を果たしていきたいという考えの中で、専門性を持った職員が取り組んできているというところがございましたので、もちろん機能としてというか、役割を果たしてきたところはもう事実です。それはそのとおりだと思っています。

ただ一方で、政策経営局が政策を推進していく、機構で言えばトップにあって、その他の局という言い方が正しいかどうか分かりませんけれども、事業を推進している局ということで言えば、様々、市民局だとか、健康福祉局だとか、子ども青少年局だとかということがある中で、そうした局の中のやっぱり横並びでの国際局という位置づけになっていたところがございますので、国際局側が横串を刺していく様々な機能を果たしていきたいというところについて、これはすみません、総務局として、市役所全体の意識がそうなっていないのかと言われたらそれは甘んじて受けたいと思いますけれども、国際局からそういった調整を受ける様々な各局が、なかなか横並びの国際局から言わされることについて全て受け止め切れずに、きちんと横浜市全体で国際的なプレゼンスを高めたりだと何だとかということに取り組むその機運なり、取組が徹底してできていたかというと、なかなかそこはやはり難しいところがあったというところでございます。

そうした中で、今回政策経営局にグローバルネットワークの部門を移管することで、全体の司令塔である政策経営局から、国際グローバルの部分だとかということを全庁挙げてやっていくのだというメッセージの発信にもなりますし、また、=他=機能としても、全庁の調整役割を果たしていく政策経営局に移管することで各局の受け止めも異なってくるということで、しっかりとそうした部分が全庁的に進んでくるのではないかなど捉えての、こうした機構改革ということでございます。

- 田中ゆき委員　　ありがとうございます。この再編のお考えについては、御意見は受け止めました。

ただ一方で、国際園芸博だけではなくて、先ほどの国政選挙の後あたりからも、日本の中において多文化共生とか、外国人の方々の在り方とか、推進していくかなければならない。しかも、横浜市も人口減少を迎えていく中で、外国人の方々がこれから多く日本にいらして労働力にもなっていただくことになることも想定される。そしてまた、観光部門においても、今インバウンドの方が多くいらっしゃる中で、令和7年度の国際局の予算案などを見ていても、これまで国際局が10年の間に築き上げた、様々なピースメッセンジャー都市としての国際平和の実現に向けての貢献であったりとか、国際的なネットワークの活用とか、あとは、技術・アイディア・人材が世界から集いつながる世界を魅了するまちを実現していくとか、それこそ条例中の国際交流、国際協力、多文化共生の政策を進めていく、皆さんが期待していたと、期待していると思うところがありまして、横浜市から国際局がなくなるということにとって、市民の皆さんをはじめ横浜にいる外国にルーツのある方々にとってのインパクトみたいなものというのはどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

- 吉川総務局長　　国際局という局の名前があり組織があるということで、対外的に市民の方からもそうした認知をされて、また、横浜にお住まいの外国人の方にとっても、そうした横浜市の存在というものが認識されているというところは当然あろうかと思いますので、そうした意味で、今回年度に向けてということで組織の再編を図っていくということの中では、そうした機能が横浜市役所として何ら変わることなく、またさらに強化されてということで、外国人市民の皆様も含めて安心・安全にお住まいいただける状況、また国際交流だとかということも含めてしっかり取り組んでいくということについては、市民の皆様に、名称は変わっても、組織のまた在り方は変わっても、そうした機能は変わらないのですよということを、やはり分か

りやすくできるだけ市民の皆様にお届けをして、お伝えしていくという努力については、これはもう我々に課せられた、やはりしっかりと取り組まなければならない責務であろうと思います。

- 田中ゆき委員　　ありがとうございます。なかなかいきなり国際局というものがなくなったということに対するインパクトというのは大きいと思います。それを補完できるだけの市民の皆さんへの御説明だったりとか、それはすごく多大な努力が必要だと思います。

その中で、先ほど、今度職員の皆さんのサイドのお考えなのですけれども、国際局の中で専門的な知見を持った人材の方々、国際局で尽力されてきた方々がいらっしゃると思うのですが、その皆さん、国際局を廃止することというのには前向きな御賛同の方が多かったのか、それとも残してほしいという声が多かったのか、どうなのでしょうか。

- 久保田人事部長　　御質問ありがとうございます。私もこの3月まで国際局で働かせていただきました。私自身が高い専門性があったかというと、そこは自信がないところではございますけれども、今御質問いただきましたとおり、様々な職員が、私もそうですけれども、国際局という名前に誇りを持って、そしてまた国際平和条例で皆様に記していただきましたミッションをしっかりと果たすという誇りを持って取り組んできたというところではございます。

そういった中で、今回このような形で分けるという案を御説明をした際に、まずは経営責任職の私の元同僚たちでございますけれども、話をしたときには、きちんと話をしたので、もちろんそこは御理解をして、さらに今回グローバル都市戦略を進めるということを中期計画の中で示してございますので、それを実現していくためにさらに取り組んでいこうという前向きな意欲は持っております。

一方で、もちろん職員さんたちにおかれましては、今回先行して出された新聞をもって知った方も正直いたと認識しておりますので、そこで一定のやっぱり寂しさとかというものを感じたというところは間違いかつたと、私も、元部下たちでございますから、非常にじくじたる思いを感じたというものはあります。

ただ、それぞれ自分たちの担当した多文化の関係、また外国人の方への支援だったり受入れの体制の構築、もしくは国際技術協力、そういうものに誇りを持って取り組んでいるところは変わりませんので、そこは逆に専門性があるからこそ誇りを持って続けていただけると思っております。

- 田中ゆき委員　　ありがとうございます。再度お聞かせいただきたいのですけれども、国際局を存続の必要性を訴える職員の方はお一人もいらっしゃらなかったという見解でしょうか。

- 久保田人事部長　　先日国際局の常任委員会でも国際局長のほうからも御答弁を差し上げましたとおりですけれども、現状で、もちろん皆さんもいろいろな気持ちはあると思いますけれども、そういった意見は承知していないというところでございます。

- 田中ゆき委員　　どうもありがとうございます。市役所側のお考えというか、状況も把握できました。

ただ一方で、先ほど来もお話しさせていただいているように、今いろんな社会情勢の中で多文化共生がすごく大切になってくる。これから外国人の方も増えてくる。様々な意味で、あとは国際局が積み上げてきた功績というものを考えた上で、市民サイドの目線で国際局の廃止については私ども会派でも考えていきたいと思います。

- 行田朝仁委員　　ありがとうございます。組織再編・事務移管というのは仕事全体を進めていく上で常にあるのだという前提にいつも立っています。目標達成するために、あとはまた、我々議会の声を形にするために必要なものであるということで、毎年あるという認識の中で、今回は結構大がかりだなというのが正直な

印象です。

そういう中で、それを受け、先ほどの横山委員の話じゃないですけれども、局長にもうちに来ていただいて御説明を、特にこの国際局の話を聞いていただいて、うちの中でもいろんな議論をしました。いいじゃないかというのもあれば、いやちょっと待てよという話があったのも正直なところで、うちとしてもこの国際局というものに対する思い入れというのは非常に強くて、皆さんと一緒に議論しながら一緒につくってきたという気持ちがあるので、残念だなというところは正直あります。

ただ、大事なことは、何のためにやるのかということだと思っていまして、正直今の国際局に注文してきたことは、私個人もそうなのですが、相当あります。まだまだ足りていないというところも結構あって、一方で、頑張ってくれたという、先ほどの久保田部長の話もありましたけれども、というのもあるという中での質問を幾つかさせてもらいたいと思うのですけれども、そもそもこの10年やってきて、成果とか課題とかというところ、事前の説明の中でいろいろ議論させていただきましたけれども、これを一回まとめていただきたいというところで申し上げたところもあるのですが、これを伺っておきたいのですけれども。

- 吉川総務局長 ありがとうございます。平成27年度に国際局を設置してということで、10年ちょっとが経過をしたというところでございます。この間の国際局の設置によりまして、海外の様々な都市であるとか国際機関への発信、また国際会議への積極的な参画等を通じまして、国際局が設置された10年前と比べて横浜の国際的プレゼンスは確実に高まっているのではないかと認識をしています。また本市の国際政策においてリーダーシップを国際局が發揮をいたしまして、市内企業の海外展開支援ですか、また高校生の留学支援等を通じたグローバル人材の育成等でも成果を上げてきたと考えています。

一方で、まさにいろんなグローバル化が進んでいる中でということで、一層の本市の国際プレゼンスの向上に向けたプロモーションの強化であるとか、また、先ほど申し上げましたけれども、毎年1万人ほど増えているらっしゃる外国籍の市民の方、こうした市内在住の外国人の方への対応などということで、関係する局ですとか区との連携を強化して、スピード感を持って一層取り組んでいくべき課題が増えていると。

こうした中で、なかなか今の国際局、先ほどもちょっと御説明しましたけれども、各局と横並びになっている関係の国際局では、やはり調整に時間を要することだと、ないしはなかなか市全体で一致団結してといいますか、一体として強力に推進していくということについては、やや欠けていた部分があるのかなといったところが課題であろうかと思っています。

- 行田朝仁委員 目的とするところは多文化共生をどう実現していくかということだと思いますし、我が党の質問の中で常に大きな柱を2ついつも持ち続けて、みんな、1人じゃなくて、私個人もそうですけれどもチームでやってきているのですけれども、1つは、国際局に一番求めたのは、国際的なプレゼンスをどう上げていくかということと、あと、先日の総合審査でもやらせてもらいましたけれども、多文化共生じゃない。定住支援をどうするか。

やはりほかの国で起きている、先ほどオーストラリアの話も出ましたけれども、いろんな地元の人とのぶつかり合いというか、特にEUなんかで多いのが、移民の方との、なかなか定住できないというか、ぶつかってしまっていろんな問題が起きているという中で、一番の課題というのは、では我々に何ができるかということを前提に考えたときに、一番大事なことは定住支援だと。例えば言葉の問題、家族の問題、教育の問題、医療の問題、住むところの問題、働く問題、いろいろあるわけです。我々国がどれだけ言っても、やるのは基礎自治体なのですよ。それを横浜でどれだけその力を持てるのかということをずっと議論している

わけで、正直言って全然前に進んでないというのをこの間も言わせていただきました。

これが今回の組織再編の中で前に進むのかどうなのか。何のためと言ったときに、もちろん名前を残すということはとても重要なことでもあるのだけれども、一方で、何のためにそれやるのかといったところで、私なんかはこれはちゃんとした体制にしていただきたいし、あとは、国際局といったときに、これはもしよかつたら副市長からの所感を聞ければと思うのですけれども、事業局で、例えば教育委員会であるとか、健康福祉局であるとか、こども青少年局であるとか、そういうところが変わらなければ、教育委員会であるとか、そういうところがちゃんと変わらなければ進めることができない、そうした課題というのはいっぱいあるのですよ、定住支援といったところで。

今回の再編によってそれが前に進むということを考えて今回やっているのかどうか、それを聞きたいのですけれども。

- **伊地知副市長** 今回の中期計画の中で、グローバル都市の推進に向けた戦略というのを同時に出させていただいている。これが僕はすごく大事だと思っていて、今委員がおっしゃったような、海外への戦略的なプロモーションを強化して、国際的な評価を得て、横浜のこの国際プレゼンスを向上させていきたいと、そのためには、市全体が一丸となって何を打ち出すことがグローバル都市の推進につながるのかということを、一層の戦略性とかスピード感を持って取り組むことは不可欠だと思っています。

そういう意味では、政策局がほかの局と何が違うのかということはあるのかもしれませんけれども、通常我々の感覚として言えば、経営局がいろんな政策をまたいで調整をしていくという局の性格からして、各局の最新動向を踏まえながら、全市的な視点を持って司令塔として国際関係の政策を調整する機能というのは今以上に強化されるだろうと考えていますし、今、市全体でシティプロモーション推進室と連携をしながら、どういうふうにしたらプレゼンスを上げられるかということに取り組んでいますので、そういう意味においても効果は大きいと考えています。

もう一つの件ですけれども、外国人の市民が毎年今1万人増加をしているという状況にあります。定住かどうかというのは、なかなか僕も各区の区長と話をしている中でも、この人たちは定住なのか、5年、6年住んだら戻るのかとか、いろいろと国によって差はあるようなのですけれども、地域で生活する上での様々な問題の取組というのはやはり強化をしていかなければいけない。それが地域社会と直接つながっている18区役所を所管する市民局に移管することで、各局との調整であるとか、それから区役所との連携を強化して、対策を強化していくべきやいけないということは、今まで以上に進められるのかなと思っています。

ひいてはですけれども、多分どこまで多様性を認め合ながら在住外国人の方と一緒に地域をつくっていくかということはありますけれども、国際平和という観点から見ても、そういう様々な啓発事業を進める上においても、そういう視点を持って一体的に進めることは、より効果があるのではないかと今思っているところでございます。

- **行田朝仁委員** 副市長、僭越なのですけれども、できるかなと思っていますではなくて、できますということでやってもらいたいのですよね。名前は大事なのだけれども、もっと大事なことは、何のためにやるのか。結果を出すことだと思っています。

結果的にこれがどうなるのかはまだこれから議論があるとは思いますけれども、ただ、私、本当に言いたいのは、国際局は事業局にお願いをいっぱいしてきたのです。でも、事業が動かなかったのです。だからなかなか前に進まないという議論をずっと我々もやってきた中での今回の再編かなというふうな、今受け止め

ているのですけれども、やはり結果が出るための組織再編、結果を出すための組織再編であってもらいたいと思っているのですが、局長、何かありますか。

- 吉川総務局長　まさにおっしゃられるとおりでございます。組織再編の目的はまさにそこにあるということをございまして、政策目標であるとか、また市民の方のニーズにいかに応えていくかと、それを確実に達成していく、そのための組織ということを我々としては検討して、来年度からこういう形でやっていきたいということです。
- 行田朝仁委員　そういう意味では、この国際局の名前がどうなるかというのはとても重要な話になってきて、議会的にも先ほど冒頭で言いましたけれども、皆さん思いがすごくあるのですね。市民の皆さんにとってもあるという、先ほどの田中委員の話も当然そうだと思いませんし、そういう意味では、やはり丁寧にやらなきゃいけないところはあるだろうと、この話を進めるのだったらという中で、今、副市長がおっしゃったような話というのを、なぜ必要なのか、何のためなのか、その先に何があるのか、もっと丁寧に前に進めていただければなど、表現していただければなということは要望しておきたいと思います。
- 川口広委員長　いかがですか。坂井委員で、あと黒川委員で、大野委員に行きます。
- 坂井太委員　私からいいですか。ありがとうございます。

組織は水が流れるごとく上から下へ流れていくと思うのですね。だから、組織はほとんどが縦割りになっているといわれていると。僕が市会議員を始めた頃は、横串とまでは言わないけれども、横の連携ということがすごく重要であるということによって再編してきた。ところが今回のを見ると、縦割りに戻して流れをよくする、命令がそのまま下まで下りていく、効率化が目立っているな、効率化して早く物事が進んでいく、だからそれをまとめる、まとめておくというのが今回すごく多いような気がするのですね。

だから、横浜市のこれからは、そういう流れがよくて効率化が非常によい形で、昔の感じの局編に戻していくのかなという気がするのですけれども、そうなのですか。

- 吉川総務局長　決して縦割りでとかということではなく、そういうことは全くないのですけれども、今回の機構改革ということに関しての考え方としては、もちろん中期計画に掲げる市民目線での政策実現というところが一つ大きくあります。

それプラス、私どもとして、持続可能な市政運営の推進というところに、それは先ほどの中期計画の中での行政運営編であるとか財政運営編であるとかというところの中で、やはり今、なかなか市役所、財政の状況も厳しいところもあったりだとか、職員の確保も難しかったりだとかということも含めて、この先いかに横浜市が市民の皆様に最適なサービスを提供し続けられる組織であり続けられるのかというところについて、その持続可能な市政運営というところを掲げているところでございます。

こうした考え方沿って、今回政策経営局であるとか、総務局であるとか、財政局であるとか、デジタル統括本部だとかということに関して言えば、こうした観点を持って、持続可能な市政運営の推進に向けてということの中で、組織全体の最適化を図っていきたいということでございます。

- 坂井太委員　持続可能でマンパワーという話を再編のものに言っているということですか。
- 吉川総務局長　マンパワーということではなく、それぞれが組織、機関として、仕事のしやすさだとか効率性だとかということを追求した組織にしていくことの中で、今いる人の職員の現状の中で、それぞれが生産性が上げられるような仕組みにしていきたいという意味でのということです。
- 坂井太委員　ということは、私の認識でよろしいわけですね。縦割りで、流れやすく、非常に効率的とい

う組織にしていくということでよろしいですね。

- 吉川総務局長 委員がおっしゃっている言葉のとおり……。ちょっとそこの私の理解が足りていないのか、もしませんけれども、私が申し上げたその持続可能な市政運営の推進というところが、切り口によっては、委員がおっしゃられたような切り口の見方ということもあるのかもしれません。すみません、言葉の定義のところなってしまうので申し訳ないですけれども。
- 坂井太委員 だからいろんな仕事をまとめて、1つの仕事をまとめて、ここの局のここに入れますよということじゃないですか。そうすると、上から流れてくるから、こちらから流れてくるから、非常に流れが良くなる。だから、いや、否定しているわけじゃないですから。僕は組織は水が流れるように上から下へ流れしていくのがいいと思う、それを横串刺してもなかなか横串がうまくいかないと思っているほうですから。そういう効率化のために今回の編成はあるのですよねと聞いているのです。
- 吉川総務局長 そういう意味で申し上げれば、効率的な行政運営ということのための組織改革ということではございますから、それはそのとおりということでございます。
- 坂井太委員 ですから、無駄な部分というものをそぎ落とすということでおよろしいですね。
- 吉川総務局長 それは御指摘のとおりでございます。
- 黒川勝委員 ありがとうございます。いろいろ議論を今まで聞かせてもらっていたのですけれども、局長にしても、副市長にても、お話を聞いてみると、だから国際局が必要なのだと、そういう思いにますますなってくるという気がします。
国際局ができたときというのは、今までの多文化共生であったりですとか、これは市民局関連だと思いますけれども、そういうことだったり、あと国際交流だと都市間外交、国際協力、人材の育成、国際的な人材の育成なんかも含めて、そういうものがいろんな局でそれぞれに、経済局が経済局で国際戦略を練っているとか、あるいはスポーツを担当するところが国際スポーツイベントの誘致のようなことをやるだとか、あるいは国際会議の誘致みたいなところもいろんなところでやっていてというようなことがあったりして、例えば観光的な部分だったりというようなところでもやってたりして、そういうところで、それぞれにやっているのでは効率が悪いから、国際局をつくって国際局が1つにまとめて、対外的な部分についてはワンストップで全部受け止めましょうというようなことで国際局というのはできたと思うのですね。
それを、スピード感を持って、スピード感がなくなったとか、あるいは調整力が劣っているだとか、そういうようなことを言われましたけれども、逆にそれが解体されていろんな局の中に溶け込んでいってしまうというようなことになってしまふと、もっと調整力がなくなってしまうのじゃないかなとも思いますし、もっとスピード感が欠けてしまうのじゃないかなと思うのですね。
やはり、それぞれの局という、横並びの局という位置づけの中で、局長が経済局長に、国際的なこういうことをやるからちょっと一緒に協力してやってよというようなことだったり、局長が教育委員会に、こういうことをやるから委員長ちょっと一緒にやろうよとか、そういうような話になりますけれども、例えばこれが今度、部長がとか、室長がとか、そういうような人たちが局長に直接物が言えるのかどうかみたいなことというのは、やっぱりそういう部分では調整力だとかスピード感というのは、僕は劣る気がするのですけれども、そういう懸念というのはないのかどうか、まず教えていただけますか。
- 吉川総務局長 今現在ということで申し上げますと、検討状況でということですけれども、政策経営局に移った新たなグローバル都市戦略部門には理事級の職員を置くということを想定しているところでございま

す。

その理事級の職員がグローバル都市戦略部門の責任者として、各局に対しての調整だとかということも働いていくということは当然ありますけれども、加えて、もちろん理事ということでございますので、その理事が政策経営局の中にいるということの中で言えば、政策経営局長も含めて各局との調整は当然やっていくということになろうかと思いますので、そうした意味で言えば、戦略、政策を一元的に司令塔として担っている政策経営局からの、号令という言い方が正しいかどうか分かりませんけれども、指示の下で各局が一体となって動いていくということでございますので、私どもとしては、今の国際局長が、これはちょっと国際局長には申し訳ないですけれども、国際局長が働きかけるよりも、より一層そうした意味での市内部の連携は進んでいくと理解をしています。

- 黒川勝委員 それがなかなか難しいと思うのですよね。あと、例えば国際会議だったりですとか国際的なイベントだったりというようなものを招致するに当たってというところでも、例えば国際的なスポーツイベントなどというようなことになれば、にぎわいスポーツ文化局なんかとの調整というのは当然図ってくるというようなことにもなりますし、経済的なミッションでの国際会議をやりましょうということになれば、経済局なんかとも連携しなければいけないというようなところで、やっぱり今の局長が言われた新しい形のほうがスピード感が図れるとか、新しい形のほうが調整力が高まるとかというのは、これはちょっと違うのじゃないかなと思います。

やはりそういう部分をワンストップで国際局が受け止めて、国際局の中でできることはやっていく。国際局の中でできない部分は他の局と連絡調整をしていく、図っていくというような、そういう機能が、局という名前がなくなることによって劣ってしまう懸念というのが非常に怖いなと思います。

例えばアフリカ開発会議なんていのもこれからやっていく中で、そういういろいろな課題が出てきた、あとまた、アフリカ開発会議で市民の皆さんと一緒にやっていかなきやいけないことというのもたくさんある、そういうようなときに、政策局と市民局どちらがイニシアチブを取るのだみたいなところで、その間にあったのが国際局だったと思うのですけれども、そういう調整機能みたいなものが両方でお互いに切磋琢磨のようなことになってしまふと、悪い意味での押しつけ合いみたいなことにもなりかないかなとも思うのですね。

だからそういう意味で、2つに分かれてそれぞれに担い手が替わってしまうというような部分というのは、やっぱり僕は避けるべきじゃないかなと思うのですけれども、逆に、例えば市民局の中に国際平和ダイバーシティ部門なんていうのはつくられないで、市民局の中の人権部門にダイバーシティだとかそういうようなことは担っていきましょうとか、あるいは区役所の中に、そういうものはそれぞれの区ごとで対応しなきやいけない問題だから、それぞれの区でやってくださいみたいなことだったりだと、そういうようなことであればまた別の考え方だと思うのですけれども、せっかく国際局を分割するのに、国際の部分が2つに分かれて2つの新しい部門ができるというのは、それがやっぱり効率的じゃないような気がするのですよね。

だから、政策経営局にグローバル都市戦略部門というのができるということになりますけれども、逆にいようと、政策部門の中のシティプロモーションの中に国際戦略みたいなものが盛り込まれるということになれば、これはまた別の話になってくるのかなとも思うのですけれども、そういう分け方にはしないで、国際局が今までやっていたものをそのまま独立させて、2つに分けてそれぞれが担うということになってしまふと、何のために分けたのかなと。だったら1つでいいじゃないかと、今までどおりでいいじや

ないかと、そんな思いがするのですけれども、その辺りはどうですか。

- 吉川総務局長 確かに1つの局から来年度2つの局に分かれしていくということにはなりますけれども、1つは政策経営局ということで、先ほどから申し上げておりますとおり全市の司令塔としてという役割を担っておりますので、そうした意味で言えば、市民局に移管された部門についても、全局的な政策の様々な整合性であるとか目指すべき方向だとかというものについては、きちんと政策経営局がリードをしていくということになろうかと思います。

その政策を、目指す方向だとかということがはっきりとした上で、その中で、例えば市民局の中では、具体的な区役所であるとか様々な地域との関わりだとかということも、市民局としては区役所を通じてということで持っておりますので、実際に目指す方向がはっきりした段階以降の実行するという段階で言えば、やはり政策経営局と市民局に分かれていたとしても、より今よりも強力に、区役所との関係だとかということも含めて、市民局のほうに移管された部門についても、より実効力が高まっていく、また実現力が高まっていくと認識しています。

- 黒川勝委員 あとは、やはり対外的な印象という部分でどういうふうに捉えられるかというのを、ちゃんと考えてこういうことをやっているのかどうかというようなことも確認したいのですけれども、やはり、例えば外務省さんだったりですとか、アフリカ開発会議で言えば各国の大使館だったりですとか、アメリカなんかも横浜日米協会なんていうようなところがあつたりですとか、そういうようなところが、横浜市は国際局ってなくなってしまったのねというようなことがどういうふうに対外的に印象を与えるか。やはり横浜市として、国際というような部分についてはトーンダウンしたのだろうなど捉えられると思うのですよね。

だからその辺をどうやって払拭していくのかというようなことだったりですとか、あと、例えば日本に来る外国人の方々だと、先ほどありましたけれども、定住を望むような人たちだったりだと、そういう人たちというのは、日本語でのコミュニケーションがうまく取れない人たちというのは、横浜市にどういう部署があるのかなと見たときに、International Affairs Bureauという名前があれば、ここがインターナショナルなのだなということがすぐ分かるわけじゃないですか。それを、今度はグローバル都市戦略部門というのを政策経営局の中から探すというのは大変なことだと思うのですよね。なかなか難しいと思う。また、市民局の中でも、国際平和とかダイバーシティというようなところを探すというのはなかなか難しいと思うのですけれども。

だからそういう意味での、国際局がそういう部分をワンストップで担っていた意義というようなところがあると思うのですけれども、この2つの側面から、国際局がなくなってしまうことというのは、とてもやはり危惧せざるを得ないと思うのですけれども、お考えを、副市長と局長と両方から聞かせていただけますか。

- 伊地知副市長 我々も国際局の成果を否定しているわけではありませんので、今までずっと培ってきた国際局による信頼関係とか、そういうものについては、きちんと引き継いでいかなければいけないと思っています。

また、その名称については、それぞれ今委員がおっしゃったこともそのとおりだと思う部分もありますので、受け取られる方に、横浜市は国際局がなくなったことでも、きちんとその組織は形を変えても残っていて、それが実績を上げていくのだということをしていかないといけないのだろうなと思っています。

- 吉川総務局長 対外的にということで、様々関わってきた様々な機関の皆様方に、またきちんと横浜市としての姿勢であるとか、取組であるとかということも含めて、新たな組織ということの中で、そこはどうい

うふうに機能していくのかということは、様々な国際機関であるとか国の機関であるとかというところには、やはり我々としても丁寧にもちろん説明をして、今までと全く、プレゼンスというか、国際局がなくなつたことで横浜市の取組が低下するわけでは全くないですと、むしろ逆なのですということはしっかりと訴えていく必要があると思いますし、また市民の皆様から見たときに、外国人の方が不安にならないように横浜市内でお暮らしいただけるようにということで言えば、様々な媒体だとかということも使いながら、国際局のあるなしに関わらず、そういう点ではきちんとした情報が的確に伝わるという手段、また伝え方とともに含めて、しっかりと、これは今までもちろんやっているところでありますけれども、より一層力を入れて取り組んでいきたいと思います。

- 黒川勝委員 やっぱりお話を聞けば聞くほど、だから国際局って必要だったのだよねというようなことが、僕は改めて認識してしまうなというような思いに捉われてしまうのですけれども、ぜひ、ですから、国際局、我が党としてもこれからまたいろいろと働きかけをしていかなきやいけないなとは思っていますけれども、先ほど横山委員が言われたとおりですけれども、そういう中で本当に国際局が要らなくていいのかというようなことだったりですか、国際局という名前で国際局が存在していて、ワンストップでそういった対外的なことを全部やってくれてきたということがなくなってしまうことのマイナス面もよく考えて、ただ単純に局の数が多いからどこか減らそうよみたいな感じで国際局がやり玉に上がっているのじゃないかとか、あるいは、国際的な部分というのはなかなか横浜市でイニシアチブを取っていくというよりは外務省に取られてしまうからとか、自民党にいろいろ気を遣わなきやいけないからみたいなところが大変だからだとか、そういうようなことで国際局が解体のやり玉に上がってしまったみたいなことではないというようなことを、もう少し改めて議論したいなと思っています。
- それと、新組織ということで、それぞれ新組織が4つできるということですけれども、新組織の名称というのはいつごろ示されて、どういう形で我々は議論したらいいか、それを少し教えていただけますか。
- 吉川総務局長 現時点では、まだ新組織に関する名称については、案としても我々としては固まったものございません。またこの後、市会でいただいた様々な、この常任委員会等でもいただいた様々な御意見等も踏まえまして、新たな組織の名称についてはしっかりと検討していきたいということでございます。
- 今後のスケジュールということで申し上げますと、議案としてということで言えば、第1回の定例会に事務分掌条例等で御提出をさせていただく中で、正式に提案させていただくということになりますけれども、もちろん我々としては、条例提出する前の段階でこういう案でということがある程度固まれば、その段階でまた市会の皆様とは共有もさせていただきながら、御意見も頂戴したいと思っています。
- 黒川勝委員 やはり国際局がそういう形で国際局というところから解体されてしまうというような印象なのですけれども、局の名称だとか局の在り方というのは大きな問題だと、課題だと思っていますので、局の名称がどういう名称になるのかなという部分では、総務局がどうなってしまうのかとか、財政局が財政局という名前ではなくなってしまうということにもなりかねないですし、やはり政策・総務・財政というのは、一種、我々の委員会では昔は第1委員会といわれていたというようなことも含めて大変重要な部分だと思いますので、その名称がどういう名称になるのか、その名称によってどういう印象を市民の皆様だったり、あるいは対外的な部分だったりというところに与えるのかというのは大変大きな問題だと思いますので、僕はできれば今回の段階で少し名称的な部分も出していただいて、これとこれが合わさるのだったらこういう名称なのだなとか、ここからこれが消えたのだったらこういう名称はふさわしくないとかいうのは、なるべ

く早い段階でやはり議論させていただいて、それで最終的に固まっていくという形が望ましいと思うので、もう出てきました、4月からこれでいきますみたいな形で我々に示されるのではちょっと遅過ぎるかなと思いますので、その辺りはよろしくお願ひいたします。

- 大野トモイ委員 御説明ありがとうございました。私、市会に来て7年目なのですけれども、本市に国際局があるということがいかに貴重で尊いことであるかということを、会派を超えて先輩たちから教わってまいりました。私自身、国際平和の推進、あるいは国際技術協力について、そしてまたそれらを通じて本市の国際社会におけるプレゼンスの向上をしていくということについて質疑を重ねてきましたので、この国際局がなくなるということについて、少なくとも現時点ではなかなか賛成の気持ちは持てないし、とても残念に感じています。

少し具体的な話をしますと、2ページの再編案5の国際局の図を見ますと、今言っていた国際技術協力的な事業がシルリンクするのじゃないかなという懸念が出てくるのですけれども、これはどんな感じなのでしょうか。

- 久保田人事部長 国際技術協力ということでおろしいですね。
- 大野トモイ委員 そうです。
- 久保田人事部長 そこにつきましては、グローバル都市戦略の一環として今も進めてございますので、きちんと目的を持って進めるということで、そこについて何か事業を縮小するといったようなことを考えていくわけではございません。
- 大野トモイ委員 分かりました。グローバル都市戦略というところに入るのかなと思ったのですけれども、グローバル都市戦略のためだけにこれをやっているというわけでもないなということはずっと質疑をさせていただいた感じで、念のため確認をしましたが、シルリンクすることはないということで、よろしくお願ひします。

それから、副市長に聞きたいのですけれども、国際局の中では多文化共生とか人権擁護のこともずっとやってきてくれていて、私もそういう質疑をしてきましたけれども、今後これが市民局に移管されるということで、市民局は地域支援、育成支援、窓口サービスのことをやっていて、今度、国際平和とダイバーシティが加わるということで、ここは私は引き続きしっかり市民局になって、むしろなおさらしっかりやってくれるのじゃないかなと、7年間の市会での市民局との質疑を通じて割と確信をしているのですけれども、この多文化の共生、それから人権擁護の施策をしっかり強化していくのだということについて、念のため副市長に確認をさせていただきたいと思います。

- 伊地知副市長 私も6つぐらいの区を所管していて、区長とよく話をしています。特に、やっぱり今まで外国の方が住んでいなかったようなところに外国の方がよく住まれるようになってきていて、いろんな問題が生じているということを聞くようになりました。そういうことに対してどう対策を取っていくべきか、それが、どちらかというとその地区の町内会長から苦情が来ていますとか、そういうような形の話が割と多くて、生活をする上でのルールみたいなものをいかに共有をしていくかということが一義的には大事なのだろうなと思っているところもありますし、一方、例えば教育委員会で取り組んでいるような小学生の言葉の問題とか、そういう問題についても、今例えれば鶴見区なんかもそうですけれども、そういう子供たちに対して日本語教室をどういうふうに開いていったらいいかということを、地域で取り組んでくださっているという事例も聞いています。

そういう意味において、今回多文化共生の部分、今回の共生社会の部分というのを市民局に持っていくことで、より地域で課題になっているものにもうちょっとしっかりと届くというか、取り組むことができるのではないか、それを統括する市民局が各局との間に立って、こういう問題についてこういうふうに取り組むことについて、ほかの局としての協力をしっかりと仰いでいくという、そういうことができると私は考えています。

- 大野トモイ委員 ありがとうございます。私もそれを確認をできて安心しましたけれども、より具体で目線を市民と合わせたところで多文化共生の施策、人権擁護の施策をやっていくというところで、市民局にこの部分は移すということは私はいいと思っているので、とまれ、施策の強化について確認をさせていただきましてありがとうございました。

それで、また別の論点ですけれども、3ページの再編案6ですけれども、私、自治会・町内会などの支援団体と、あと、NPOやボランティア団体のテーマ型活動団体という、その連携強化で地域課題を解決していくみたいなことにすごく興味があって、今年の3月の予算質疑でも質疑をしたのですけれども、今日、ちょっと前段で示された地域の冊子の96ページ、資料だと14ページ、3の地域=課題=の解決に向けた取組強化は、今は市民局となっていて、4は、官民連携で実現する社会課題解決、これが政策経営局となっているのですね。これは今後、この3、4を新しくできる行政・財政に関する新組織の共創推進部門に移管するという理解で合っているのでしょうか。

- 吉川総務局長 御指摘のとおりでございます。まさにそういう形で統合することで、しっかりと連携をしながら取組をしていきたいということでございます。

- 大野トモイ委員 ありがとうございました。そうかなと思ったのですが、その心はというか、意図というか、それがよく分からなくて、市民局にいたまでも私は結構きちんと機能していたんじゃないかなと思うのですけれども、これをあえてここから出して、名前は分からないですけれども、この新しい組織にしていくというのは、どういう背景事情というか、どういうところを意図しているのかを、もう少し詳しく教えていただきたいです。

- 久保田人事部長 今局長から御答弁しましたところを補足申し上げますと、従来から市民局で進めている事業のうち、市民協働推進センター等については、今回局長が御答弁しましたとおり新局のほうに移管をするのですね。一方で、各区の市民活動支援センター等の地域により密着した部分については、引き続き市民局で進めていくというところで考えてございます。

そういう形で、2局に分かれる部分もございますけれども、そこについてはそれできちんと進める。その連携はこれまでどおり取っていくということで考えております。

- 大野トモイ委員 分かりました。考えがまとまらないで今日はこのぐらいにしますけれども、また少し考えて、改めて質疑をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

- みわ智恵美委員 御説明ありがとうございます。私のところからは3つ伺いたいことがあります。最初は、国際局のことが多くの方からも課題で出されております。私たちも、国際平和の点でも、横浜市で議会で条例をつくったり決議を上げたりしたときの正面からそれを受け止める場所というか、本当にふさわしく国際局がその所管ということで事業も展開してくださってきました。いろいろな講演会も、様々に市民の声を受け止めて、広く大勢の方も集まつていただけるような場で取り組むなど、国際局が横浜市の中にあるもう一つの場所として、市民にも分かりやすく、そして活動としても見えやすくなってきたんじゃないかなと思つ

ていますので、なくなつてほしくないなと思っております。

その中で、今、多文化共生とか、外国人の方の人権の問題とか、そういうことについては身近な市民局のところでしっかりとやつていただくのだと説明がされて、だからそこは市民局にと言わると、区役所で、本当にいろいろな外国人の方がたくさんいらっしゃる区もあればそうでないところもあり、でも、新たな問題が出てきたりするのに区役所が対応される場面が本当に大きいわけなので、国際局の中にあるその部分は市民局にと言わると、そうなのかなと1回納得をしたのです。

ですけれども、区役所がそこに暮らす住民の安心と安全と幸せのために様々な制度なりを駆使して動いていくというのは当然の働きであって、全体として国際局からそれが全部市民局に行ってしまうということでおいいのかなということを改めて考えました。

それで、そもそものところも先ほどから何度か出たのですけれども、改めて、10年ぐらいですか、国際局ができるということだったのですけれども、私が議員になったときからかなと思つたりしたのですが、国際局がそもそも設置されたときの意義、それを、国際局がいらっしゃらなくて、人事部のほうでお答えいただけるのかなと思うのですけれども、その意義をどう捉えてこれまでやってきたのか伺いたいと思います。

- 久保田人事部長 ありがとうございます。どちらの立場でお答えすればいいのか非常に難しい質問になりますけれども。

国際局が当初できたときには、自治体外交を進めると、それを市全体として進めていくということが当初の理念と考えてございます。それを10年間進めてきたわけでございますけれども、その中で、市会の皆様に国際平和条例を制定をしていただきまして、その中で3本の柱ということで、国際交流、国際協力、多文化共生というものを明確に打ち出しをしていただきました。

その後は、その柱にのつとてそれぞれ事業を進めてまいりましたけれども、それを進めていく中で、さらにグローバル化が進む、それから現在のような外国籍の市民の方が非常に増えていくと、また、インバウンドの観光客の方も増えるという中で、現状の課題としてどのような対応をさらにしていくことが組織としてのふさわしいのかということで今回このような案にはしておりますけれども、私ども携わった職員としては、そこまで大きな実績がなせたという自負はないのですけれども、真摯に取り組んできたとは考えてございます。

- みわ智恵美委員 ありがとうございます。そういう発展・成長をしてきた局なのだなということも改めて思いました。先ほど、そこで培われた知見というお話をこの場で出たかなと思います。国際局が人材を育成していくという役割も本当に大きかったと思うですね。そういう方々が、また他の局に行かれて御活躍されたりということがあります。

ですから、国際局の役割というところはまだまだ求められていると思いますので、局として様々な分野から受け止める、世界からも受け止める、横浜市に暮らしている方々からも、国際局、さすが横浜市、国際港湾都市、国際局があるねというところをますます発揮していただくことが必要なんじゃないかなと思っております。そこは一つ述べておきたいと思います。

それから2点目なのですけれども、防災・減災の統括本部的な機能を持つ部門を新たにつくられるということを伺いました。これは本当によかったですと思っています。やはり総務局のところで、能登半島地震を受けたり、もちろん東日本大震災も受けたりしながら、大変な防災戦略をつくってこられて、大変な取組をされてきたと思います。

ただ、地域で各行政区ごとに受ける被害の実態も違っているなど、広く全体をつかむ部署として、防災・減災に関する新しい組織がきちんとつくられて広く網がかけられるということは望ましいと思います。道路局の要請であったり、下水道河川局であったりとか、また災害時の教育はどうしていくのだとか、子供たちはとか、女性はとか、いろんな分野に渡っていく部署だと思いますので、統括本部ということで、様々な局も一緒になってやれる場所ができるということで、いいなと、これはよかったですなと思えているのですけれども、そういうことでいいのか改めて伺います。

- 吉川総務局長 まさにこの部分については御指摘のとおりでございます。きちんと横串を刺していくということの中で、今、本当に地震防災戦略もつくって、中期計画の中でも防災・減災を大きなテーマとして掲げてということで、力を入れて取り組んでいきたいということの中で、新たな組織としてということで、防災・減災に関する組織を、今統括本部という形態で想定をしているところでございますけれども、そこがまた強力な司令塔となって、危機管理、それから防災・減災についてきちんと力を入れて推進していきたい、また、いざというときにも頼りになる組織としていきたいと思っています。

- みわ智恵美委員 ありがとうございます。今述べられました頼りになる組織として、横浜市にこういう部門ができるということは強く述べておきたいと思います。

3つ目が、財政局の問題です。ここに財政局の方はおられますよね。すみません。

契約議案などの議論がされるときに、一つは、例えば労務単価が上がったときにきちんと現場まで行っているのですかとか、そういうことは財政局に聞く問題かなと。でも、お金を出しているのだから、ちゃんと隅々、末端まで届いているか確認してほしいと、そういう思いで契約議案などのときは審議をさせていただいてまいりました。そういう中で、教育委員会の事業であったり道路局の事業であったりしても、本当によく調べていただいて、例えば地下埋蔵物があったので工事のやり直しで延びてしまったとか、そういうことも伺ってきました。

その根底には、やはり市民の皆さんから預かった税金で、この事業は横浜市として進めていくのだという点からのチェックをきちんと財政局さんがして、議案として出していただいていると、そういうことなので財政局から出ているのだなと理解をしているのですが、その点はどうでしょうか。

- 鈴木財政局総務部長 御質問ありがとうございます。

現在でも、契約議案につきましては財政局が所管として、契約締結の議案とか変更の議案については財政局の常任委員会で議論していただいております。今後再編があった場合についても、引き続き、例えば公共事業調整課が都市整備局に移管されたりしますけれども、当然内部で連携をしっかりと取って、これまでと同様な議案審査をしていただくような形で、関係局と連携して実施してまいります。

- みわ智恵美委員 そのように言われるのですけれども、どうも何か事業をガンガン進めていくところにそれが入っていくということで、大丈夫なのかなということはちょっと懸念をしています。やっぱり財政局は、私たち、もっと市民生活に根差した道路行政にお金を出してほしいと、高速道路ばかり造って、市民が凸凹の道を歩いて転んでいるとか、そういうことを取り上げて、財政局のお金の持つべき方についていろいろ言つきましたし、ギュッと締めてなかなか市民向けの施策が前に行かない分野があつたりという思いが財政局にありましたけれども、やはり根本のところで、市民から預かったお金をきちんと責任を持ってチェックして使っていくというところが、そこは様々なところを統括的にその視点で見るということが大事だと思うのですけれども、今回のように事業を進めていく部門でされていってしまうのではないかということで、

少し心配をしているのですが、今、大丈夫ですとお答えをいただいたのですけれども、行政・財政に関する新組織をつくっていくということで、これはどういうふうに、行政・財政に関する新組織をつくるに当たっての根本のところを、お考えを伺えればと思います。

- 吉川総務局長 すみません、契約部の話ということではなく。
- みわ智恵美委員 財政局が。
- 吉川総務局長 すみません。契約部門については、資料で言いますと最後のページ、5ページ目のところにあります再編案の7の、ピンク色の部分で申し上げますと、再編案の7の市役所の運営に関する新組織に、契約部門が財政局から移管されます。

この市役所の運営に関する新組織というのは、ここにもありますけれども、ガバナンスの部門であったり、それから主税部、税の関係であったり、契約部門であったりということで、全庁に関わる様々な制度であるとか仕組みとかを統括している各種の基盤となる業務となっているところを、今回の市役所の運営に関する新組織に取りまとめて、そこでガバナンスも効かせながらやっていきたいということでございますので、委員がおっしゃられたように、事業をどんどん推進していく局ということでは全くなく、むしろガバナンスをしっかりと効かせて統制を効かせていく部門ということに、そこに契約部門は移管をさせたいということでございます。

- みわ智恵美委員 分かりました。見方が悪かったようで、理解を今させていただきました。
3つ伺ったのですが、全体として伺いたいのが、これから議論をして4月にはということが、新組織の設置で、このスケジュールには書いてありました。今、先ほど大野委員のほうからも、ここにあるのは市民局だけれどもこれはどうなるのみたいなお話がありましたけれども、この市民に今示している素案にしても、この局はそのままでいくわけですよね。そして原案ができて、決めて、これは5月頃に中期計画は決まっていくことなのですけれども、その辺はどんなふうに考えておられるのか、スケジュール感も教えていただけたらと思います。
- 吉川総務局長 先ほども申し上げましたように、機構改革については、来年の第1回の定例会の中で事務分掌条例等でお出しをしていくということでございますので、それで御議決を最終的にいただければ、それは年度末までに改訂していただくということになりますので、新たな機構で4月からスタートしてということの中で、中期計画に関して言えば、中期計画の原案については来年の第2回の定例会、5月にお示しするということになりますので、その原案の中で、様々今、局名が書かれていますけれども、そこは原案の中では、御議決いただければ、新たな局名でそこに記載がされていくということになります。
- みわ智恵美委員 新たな局名でと言われたのですけれども、一つ一つの事業も書かれていたりして、市民は今の局、部局で示されたものを見て意見も言ったりするのだけですけれども、あまりそごはないと考えおられるのですか。
- 吉川総務局長 中期計画に関して言えば、今後4年間でどういった政策・施策に取り組んでいくのかという具体のことと書いておりますので、それが具体的にどこの組織が担当するかということは、直接的には市民の皆様から、計画ということに関して言えば、直接的な関係はないのかなとは思います。取組について、中期計画の素案では、様々御議論、御意見をいただくということになろうかと思います。
- みわ智恵美委員 再編の中には、新たな部局もできますし、そこが担当する中身についても、こういうところを膨らませるとか、強くするとかということも改めて入ってきていると思います。そういうことで考え

ると、そごがないと言い切つていいのかどうか、改めて原案が出たときにはきちんとしたそういう御説明が必要じやないかなと、説明いただくことが必要じやないかなと思うところなのですけれども、いかがでしようか。

- 吉川総務局長 すみません。先ほども御説明申し上げましたけれども、機構改革については中期計画の議論と並行しながら、中期計画の中身も横目でにらみつつといいますか、一緒に確認をしながらやってきておりますので、中期計画素案で掲げた取組をいかに効率的な、ないしは推進できる体制にしていくかということで、両軸になっていますので、決して中期計画が機構改革と離れたものでは全くなくということでございます。どこに力を入れて取り組んでいくのかということは、まさに中期計画の素案の中に書かれていますし、また今後、来年度、8年度の予算編成だとかということもまた御議論いただきますけれども、その中で、この中期計画の中で8年度はどこに重点を置いてやっていくのかということはもちろん明らかになっていくわけですので、それを推進していく組織ですということでございます。

- みわ智恵美委員 分かりました。では、よく見せていただきながら取り組みたいと思います。ありがとうございました。

- 川口広委員長 ほかにはよろしいですね。

本件については、この程度にとどめます。

まだ議題も残っておりますが、この際昼食のため休憩をいたします。再開は2時45分再開でよろしくお願ひいたします。

休憩時刻 午後1時44分

(当 局 交 代)

再開時刻 午後2時45分

- 川口広委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。

◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- 川口広委員長 次に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 吉川総務局長 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について、報告いたします。

報告書の全体概要につきましては、別途、所管の脱炭素・GREEN×EXPO推進・みどり環境・資源循環委員会におきまして、脱炭素・GREEN×EXPO推進局から御説明をいたしますので、当委員会では総務局に関連する部分について報告をいたします。

配布いたしました資料の1ページを御覧ください。

横浜市地球温暖化対策実行計画に位置づけられた7つの基本方針のうち、総務局に関連する基本方針、3、6及び7の2024年度の施策の実施状況等について、目次記載の順に報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、1の市役所の率先行動について、主なものを報告いたします。

1点目として、2023年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比31.8%増の0.41万トンとなり、2点目として、2024年度のエネルギー消費量は、2013年度比61.8%増の104テラジュールとなりました。

また、3点目として、2023年度に、横浜市研修センターでLED等高効率照明をESCO事業により導入し、総務局内のLED化率は99%となり、4点目として、2024年度の次世代車等の導入割合は87%となりました。

なお、米印に記載しておりますが、①及び②につきましては、2013年度比大幅な増加となっていますが、これは旧市庁舎等の実績との比較となっているためございます。

旧市庁舎等と現市庁舎を床面積当たりで比較いたしますと、2023年度の温室効果ガス排出量は2013年度比で約35%削減し、2024年度のエネルギー消費量は、2013年度比で約33%の削減となっています。

3ページに、参考として、温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の状況及びLED等高効率照明等の導入状況を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

4ページを御覧ください。

このほか、市庁舎の脱炭素の取組として、自然通風による換気や太陽光発電、地中熱を利用した空調など、自然エネルギーを最大限活用しています。

また、みなとみらい21・クリーンセンターにおいて、2024年度に、横浜市焼却工場の発電による環境価値を活用することで、電力消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロを達成しました。

さらに、みなとみらい21熱供給株式会社が供給する空調用熱エネルギーのカーボン・オフセットも導入し、熱エネルギー消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロも同時に達成しました。

職員の取組としては、ペーパーレス化の推進や、全職員を対象とした環境研修の受講による温暖化の取組に対する理解促進を図りました。

続きまして、5ページを御覧ください。

2の徹底した省エネの推進・再エネの普及・拡大については、対策6、太陽光発電などの再エネの地産地消の推進の取組として、みなとみらい21・クリーンセンターに太陽光発電設備を設置し、令和6年5月から太陽光発電設備による電力の供給を開始したことにより、43279キロワットアワーを発電し、約18.7トンCO₂の温室効果ガス排出量を削減しました。

続きまして、6ページを御覧ください。

3の気候変動の影響への適応は、対策2、風水害・土砂災害等分野の適応策の推進の取組として、発災前からの備えの強化や災害時の逃げ遅れゼロを目的として、地域に対してハザードマップ等を用いた研修を実施するとともに、避難に役立つアプリ横浜市避難ナビの活用について、各種イベント等を通じて周知を行いました。

また、発災時に市民の方が適切な避難行動を取れるようにするために、防災情報ポータルや防災情報メール、SNS等を活用し、河川水位、土砂災害警戒情報等の情報を発信しました。

報告は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

○ 坂井太委員 ごめんなさい。興味本位なのですが、5ページの太陽エネルギーなのですけれども、聞いてみたいのだけれども、これは発電量が出ているじゃないですか。要は、これをつくったお金と、元が取れるのに何年かかるのかなと思いまして。つくって、そこへ置いた値段がペイできる、電気料がもらえるのはい

つまでなのかなと思いまして。

- 水野総務部長 すみません、ペイできる金額は出ておりませんが、クリーンセンターの発電の約23%ほどを賄っておりますので、計算をすると出てくるかもしれません。
 - 吉川総務局長 申し訳ありません。今手元に整備費等の資料と、あと、どの程度発電量に基づいて、今の例えば電気料金で換算すると幾らぐらいになるかというところが、今、すみません、手元に資料がございませんので、今この場ではお答えしかねます。
 - 坂井太委員 それで、もちろんこのパネルはどこかの補助みたいなものも抜いた形で、補助と建設費、それを設置した値段と、あとは電気料で幾らお金がもうかったか、その詳細はいつごろできるのかというのを調べていただいて、送っていただけたらと思います。
 - 水野総務部長 すみません。数字のほうが今確認できました。設置の建設コスト込みで20年間で供給契約を……。ごめんなさい。
 - 吉川総務局長 すみません。資料としてきちんと整理をさせていただいて、委員会に提出させていただきたいと思います。
 - 坂井太委員 ごめんなさい。ちょっと興味のある話なので、よろしくお願ひします。
 - 田中ゆき委員 御説明ありがとうございました。私からは6ページなのですけれども、このハザードマップ等を用いた研修とか避難ナビの活用、いろいろ情報発信とか周知を行ってくださっているのですが、例えば5ページみたいに、発電量というような数値で見える形なのですけれども、この推進したものに対する評価みたいなことというのは、どこかで数値で捉えることはできるのでしょうか。
 - 稲村危機管理室長 実際に啓発した数というものは、一応把握はしておりますのですけれども、それが市民の方にとって確実に伝わって落としひみができたかどうかというところの評価はなかなか難しいところがありますし、できていないところはございます。それを行いました、例えば、避難ナビのダウンロード数ですか、防災ポータルのアクセス数ですか、そういうものについては数値は取ってございます。
 - 田中ゆき委員 ありがとうございます。先ほどの中期計画のところでもそうなのですけれども、こういうものがどのくらい市民の方に周知されてきたかとかを、どこかのタイミングで測れたらいいなと思いましたので質問させていただきました。
 - 川口広委員長 ほかにはよろしいですか。
 - 先ほど坂井委員より資料要求がございましたが、本件につきましては委員会として資料要求することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
 - 川口広委員長 御異議ないものと認め、さよう取り扱わせていただきます。
それでは、資料は作成でき次第、各委員にお届けするようお願いいたします。
質疑を続行いたしますが、質疑ももうないようですので、ほかに御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめたいと思います。
-
- ◎ 外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について
- 川口広委員長 次に、外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 吉川総務局長 それでは、外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等につきまして御報告いたします。お手元に配付させていただきました資料を御覧ください。

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との協約として掲げ団体経営の向上を促進する協約マネジメントサイクルの取組を進めています。

この取組では、横浜市外郭団体等経営向上委員会による各団体の実績への評価などを行っています。

このたび、令和6年度の各団体の実績等に対する操業評価及び令和7年度からの協約等について、委員会の答申を受けましたので、概要を報告いたします。

なお、各団体の総合評価等につきましては、所管局の常任委員会において報告をさせていただいております。

はじめに、1、総合評価及び協約等についてですが、（1）審議団体は表記載の6団体で、協約更新が3団体、協約変更が1団体、中間評価が2団体です。

（2）審議の方法ですが、令和6年度の各団体及び所管局が実施した協約の取組実績や、令和7年度からの協約等素案等に基づき、公益的使命の達成度を的確に検証・評価できる指標が設定されているか等の観点から委員会が審議し、総合的な評価を行いました。併せて、協約更新団体の3団体においては、団体経営の方向性の確認を行いました。

なお、審議団体以外の29団体においても、令和6年度の協約の取組実績等を委員会へ報告しています。

（3）総合評価ですが、表記載のとおり、審議対象の6団体のうち、2団体が団体経営は順調に推移、3団体が事業進捗・環境変化等に留意、1団体が取組の強化や課題への対応が必要に分類されました。

2ページを御覧ください。

（4）団体経営の方向性ですが、表記載のとおり、今年度協約を更新した3団体のうち、1団体が事業の整理・重点化等に取り組む団体、2団体が引き続き経営の向上に取り組む団体に分類されました。

3ページを御覧ください。

次に、2の複数の団体及び所管局に共通して検討や対応が求められる事項については、委員会から5項目が示されました。

お手元の資料には、各項目の要旨を記載しております。

（1）協約マネジメントサイクルにおける目標設定の重要性については、事業の成果や社会的インパクトを重視したアウトカム指標を新たに設定する団体や、さらなる経営向上を目標に掲げる団体など、公益的使命の達成に向け積極的に取り組んでいる団体がいる一方で、団体の公益的使命等の達成度を的確に検証・評価できる指標が設定されていない団体や、消極的な目標を設定している団体も一部に見受けられた。急速に変化する外部環境に対応するためにも、現状の課題を正確に把握し、具体的かつ挑戦的な目標設定を期待したい。

（2）市民への説明責任については、団体の中期経営計画や事業計画書とともに、団体が実施する優れた取組についても積極的に発信し、団体の社会的価値の向上につなげていくことが期待される。

情報開示の取組は、利用者や地域住民及び行政機関等のステークホルダーとの信頼関係の構築に資するものであり、団体の公益的使命を果たす上でも重要な意義を有する。

（3）外部環境の変化等に対応した団体経営については、物価の高騰や金利の上昇、急速に進展したDX

やA Iの活用など外部環境の変化が団体の事業運営に新たな課題をもたらしている。団体は、現状の事業を所与のものとせず、これまでの事業内容や収益構造を改めて検証するなど外部環境の変化に対応した戦略的な事業展開が求められている。

また、市所管局は、団体が実施する事業の見直しに加え、施設の入場料や利用料の見直し等についても、サービスの持続可能性や利用者ニーズ及び負担の公平性などを踏まえた総合的な検討を進める必要がある。

(4) 市財政への貢献については、団体は、市の財政状況等を十分に理解し、市の財政に貢献する視点も併せ持つ必要がある。また、外郭団体が管理する施設は、市民サービスの提供や地域の活性化に資する重要な資産であることから、市民ニーズの変化に応じた施設機能の見直しや、より的確なサービスの提供を通じて、施設の有効活用を一層推進していく必要がある。

(5) 団体経営に対する市の適切な関与については、市所管局は、団体の設置目的や、公益的使命を常に念頭に置きながら、これまで以上に経営に関する建設的な議論を重ね、効果的かつ効率的な市民サービスの提供に向けて、強い指導力を発揮してもらいたい。また、団体の基本的な方向性や在り方を検討する際は、急速に変化する外部環境に的確に対応するため、明確な検討期限を設定し、スピード感を持って着実に議論を進めることができると強く求められるというものです。

最後に、3、答申を受けた今後の対応です。

団体の果たすべき役割が明確になるよう、所管局が指導力を発揮して方針を示すとともに、管理施設の有効活用や事業成果を重視したアウトカム指標の設定など、経営向上に資する取組を推進します。また、総務局では、団体の現状分析から課題の抽出、目標設定等の考え方や手法について、外部有識者等の指導による適切な協約目標の設定と経営向上に向けた伴走型支援に令和7年度から取り組んでいます。

今後も、委員会からの御指摘を真摯に受け止め、委員会答申を踏まえた経営向上に向けた取組を推進し、団体経営に反映されるよう指導してまいります。

なお、資料として、委員会から提出された答申の冊子を添付しておりますので、後ほど御確認ください。

また、4ページ以降には、委員会の概要、評価分類の考え方、団体経営の方向性の考え方及び協約マネジメントサイクルの仕組みを記載しておりますので、参考として、御確認ください。

報告は以上となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。



◎ 国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書（案）について

- 川口広委員長 次に、検討事項に入ります。

国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書案についてを議題に供します。

委員の皆様に、正副委員長より御提案をさせていただきます。

全国にある国立大学は、高度な人材育成などにより、地域をけん引し、先日も国立大学に所属している日本人研究者がノーベル賞を受賞するなど、国の発展に大きく貢献しています。

また、公立大学も地域社会の発展に大きく寄与しており、大変重要な機関であります、近年は、物価高

騰、円安、人件費等の増加の影響、さらには、運営費交付金や施設整備費補助金の削減等によって、十分な教育研究基盤の維持確保に支障を来しています。

そこで、本委員会といたしましても、国立大学に対する運営費交付金等の基盤的経費を充実するとともに、併せて公立・私立大学への支援の充実を図ることを強く求める意見書を国に提出したいと考えております。

この件につきましては、事前に正副委員長で協議し、意見書の案文を作成しましたので、お手元に配付しておきました。

案文につきましては書記に朗読させます。

○ 原議事課書記　　国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の充実に関する意見書案。

これまで国の政策として全国に配置された国立大学は、高度人材育成と卓越した研究の推進により、全ての地域の成長をけん引するとともに、我が国の発展に大きく貢献してきた。

また、各地方自治体が設置する公立大学は、地域社会から信頼される知的・文化的拠点として、教育研究の質の向上に向けた取組などを着実に進め、地域の産業振興並びに生活及び文化の向上、地域社会の発展に貢献してきた。

国公立大学は、感染症や災害に対する高度でレジリエントな社会の構築と国土強靭化に貢献することが求められており、DXによる社会の持続可能な成長、GXの推進によるカーボンニュートラルの実現等、地方創生の中核を担うとともに、Society5.0における、デジタルやグリーン等の成長分野をけん引する人材の育成、輩出など、多様な高度人材の育成も担っている。

加えて、国、地域、企業からは、リカレント教育への期待がこれまで以上に高まっている。

本市においては、横浜国立大学、東京科学大学、東京藝術大学及び横浜市立大学といった国公立大学は、それぞれの強み、特色を十分に生かし、横浜の未来を切り開き、持続可能な成長に大きく寄与している。

先日のノーベル賞選考において、生理学・医学賞及び化学賞を日本人研究者が受賞したことは、国公立大学における基礎研究の重要性を改めて世界に示した。

しかしながら、近年の物価高騰、円安、人件費等の増加などの影響や、運営費交付金、施設整備費補助金の多年にわたる削減等によって、十分な教育研究基盤の維持確保に支障を来している。

さらに、国公立大学附属病院における医療提供体制強化に必要な財政支援及び教育研究の充実と医師の働き方改革とが両立することができる柔軟な制度運用と支援が必要である。

よって、政府におかれでは、危機的な財務状況を改善するため、また、先行きが見えない国際情勢等も踏まえ、意欲ある学生が安心して学ぶことができる環境を整えることや、それぞれの大学が求められる役割を着実に担い続けることができるよう、国立大学に対する運営費交付金等の基盤的経費を充実するとともに、あわせて公立・私立大学への支援の充実を図ることを強く要望する。

ここに横浜市会は、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、議決年月日付、議長名をもちまして内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛てでございます。

- 川口広委員長　　ただいまの案文につきまして、各会派等の御意見をお伺いいたします。
- 福地茂委員　　自民党といたしましては、本意見書を提出することに賛成です。
- 行田朝仁委員　　公明党ですが、賛成です。よろしくお願ひします。
- 田中ゆき委員　　立憲民主党も賛成です。よろしくお願ひします。

- 坂井太委員 我が会派も賛成でございます。
- みわ智恵美委員 共産党としても賛成です。よろしくお願ひします。
- 大野トモイ委員 私大野トモイも賛成いたします。
- 川口広委員長 他に御発言もないようですので、お諮りいたします。
- 本件については、意見書案文のとおり提出することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。
- 本件につきましては、委員会提出議案として、委員長名をもちまして議長宛てに提出いたします。
- なお、字句の整理及び提出方法などにつきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御異議ないものと認め、さよう取り扱わせていただきます。
- 以上で、総務局関係の審査は終了いたしましたので、次に、デジタル統括本部関係に入ります。
- 当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午後3時04分

(当 局 交 代)

再開時刻 午後3時06分

- 川口広委員長 それでは、委員会を再開します。
- 報告事項 横浜市中期計画2026～2029（素案）について
- 川口広委員長 デジタル統括本部関係の議題に入ります。
- なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。
- 報告事項に入ります。
- 横浜市中期計画2026～2029素案についてを議題に供します。
- なお、本件につきましては、政策経営局の齊藤担当理事ほか関係職員が、説明員として出席しておりますので、御了承願います。
- (関係職員入室)

- 川口広委員長 また、本計画の全体概要については、11日の政策経営局関係の報告の際に説明を受けておりますので、説明を省略することとし、直ちにデジタル統括本部関係の説明をお願いいたします。
- 当局の報告を求めます。
- 古石デジタル統括本部長 デジタル統括本部です。よろしくお願ひいたします。
- それでは、お手元に配付いたしました横浜市中期計画2026～2029素案、デジタル統括本部抜き刷り版によつて、新たな中期計画のV、行財政運営の1、行政運営のうち、デジタル統括本部に関連する部分につきまして、マーカー部分を中心に御説明させていただきます。
- では、3ページを御覧ください。
- 下段、紫色の長方形と上向き矢印でお示ししておりますように、行政運営編において、DXの推進を、そ

の上にございます便利で安心な市民サービスと行政運営の最適化を支えるものとして位置づけ、市民サービス、行政事務の両分野でデジタル技術を積極的に活用してまいります。この新たな価値・サービスの創出に向けて、行政事務の両分野、行政運営の最適化だけでなく、便利で安心な市民サービスも目指すというところが横浜ならではのDXと言つてもらえるようにというところで、横浜は一味違うなと思っていたけるようなDXを進めていきたいと思っておりまして、それにデジタルの恩恵を全ての市民、地域の皆様に行き渡らせて、魅力あふれる都市づくりを目指そうということを考えております。

なお、一番下の米印のとおり、行政運営編を含む新たな中期計画では、総務省が策定した自治体DX推進計画に対応しております。また、素案の101~102ページ、本資料7ページ及び8ページにございます部分が、横浜市官民データ活用推進基本条例第3条に基づく横浜市官民データ活用推進計画を兼ねるものとして位置づけております。

それでは5ページを御覧ください。

01、便利で安心な市民サービスについて御説明いたします。

窓口サービスの現状と課題ですが、市役所における上位100手続のオンライン化が進展した一方で、結婚やお引越しなどのライフイベントにつきましては、現状、複数の手続をそれぞれの窓口で行う必要がございます。オンラインで手続可能なものと、区役所に行く必要がある手続が混在しておりますが、オンラインだけでは手続が完結しないという状況でございます。

また、AI活用の現状ですが、急速に進化するAI技術は、行政においても市民サービスの向上や業務の効率化に大きな可能性を秘めています。AIは定型的な作業の自動化にとどまらず、複雑な判断支援や市民対応の質的向上、さらには市民の皆様の声の分析による施策立案の基盤的支援など、多岐にわたる分野での活用が期待されています。

以上を踏まえまして、下段の目指す姿のところで、4年後には区役所に行かずについでもどこでも手続ができる状況と、来庁が必要な場合でも、窓口のワンストップ化が進み、短時間で手続を終えられる窓口の実現を目指します。

また、AI等のデジタル技術の活用により、誰もが必要な情報に簡単にアクセスできる環境が整うなど、行政サービスが便利に利用できることで、市民生活の質の向上が図られることを目指します。

次に、見開き右側の6ページを御覧ください。

先ほどの目指す姿の実現に向けて、次の取組を推進します。

1の（1）行かない・待たない・書かない・回らない窓口の実現のうち、区役所で行うライフイベント関連手続のオンライン化を進め、行政手続のオンライン利用率を現状の59%から70%に引き上げます。

また、1の（2）AI活用による市民サービス向上におきまして、生成AI等を活用し、市民の皆様が必要な情報を素早く取得できる環境を構築します。様々な年代、国籍の方など、あらゆる方が市政情報を活用していただけるよう、多言語・ユニバーサルデザインへの対応を進めます。併せて、市民の皆様の声をAI分析により幅広く市政に反映し、市民目線の政策立案を推進します。

これらにより、AIサービスの利用者数を1450万人以上にします。さらに、市民意見の傾向分析にAIツールを活用した割合を100%にしていきます。

次に、見開き7ページ、8ページを御覧ください。

ここからのパートは、DXの推進について、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化した総務省の自

治体DX推進計画に対応し、本市が目指す4年後の姿をビジョンとして提示し、その実現に向けて7つの工程表及び指標を掲げるものでございます。

7ページの横浜市が推進するDXの事例と4年後の姿ですが、このビジョンはDXの推進を通じて4年後に目指す行政の姿を示しています。あなたの手の中に市役所があるような利便性と、市役所がデジタルで時間を生み、もっと市民の皆様の近くできめ細やかなサービスを行う価値創出の実現に向けて、市民サービスと行政事務の両分野でデジタル技術を積極的に活用していきます。

真ん中の図にお示ししたように、市民目線のサービス変革と、業務のリ・デザインを両輪で進めることで、実感としての手続時間の半減ですか、市民の皆様に価値ある時間を創出することを実現していくこうと思っております。

これらを支えるものとして、下段に示すDXを推進する体制・基盤では、変革を担うX、DXのXが変革、トランスフォーメーションでありますけれども、こちらの人材の育成と、安定的な情報システム基盤の構築に取り組んでまいります。

見開き右側、8ページを御覧ください。

こちらはDXの推進に向けた7つの工程表ですが、左側のビジョンに記載したスローガンである、先ほど御説明した、あなたの手の中に市役所がと、デジタルで時間を生み、もっと市民の皆様の近くにと、これらを支えるDXを推進する体制・基盤、これらの実現に向けて取り組むテーマとして設定したものでございます。

上段のブロックでは、あなたの手の中に市役所がの実現のため、市民目線のサービス変革をキーワードとし、工程として、①オンライン手続の利用拡大と、②待たない・書かない・回らない窓口の実現を設定しました。

中段のブロックでは、デジタルで時間を生み、もっと市民の皆様の近くにの実現のために、業務のリ・デザインをキーワードとし、工程として、③AIイノベーションの推進と、④DXによる内部事務のリ・デザインで時間創出を設定しました。

下段のブロックでは、DXを推進する体制・基盤の実現に向けて、⑤DXを推進する組織体制の整備、⑥庁内システム基盤の構築、⑦デジタル官民共創体制の強化を設定しました。

各工程表におきまして、4年間で達成すべき指標を明確に設定しております。その上で、年度ごとの主な取組を示し、これらを着実に積み重ねることで、計画期間終了時に目標を達成することを目指しております。

なお、⑥標準化の取組のみは、法令に基づき令和12年度まで5年間の指標となっております。

9ページを御覧ください。

市民サービスを磨き上げ、効率的で持続可能な行政を目指して。横浜市が推進するAIイノベーションですが、こちらAI活用に関する内容を改めて1ページにまとめました。従来からの職員の経験や洞察を大切にしながら、AIの可能性を正しく方向づけ、活用することで、市民サービスのさらなる向上と業務効率化に加え、市政運営を高度化していくこと、また、子育て・教育、医療や福祉等の領域で市民の生活の質を高めることや、企業のAI活用を支え、経済成長の好循環を生み出すことにチャレンジしてまいります。

今後も続くAIの加速度的な性能向上を的確に捉え、積極的かつ適切な活用を進めるとともに、市民、企業、大学など多様な主体の皆様との連携・共創の視点を大切にしながら、横浜から世界に向けて力強く発信していくことをビジョンに掲げ、計画期間を通じ、AI活用の取組を加速化・高度化してまいります。

ここまでが、横浜市中期計画2026～2029素案の行政運営編のうち、デジタル統括本部に関連する部分についての御説明でした。

続きまして、改めて、お配りしております補足1ページというのを御覧ください。

こちら、これまで御説明してまいりましたとおり、新たな中期計画では、DXの推進に関する4年間のビジョン及び工程表をお示ししております。工程表に掲げた目標を確実に達成するために、年度ごとの具体的な取組内容を整理して、ウェブサイト上で補足し発信していくと考えております。ウェブサイトを通じて、進捗状況の報告ですとか目標達成の振り返りを定期的に行う、そういう想定のため、そのイメージについても併せて御説明させていただこうと思います。

では、次の補足2ページを御覧ください。

こちらは工程表①オンライン手続の利用拡大を例に取りまして御説明させていただきます。

ライフイベント手続のオンライン化について説明するページのイメージです。工程表に掲げた目標達成に向けて、具体的にどのような取組を行っていくかをこういった形で記載していくと考えております。

次に、補足3ページを御覧ください。こちらは、目標の振り返りに当たって、工程表に示す取組ごとの実績をまとめたダッシュボードを更新してまいります。こちらは現在でもダッシュボードというのはございますから、それを踏襲していくかと思っていますので、こちら現在公開中のダッシュボードをイメージとして使用しております。

こういった形で、工程表の全ての取組につきまして、情報を公開することで、市民の皆様に進捗と成果が見える形でDXを推進してまいります。

計画と実行の両面をセットで分かりやすくお伝えすることで、取組についてより一層御理解いただける仕組みにしたいと考えております。

今回御説明した内容は中期計画の策定に合わせましてウェブに掲載してまいる予定でございます。

以上、横浜市中期計画2026～2029素案のデジタル統括本部関連部分について御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 田中ゆき委員 御説明ありがとうございました。私からは、デジタルデバイドについて伺いたいと思います。

このAI活用によって市民サービスが向上していくということは本当にすばらしいことで、これからますます進めさせていただきたいところなのですけれども、ちょうど昨日、横浜市内の専門学校生と大学生が地域共生ハッカソンというもので、地域課題をデジタルで解決していくかという話の中で、御高齢者を対象とした、外出機会とかを生み出そうといったときに、LINEを使おうかとか、いろんな話が議論が出たときに、あるアドバイザーの企業の方から、高齢者といつても、LINEすら使えない、90代とか80代とか70代とか、その世代によって使える使えないというのもあるという話と、あと私からも申し上げたのは、LINEを使うことは家族と連絡が取れても、ユーザビリティの点で操作がしにくかったりすればできないという2点の課題が昨日出てきたのですけれども、デジタルを進めていく上で、そのような、これから後期高齢者の方がワーッと増えていく中で、どのように対策をお考えなのか教えていただきたいと思います。

- 古石デジタル統括本部長 どうも御意見ありがとうございます。これまででもデジタル統括部のデジタルデバイド対策の今一番取り組んでいる代表的なものといたしましては、実は、最初にスマホをどうやって使お

うかとか、そういうものを書いたものが紙であると実は分かりやすいのだよねという御意見もたくさんいただきまして、これまで出張窓口という形でいろんな区役所などでも、窓口の中で取扱いを説明するようなベースを設けたりしたこと也有ったのですけれども、常に配架した、スマホの使い方だったりとか、あるいはオンライン手続の仕方とか、いろんなことが書かれたチラシを各役所の窓口で配架していただいているます。

そうすると、それを自分の気になるものだけ持って帰っていただいて、家で見ながらスマホを操作してということもできますし、あとは、同じものはホームページにもアップしておりますので、ホームページを見てこんなものがあるのだといって気になった方にも御覧いただけるようにしております。

そういう形で、入りやすい入り口から入っていただいて、それでだんだんと慣れていただくというような取組もさせていただいているし、あと、今後やはりAIなどがどんどん進んでいますが、昔はプログラムの言語が分かる人しか使えなかったコンピュータが、今や誰もが使えるようになったという形では、どんどんデジタルの技術が進化していくことによって、そういうこれまでデジタルが苦手だったと思われていた方も、これなら私にもできるわという、技術の進歩などというのも期待しているところではございますし、そういう技術の動向とか、あるいはどういったものが入り口として入ってきていただきやすいかとか、そういうところも市民の皆様の御意見なども伺いながら、皆さんに気軽にデジタルを使っていただけるような環境というのをつくっていくのが我々行政の使命なのかなとも思っております。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。いろいろ御尽力くださっているのはすごく分かっていて、でもなかなか、そもそもガラケーしか持たない人とかいらっしゃる中で、スマホを利用してデジタルに親しめる何かきっかけを、それこそ御高齢者がよく目にするような広報よこはまとか、少しでも、私もどうしていいか分からなくて、そのときにコメントが難しかったのですけれども、御高齢者の方にも裾野を広げていけるように、ぜひ御尽力よろしくお願いします。
- 黒川勝委員 すみません。ありがとうございます。先ほどの総務局の質疑でもあったのですけれども、局が再編されるということになって、デジタル統括本部というのは、これでほかの局に2つに分かれてしまうというような、そんな流れだと思うのですけれども、僕は個人的には、デジタル統括本部はここまでデジタルの仕組みだったりシステムだったりというのを構築してくれて、横浜市役所の中に、あと区役所も含めて、大分形はつくってもらえたのかなと。

そして、いよいよこれが定着していくとか、あるいは手続きみたいな部分に関しては、その手続を実際に使ってくれる人をいかに上げていくかとか、今までアナログでやっていたものをいかに下げていくかとか、そういうような役割がいよいよ始まるのだなと思っていたところで終わってしまうということなのですけれども、局長と、あと福田補佐監にお伺いしたいのは、デジタル統括本部としての役割というのは、これでやり切ったというような、そんな考え方なのか、それとも、途中ではしごを外されたとはとても言えないとは思いますけれども、今後どういう形でこれをほかの局に対して引き継いでいくのか、ほかの局というのが、市役所の運営に関する新組織だとか、行政・財政に関する新組織ということで、ちょっとぼやっとしているので、まだよく分からないので、その辺りも含めてお考えを聞かせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

- 古石デジタル統括本部長 御質問ありがとうございます。先ほどの、実は総務局のモニタリングをしていまして、デジタル統括本部の話が出なかつたのでちょっと寂しかつたのですけれども、本当に御質問いただ

いてありがとうございました。

実際、デジタル統括本部がなくなることについて、寂しくないかと言われると、私も、もちろんデジタル統括本部長として若干の寂しさはありますけれども、今委員におっしゃっていただいたように、このデジタル統括本部ができて5年間、戦略ができて4年間の間に、手続のオンライン化ですとか、あと、庁内の環境でも、いろいろテレワークが当たり前になったりとか、チャットなどで迅速に情報交換ができるとか、本当に働き方自体が変わってきたなというのは感じておりますし、そんな中で、実際に環境をつくることにはかなりのエネルギーとかパワーも必要だったので、デジタル統括本部という組織があったことが非常によかったですなと思っております。

これからさらにそれを当たり前にしていくというか、行動変容を起こして何が変わったのだという、結局環境ができたところで、それをみんなが使わないと意味がないというところでは、みんなが使うことが当たり前になって、あのときはああだったけれども今は全然違うよねという、変化を生み出さないといけないという段階に次に入ってきたのだなと。

変化を生み出すときに、これまで私も課題として思っていたのが、やっぱり環境はデジタル統括本部でつくったとしても、それを必ず使うことをルールとするとか、あるいはみんながついつい使いたくなる仕掛け、仕組みをつくるとか、そういう仕組みづくりとかルールづくりとかいう点でいくと、やはり今回2つに分かれますけれども、行財政に関わる分野ですかねとか、あるいは組織運営に関わる分野の中に入り込んで、本当にルールづくりとか仕組みづくりの中に入り込んで、デジタルが当たり前にしていくというところが必要だなと感じます。

なので、今回のデジタル統括本部が二手に分かれて、よりDXを推進していくと、そういう体制になっていくのだなと理解しております。ここまでしゃべってしまって、補佐監がしゃべることがなくなったかもしれませんけれども、補佐監にも。

- **福田最高情報統括責任者補佐監** 御質問ありがとうございます。私、CIO補佐監に赴任して、2015年から今年で10年目を過ぎております。そこまでデジタル化、いろんなシステムを導入、例えば財務会計とか、パマトコとか、いろいろやらせていただきました。

その中で感じたことは、デジタルを入れてくというフェーズから、サービスとかいろんなプロセスをデザインすることが、もっと重要だなと。デジタルはあくまでもツールですので、その前提になるどういうサービスをつくるかとか、あと、どう業務処理をするか、プロセスのデザインをどうするかというのがこれから課題だと思います。

今AIが入ってきてますけれども、AIはほとんどかなり人間と同じようなことができるようになった。今までではなかなか、システムは人間ではなかったので、マニュアルを渡してこれをやってくださいということができなかつたのですが、もはやAIは人間と同じように指示を出すとできる。そうなってきますと、いかにどう指示を出すかとか、その前提がやっぱり重要となってきますので、今回のように総務ですか財政と一緒にしていくということは、新しい段階に向けて、プロセスですとかサービスをデザインしていくということでは、よかつたんじゃないかなとは思っています。

- **黒川勝委員** ありがとうございます。僕もそのサービスとかプロセスとかという部分にこれからいいよ取りかかっていくという、定着をさせていくというようなところで、何か寂しい感じがするのですけれども、ここに総務局長がいらっしゃるので、改めてお伺いしたいのですけれども、新しくできる市役所の運営に關

する新組織だとか、行政・財政に関する新組織というところの中に、デジタル部門というのができるのか、それとも各部門の中にデジタルというのは溶け込んでいってしまうのかというような部分なのか、その辺を改めて教えていただけますか。

- 吉川総務局長 まず、デジタル統括本部につきましては、今デジタル統括本部の中で企画調整部門、DXを担っている部分につきましては、新たな行政・財政に関する新組織の中で行政イノベーションの推進部門と統合をするという形を今想定をしているところでございます。

この想定をする中で、もちろんデジタルだとか何とかという役職名は多分残っていくということにはなるかと思いますけれども、行政イノベーション推進部門と統合することで、先ほども話がありましたけれども、市民サービスだとかということの具体的なサービスの中で、DXですとかAIだとかということをどう活用していくのか、また、我々市職員の仕事の仕方というところの中で業務改善をどう図っていくかみたいなところが、今まで基盤をつくってくれて、まずはこれを使ってみよう、その利便性だとか何とかということを実感してみようというところから、さらに一歩進もうとしていたところだと思うのですけれども、それを今度はイノベーション推進部門と一緒にすることによって、市民サービスの新たな価値の提供であるとか、行政事務の改善だとかということに、具体的にそれぞれの業務にどんどん生かしながら、DXをどう活用していく、AIをどう活用していくということをまずやっていきたいというのが1点です。

それからもう一つは、デジタル統括本部の中にある、我々市庁舎の中での基盤となっているシステムの保守だとか運用だとかというところを、市役所の運営に関する新組織の中でシステム管理部門ということで設けたいと思っています。ここはまさにデジタルだけを、基盤となる部分をしっかりと保守・運用していく部門ということで、デジタルという名称も、多分、正式にはまだあれですけれども、そういったことが分かるような名称が当然残っていくということになろうかと思います。

そういう意味で、業務改善、市民サービスを提供していく部門と、我々市職員全員が享受することになるシステム、本当に基盤となるところの保守をやっていく部門ということで、二手に分かれていくことでございますが、しっかりと今まで築いてきたデジタル統括本部の業務、また目指していたものについては、新部門でもしっかりと取り込みつつ、さらに新たな形、方向性を打ち出していきたいと思います。

- 黒川勝委員 そうすると、新しくしっかりとこれから定着させていくだとか、さらに進化させていくだとかという部門は、どちらかというと行政イノベーション推進部門のほうに行くのかなと思いますが、ぜひそういう中で、デジタル統括本部のイズムみたいなものをしっかりと、柿沼さんになるのかな、しっかりと引き継いでいただいて、頑張ってもらえばと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- 福地茂委員 御説明ありがとうございました。関連しますが、組織改編も行われて、DXとAIで、ほぼ区役所におけるライイベント、あるいは引っ越しなどの業務はデジタル化できるだろうと。しかも正確にできるだろうと。それに割いていた公務員、人員が、ここでいうと、より市民の皆様に寄り添えるように。あなたの人生に寄り添うパートナーへと進化していますと、そういうビジョンを示していると思うのですが、ここまでがデジタル統括本部の役割だという認識ならばそれでいいのですが、そのマンパワーを具体的にどういうところに寄り添えていける、今まで寄り添えなかつたもの、人員が、どこに充てられるというお考えでいるのか、この先のことを、ビジョンをお聞かせいただきたいのですが。

- 古石デジタル統括本部長 御質問ありがとうございます。実際にAIにできることはAIに任せ、デジタルにできることはデジタルに任せつつ、人でないとできないことにどんどん注力していきたいというのが、

我々デジタル統括本部としても目指していたところとして、そのためにB P Rに取り組んだ中で、自分の業務を改めて見直した中で、ここの部分はデジタルでできそうだなというところで生み出したパワーを、今まで本当はやりたかったのだけれどもなかなか取りかかれなかつた、それは人でしかできない仕事だよねというところに振り分けていきたいというところの思想でやっていました。

具体的にそういったものがどうあるかというのは、本当に各職場職場で自分の業務のB P Rをした上で、こういう業務が必要だからやっていこうというものを、一人一人がB P Rを自分事として捉えてやっていく必要がありますし、それを先陣切ってやっていこうとしているのが、午前中のお話でもありました区役所のリ・デザインというところで、コラムとして素案の中に書かせていただいているところがありますけれども、ああいったところで、まずは区役所の中でノンコア業務をデジタルに任せて、コア業務をどんどん人がやつていくというところを、まずは先陣切ってやっていってもらって、それを、区役所がやっているよなと言って局の職員も人ごとに思うのではなくて、区役所でああやっているのだったら自分もこうやらなきやみたいな形で区局全職員が自分事として捉えて、なるほどこういう仕事はA Iにやらせればいいのだと、だったら今までなかなかできなかつたこの仕事を自分としてはやっていきたいなというふうに職員の意識が変わるように取り組んでいきたいなというのがビジョンです。

- 福地茂委員 その御説明でとどまるお立場なのかもしれないですが、それがあまりにも抽象的で、働く立場からしたら仕事がなくなるということでもあると思うのですよ。今まで一生懸命住民票を出していた人が要らなくなるのだから。その人たちがどこに向かえばいいのか自分で考えなさいということなのでしょうか。でも、僕にはこういうことをやってほしいというのが物すごくいっぱいあるのですが、その辺は具体例としては、例えばどうなのでしょうか。柿沼さんがいいのかな。委員長にお任せします。
- 吉川総務局長 ありがとうございます。その職場の職員の人たちが考えるということでは、もちろんそれはございません。そういうことではもちろんありません。それはまさに我々総務局と、あと、もちろん政策をどういう形で推進していくのかという中身の部分も含めての政策経営局の中で、一緒に協議しながらといいますか、その中で、DXだとかAIだとかの活用によって、職員が担っている業務が仮に別のものに置き換えられてということで、そこの職員を別の部署にということになったときには、当然総務局のほうでここに人を充てていく、政策局のほうでもいろいろとこういう方向性を持ってということの中で具体的に考えていきますので。

そういう意味で申し上げますと、今我々が区役所の中でということで想定をしていますが、午前中も少しお話をさせていただきましたけれども、行政運営編の中でお示しをさせていただいた、区役所の地域課題の解決に向けた取組の強化であるとか、また福祉保健サービスだとかということも一つありますし、もちろんそれだけではなくて、局のほうで取り組んでいる様々な局事業の中で、政策的に重点を置いて今後進めていかなければいけない分野だとかということも当然ございますので、そういったことも含めて、市役所全体の中でここを強化していくのだというところに職員をさらに充実、充てていくということだと思います。

- 福地茂委員 ありがとうございます。区役所にいる職員の手が空いたという僕はイメージで、その空いた人たちが何をするのか。私たち市民が求めているのは、これは要望でお伝えしておきますけれども、いろんな部署に人の奪い合いになって取られても困るので、生活者として実感しているのは、独り暮らしの認知症の方、あるいは精神障害のような、病識、病気である意識・認識の持てない方々、その家族、あとは、孤独に子育てをすると書いた孤育ての方々などに、地域に、民生委員とかに投げっ放しのように、僕は地元でそ

う見えるところに行政マンが人でなければできないこととしてまさに入を助けていってほしいと思っています。これは要望で、ぜひともお伝えしておきたいと思います。

そういうところに役所が、事例を挙げると、車椅子の僕の1つ上の先輩が、母が残してくれた一戸建てに住んでいる。母が大事にしてきた松の木が伸び切って電線までついている。でも切ることができない。障害者年金しか収入がない。植木屋さんを頼むと何万円もして、とてもじゃないけれども払えない。町内会長に相談する。民生委員に相談する。誰に相談する。役人は当然できない。土木事務所もできない。当然僕がやる。それで解決できるのです。資源循環局さんに行って、これ何とかしてくれと言えばやってくれる。

そういうことの手が足りていない。なので、私は港北区に8人の議員しかいないのは少な過ぎると思っていて、もっと30人ぐらい欲しい、人口的にはと思っているのですが、こういうことが進んだときに、区役所の人員がもし余るのであれば、そのまま区役所にいてもらって、区に住んでいる市民の手足になっていただきたいということを一つ要望したいと思います。

そして将来的なデジタル統括本部の、組織的にはなくなつた後のビジョンとして、市民と市民がつながるこうした仕組み、デジタル・DXを開発して残していくのです。濃厚な地域の人間関係が嫌で都会に出てくる人はいまだに多数、たくさんいます。都会のほうが気が楽だ、あるいは町内会よりもマンションがいいという方の理由は、そういうところの気兼ねがない。でも、あるときに、これだったら地域に貢献できるなという思いを胸に抱いていて、でも、つながり方が分からぬ人っているのです。

そういう方がデジタルなりでつながりやすい社会を、町内会に参加しやすいとか、消防団に入りやすいとか、子育て地域支援拠点にアクセスしやすいとか、そういう仕組みをつくって解散してほしいと要望しておきますが、本部長、いかがでしょうか。

- 古石デジタル統括本部長 溫かい御意見ありがとうございます。本当にデジタルというのは新たなつながりをつくるという点でも、これはインターネットに限らず、いいツールだと思いますし、実際これまでも、例えば、市民局と一緒に隙間ボランティアを何とか募れないかという、デジタルツールでできないかという取組をやってみたりとか、いろいろ地域の中でデジタルを使って何かできないかということは、いろいろ検討してきているところです。

なので、これからも、別に解散して何も終わるわけではなくて、先ほど申し上げたように、二手に分かれ、よりDXを推進していくこうと、入り込んでやっていくつもりでございますので、引き続き地域にとっても、デジタルがあつてよかつたなと思っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

- 福地茂委員 ゼひ期待しています。それと、総務局長か柿沼さんにお答えいただきたいのですが、冒頭の、マンパワーに余力が生じた場合に、地域により細かくサービスが行き届いてほしい、特に、病識の持てない方や、認知症もそうですけれども、皆さん病識が正確に持てないですから、周辺の地域のサポートだけではどうにもならない、あるいは家族のサポートだけではどうにもならない、あるいは孤独に孤育てしている、そういった方に向けてほしいこの僕の想いについては、何か、どなたかお願ひします。

- 吉川総務局長 福地委員のおっしゃるとおりで、そこはまさにしっかりと受け止めたいと思います。市民の方がお困りだとか悩み事だとかを抱えつつ暮らしていらっしゃるという方に、いかに手を差し伸べていくか、シェアをしていくかというところは、行政の役割だと思います。

先ほど言いました、いろんな業務改善だとかということで生み出された人員をどういう形でということでおざいますけれども、市の職員が全て直接的にそういう方たちをサポートしていくかどうかというのは、そ

れはまたいろいろ議論はあろうかと思いますけれども、地域でそういった課題を抱えている、ないしは御家庭、ないしはお一人の市民の方がお困りになっているという状況をどう捉えて、それをどう全体でというか、社会で支えていくのか、お困り事を解決していくのかというところについて、行政が当然深くしっかりと関わって、その解決に向けて取り組んでいくということは非常に大事なことだと御指摘いただいて、十分に理解しておりますので、そういった課題解決に向けて、生み出された人員については、福祉・保健に関する様々な支援の強化であるとか、地域の課題解決だとかということについて、そこを強化していくということについては、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

- 福地茂委員 午前中我慢したので、もう1間だけ、すみません。

今のお話なのですけれども、今、ほとんど精神障害者、認知症の方が、家族が手に余ると誰がサポートしているかというと、警察なのですよ。措置入院とかでやっと行政につながるのですね。家庭内DVもそうです。虐待もそうだったりします。ほとんど警察ばかりにお願いしているのです。

なので、先ほどの局長の答弁だと寂しいかなと。それでは変わらないかな。私は、そこは警察の役割じゃないのではないかなどと、そこは行政なり政治家の役割なので、政治家を増やすか、僕らに秘書を2人ずつつけてもらうか何かしないと手に負えないと思っています。行政の役人、役所の職員の役割かどうかみたいな問題があるので、僕がやっているのです。分かりますか。木を切ってくれないので僕が切っているのです。

なので、そこを何か突破してもらわないと、結果的にDXの成果が市民に還元されてこないのです。職員さんが楽になったり、ほかの部門が楽になったりするかもしれない。でも、本当に困っている、どうにもならない市民の人たち、DXやAIでは解決されない市民の人たちを助けてあげたいがために、僕はこのDXを応援してきたつもりでありますので、どちらか何かをそういう方向で、職責の幅を広げるのか、議員を増やすのか、秘書をつけてもらうのか何か、そうした人たちもどうデジタルで助けるのか分かりませんけれども、私が少なくとも精神障害者の皆様と寄り添う限りは、病気だという認識がないですから、どうやつたてDXなんかでは助けられないのです。人間じゃないと助けられない。そこに手を厚くしていただきたいと要望して終わります。

- みわ智恵美委員 ありがとうございます。今、人でしかできないところにというところに、行政だからこそ力を尽くして私もいただきたいと思います。

それで、今日私がデジタル統括本部で伺いたいのは、この5年間で、私自身にとっても隔世の感があるのですよね。最初に区役所に、港南区なのでモデル区ということで、データ統括本部から来ていただいてお話をされたときに、目に悪いのじゃないかとか、電力をいっぱい使ってしまうのじゃないかとか、本当に理解が悪くて、そんな思いもしながらこれまで来たのですけれども、やっぱり今、科学の進歩は万人の幸福のためにというところに本当に生かしてほしいと思っています。

そういう中で、今回再編がされるのですけれども、私、この常任委員会でもですし、それから運営委員会とかでも、視察に各地に行くと、小さな自治体が全部、行かないとか、待たないとか、いろんなことをされているのですけれども、それでも、やはりそこの悩みは人なのですね。人材。本当に大変なのだと。この人が来たから何とかこれをやれているみたいなのばかり見るのですよね。

そういうことで考えると、横浜市にはデジタル統括本部があって、この間、大変な人材を育成されてきたと思うのですよね。その点では、先ほどお話があったプロセス開発とかサービスのデザインというお話がありました。まだまだ各部局などで、もっとこうじゃないかというサービスのデザインとか、やっていること

の効率化であったり、プロセス開発ですか、そういうことに全ての部局で本当に必要だと思うことから考えると、やっぱり統括的にその局の相談に乗って、人も育ててやるとかという部署として、私はまだ必要なんじゃないかなと思っているのですが、その点について伺えたらと思います。

- 古石デジタル統括本部長 ありがとうございます。非常に頼りにしていたいだいていたのだなと思って、本当にありがとうございます。

実際、今後も、イノベーションと一緒になったりはしますけれども、その中で実際に行動に移せる職員、デジタルの考え方を使っていろんな物事を変えていくことができる職員を育てていくという点では、本当に力と技が合わせるというか、そういう形で進めていかなければなと思っておりますし、人材育成は本当に大切なことだと思っておりますので、デジタルデザイン思考とかいうのをちゃんと浸透させていくとしてやっていたりとか、各局にデジタルデザイン担当を置いたりとかしながらこれまで進めてきたのですが、最終的には、先ほど委員もおっしゃったような、各職場にというか、各課に1人ずつぐらいは、あの人に聞けばデジタルのことは分かるよねという人がいるような職場づくりを目指して、私も今、まだまだそこには届いていないのですが、各課に、俺、デジタルのことなら何でも聞いてという職員がいるような状態をつくっていきたいなというところは目指しているところです。

- みわ智恵美委員 目指すところは一緒になと思って、そうすると、まだ要るのじゃないかという点では、大丈夫ですか。

- 古石デジタル統括本部長 そこでイノベーションと一緒になるというところにまた価値がありまして、今まで職員の意識のイノベーションとか、そういったところにすごく取り組んでいたイノベーションの部分と一緒にすることで、職員の意識から変えていくというところで、デジタルに関する苦手意識とかいうことだけではなくて、仕事に取り組む姿勢の中にデジタルの考え方を取り込むという点では、2つが融合することで、1足す1が3以上になるのではないかと考えております。

- みわ智恵美委員 ありがとうございます。そういう中で、マンパワーでなければいけないよねという視線も見えてくる部分もあると思うのですよね。福地委員のほうからも、本当に地域ではというお話がありましたけれども、私も21万人の港南区ですからも、普通の小さなというか、一つの単体の自治体だとすると、20人ぐらい議員がいて地域に細かくお声を聞いてできるけれども、うちも5人しかいないので、1人当たりの数が何万人という数なのです。そういう点では、区役所の皆さんと力を合わせて思っているので。

今、人材育成も大丈夫だと、そういうお答えをいただけたので、併せて頑張っていただきたいということで、ありがとうございました。

- 行田朝仁委員 ありがとうございます。この間といいますか、デジタル統括本部、隔世の感という、本当に頑張っていただいて、変わったなというのは、実感を私もしているところですので、それが発展的に組織が再編されるということなので、引き続きこの＝中期計画＝も良いものになってほししいなと思うのですが、一方で、御検討されているかと思うのですが、不測の事態ですね。

やはり、どんどんデジタル進がむと、先ほどの効率の話も含めて良くなっていく部分もたくさんあるのですけれども、ただ、やっぱり非常事態であるとか、不測の事態とか、最近ランサムウエアの話があつたりとか、次のこの4年の間にまた起きるものというのが恐らく今目の前で起きている。それこそアサヒさんとかで起きているあれとは比べものにならないぐらいのものが、インパクトが多分出てくるのだろうなと。

皆さんが物すごく頑張っていただいても、入ってくるやつは入ってくるのかなと思っていて、そういう意

味では、B C Pというよりも、コンティンジェンシープランだと思うのですけれども、その辺というのはどうなのですか。今並行して、ここには出てこないけれども、やはりやっていらっしゃるのですか。一発出ると相当なインパクトだと思うのですけれども。

- 古石デジタル統括本部長 御質問、御心配、ありがとうございます。実際、例えば本市に起こったそういうインシデントだけではなくて、先ほどのアサヒビールのお話とかもありましたけれども、いろんなところで起こっている事件とか、情報セキュリティーに関する部分ですとか、そういうしたものについては、常に我々組織の中で、情報セキュリティーに関する部門のチームがあるのですけれども、C S I R Tというチームがあつたりして、その中で共有しながら、もしうちで起こったらどうなるというところもイメージしたりとか、あと、それに対してこういう仕組みが必要だよねという対策を練ったりとかいうことは、常にP D C Aサイクルを回しながらやっているところではございます。

そういう中で自分の中でもちろん起こった、例えば、ちょっと前にもロシアをかたる集団が大量にウェブにアクセスをしてきて、それによってウェブが見づらくなるとか、D o S攻撃とかいうらしいのですけれども、そういうことを実際に受けたときにも、こういう攻撃があったときには、例えば別のサーバーの入り口を設けておくといいよねとか、何かそういう検討につながるのですよね。

実際そういうトライアンドエラーというのでしょうか、その実際に起こったエラーをいかに次の知見になげていくかという点は、特にデジタルの我々の分野だし、気をつけてあるところではあります。

- 行田朝仁委員 ちなみに、福田さんにもお伺いしたいのですけれども、この手の話というのは、行政は狙われやすいですよね。世界中でも狙われているのだと思うのですけれども、この辺、うちなんかは日本で一番大きな自治体で、ターゲットにしやすいですよね。

今の話というのは、どちらかというと経験値に基づいた対策だったりするのですけれども、我々多分やつていかなきやいけない横浜市なのかなと思っていて、インパクトがありにも大きいから、悪いことするやつは一番大きくなるのがうれしいのではないかですか、よくある話なのですけれども。その辺はどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお伺いしたいです。

- 福田最高情報統括責任者補佐監 御質問ありがとうございます。少し離れますぐ、私、よく講演などさせていただいて、そのときに話をしているのは、行政は狙ってもお金は出ませんとよく言っています。やっぱり大きな身の代金を謀るということになると、当然議決が必要になりますから、そういうところでは払うことはできないので、どこまで悪いことをしようという人に伝わっているか分かりませんが、企業とは違ってこっそりの身の代金を払うことはできないから、狙うだけ無駄だということは申し上げています。

一方で、確かにお金目当てではなくて、横浜市はいろんな基盤がございますので、交通ですとか、水道とか、そういうものに対して何か意図を持って阻害するとかというおそれは引き続きあると思っています。

そういう意味では、先ほどおっしゃったように、ランサムとかで狙われてもできるだけ被害を広げないような仕組み、例えばゼロトラストですとか、といったものも必要だと思いますし、一方で、最近経済安保など言われていますが、いろんな機器、といったものにあらかじめ何か悪いものが入っているとか、といったものを買わないようにしようとか、そういうことにも気をつけていかなきやいけないところだと思います。

A Iも含めて、いろんなものの要因はどんどん増えていく一方ですので、それに負けないように、中のセキュリティーのチームにも話をして、また一生懸命勉強して、対策を取っているところでございます。

- 行田朝仁委員 ありがとうございます。次の4年も安定した状態で、よりよいものなっていくように期待しますので、よろしくお願ひします。
- 横山正人委員 これでデジタル統括本部ともおさらばかなと思うと、悲しさが込み上げてくるのですけれどもね。私、ここ数年、この当委員会に所属させてもらって、デジタル統括本部が立ち上がったところから関わっているのですが、当初は一般的な名称じゃない用語を使ったり、市民がこれは何なのかなと直感で分からぬようなことが多かったので、それはやめてくださいと、一般的の市民が分かる言葉で説明したり用語を使ってくださいと、こうずっと申し上げてきたのですが、ようやく最近、市民の方が慣れたのか、それとも行政が優しくなったのか、どちらなのかよく分からぬのですが、何となく皆さんのが自分のデバイスを使いながらデジタルにアクセスしてくるというようなことが、行政の中でも進んできているのじゃないかなと思います。

そのきっかけだったのが、私はマイナンバーだと思っていました、自分のスマートフォンからマイナンバーにアクセスをして情報を取りにいくということが、一般的の市民もだんだん慣れてきているのじゃないかと思うのですが、マイナンバーの普及が、マイナ保険証が一般化というか本格供用開始をされて、僕はますますこれからデジタル化が進んでいくのだと思うのですけれども、この統括本部はなくなってしまうのだけれども、今後の課題、横浜の課題としてどういうところを見ていく必要があると今思っていますか。

- 古石デジタル統括本部長 ありがとうございました。マイナンバーに関して、まず主にということでしょうか。

マイナンバーに関しては、私の例えれば家族なんかも、マイナンバーカードを家の中の引き出しかどこかにしまったまま置いてあって、ふだん持っていないんですよね。その辺りがまず一つ活用が進まないところかなとも思っておりまして、ふだんから持つておいたほうがいいし、こういうときに使えるのだと言って、使えるということでどんどん活用が広がっていくのだと思います。

そういう点で、保険証になったというのも一つ、ふだんから携帯するという点ではいいと思うのですけれども、ただ、しおちゅう病気になるわけではないので、やはり保険証だけではなく、何かマイナンバーカードなり、マイナンバー、最近はもうカードではなくてスマホの中にマイナンバーカードが入っているケースもありますので、マイナンバーがあることでいろんなものが便利になるというものをどんどんとつくつていかないといけないし、それを啓発というか、周知していくべきやいけないなというところは感じているところです。

そんな中で、実際に5年前にマイナンバーカードを初めてつくった人が、今度証明書の更新が来る時期だったりとかいうことで、今後カードの更新がまた山場を迎えることになりますので、そういうところで、マイナンバーカードはこんなものにも使えるのですよということをちゃんとお知らせていきたいと思っておりますし、そういう中で、マイナンバーカードって何か持っていて意味があるのという感覚から、なるほど、こういうことねという感覚に、市民の皆さん意識をちょっとえていこうというところをできたらなと思っています。

- 横山正人委員 まさに今おっしゃったような、マイナンバーカードが一般的な市民の方の僕は入り口になってくるのじゃないかなと思います。

今更新の話が出ましたので、私の経験から申し上げると、実は1か月ぐらい前に更新のはがきが来て、予約を取ろうと思って区役所の予約を取ったら、今月の末なのですよ。私は2月生まれだから、うかうかして

いると更新の時期を超えてしまう可能性が出てくるのですね。

これはやむを得ないことで、結局、一遍に皆さん申し込んでいるから今年に集中してしまうわけですよね。これはやむを得ないことなのかもしれないのだけれども、これは国全体で決めているから本当にやむを得ない話なのだけれども、ちょっと分散化するようなこともやはり考えていただきたかったなと思います。

それと、最後にしますが、デジタル統括本部長として、今後横浜のデジタル化、要は行政のデジタル化、DX化もそうですけれども、これを進める上で、課題はどのように捉えていますか。

- 古石デジタル統括本部長 ありがとうございます。デジタル統括本部長として、これまでも、そしてこれからも最も課題だなと思っているのが、やはりデジタルとの距離感というのでしょうか。私たちデジタル統括本部の職員でも、デジタル得意な人と言って、はいと手を挙げる職員が全員いるかというと、そうでもないという中で、やはりデジタルというものに対する、ちょっと苦手なのですとか、距離感というものが、せっかくの便利さを享受する妨げになっているというところが本当にあるよなというのは感じております。

その辺り、デジタルと人間との距離をいかに近づけていくか、いかに仲よしになるかというところは課題だなと思っておりまして、その辺りにいかに取り組んでいくかというのが、私もデジタル統括部に2年間ですけれども、私のキャラクターも含めて、そういうデジタルとの距離感、仲よしにいかになれるかというところを進めてきたし、これからもそういう姿勢は引き継いでいっていただきたいなと感じております。

- 横山正人委員 局・区で課題が出たときに、これをデジタルで解決できないだろうかなと思ったときに、これからはどこに相談すればいいのですか。
- 古石デジタル統括本部長 これからはイノベーションの部門と一緒にになりますので、実際に行動につなげるというか、こういう解決できないかなという相談は、引き続きそのイノベーションの部門で受けますし、その中で、実際にこういうふうにしていこうよということで、その点に関しては変わらずやっていけるものと考えております。
- 横山正人委員 ありがとうございます。
- 大野トモイ委員 御説明ありがとうございました。私、すごく待つののが嫌いで、行列に並ぶのなどもすごく嫌いなのですね。なので、この行かない・待たない・書かない・回らない窓口は本当にありがたいことで、どんどん進めていただきたいなと思っています。

6ページ、区役所で行うライイベント関連の手続オンライン化ということで、国もどんどん法律を変えてきまして、例えば妊娠の届け出、2021年9月、出生届、2024年の8月末から法律上でオンライン可能になりますし、本市でも妊娠届け出、去年の7月、出生届、今月からオンラインになりますし、本当にこれはすごく便利になったなと思っています。

ただ、私が一点懸念をしているのは、いろいろなたくさんある行政の手続、あるいはライイベントの手続の中には、やはり対面であることに意味があるというような手続もあるなということなのですね。だから、国も法律上オンライン不可にしているものもあるわけで、一方、自治体によって、法律上オンライン可なのだけれども、うちも不可ですと、対面必須、どこかで必ず会うようにする、しているというようなものがあるのだと思っているのですけれども、この辺の切り分けというのはどういうふうに捉えていらっしゃって、どう進める感じのお考えでいらっしゃるのか教えてください。

- 古石デジタル統括本部長 御質問ありがとうございます。おっしゃるとおりで、手続、待つののが嫌だというお話をありましたけれども、本当に単なる手続のためだけにわざわざ窓口までお越しいただくのは忍びな

いということで、行かない、書かない、待たない、回らないという、そういうものを進めております。

ただ、単なる手續ばかりとも限らないというか、対面で行うことで、お越しになった方の見た感じとか、あとは、この人はこのことに困っているのじやないかとか、私も実際係長のときに、区役所のこども家庭支援担当の窓口に係長でいたのですけれども、実際、児童手当の手続をする事務職の男性職員も、手続に来た方がちょっと何か心配だなと思って保健師につなげるとか、そういうことは実際、区の窓口でも行っておりました。そういった点で、手續にお越しいただく意味というのがある場合も本当にあります。

そういった点では、各本当に所管の局だったり区のほうで実際にこれまで全部——そもそも窓口に来るなと言っているわけじやないと。来なくても大丈夫にしているというだけで、実際に来ていただいたほうがいい手續というのは、市民の皆さんに分かりやすく、この手續はこういった面もあるからぜひお越しくださいという点で御案内すれば、だったら行ったほうがいいなと思っていただけのじやないかと思いますし、対面である意義ですか、要するに、待たなくともいい手續はオンラインでできるけれども、これは対面にすごく意味があるのでときちんと御説明すれば、それは面倒くさいと思わず来ていただけるようになるでしょうし、それによって、アナログで面倒くさいということにもつながらないと思いますので、そういうところ、ちゃんと意義をお伝えすることで、オンラインのものとオンラインでないほうがいいものというものをちゃんと御説明していければいいのじやないかと思っております。

- 大野トモイ委員 ありがとうございます。区役所のこども家庭支援課にいらっしゃったのは存じませんで、お話を聞いて安心しましたが、つまり、この何のためのDXの推進かという話なのですけれども、子育ての話で言えば、母子手帳も、今、交付の申請はオンラインでできるけれども、交付そのものは来ていただくようになっている。総務局長と柿沼さんがいらっしゃる前で話すのもあれですけれども、これはやっぱり孤立をさせない子育てのために、しっかりと最初のところで対面をして、職員と話して、どういう支援が受けられるのかということを、どうやって支援につながれるのかということを、顔を見てお話をできる最初の機会なのでそうしているところが、この母子手帳の交付についてはあると思っていて、やっぱりおっしゃったように、対面の意義があるものはしっかりと対面も残していただきたいということ、所管とその手續の意味などをしっかりと相談をしながら決めてほしいなということ、そして、便利になることが行政サービスの至上の目標ではなくて、便利になることはそれはそれとしていいのだけれども、便利になって何をするのかの話で、やっぱり市民の福祉の向上のためですから、余った時間は市民からの相談を受けて支援につなぐというところにこそ充ててほしいなと思うのですけれども、お考えを聞かせいただきたいと思います。
- 古石デジタル統括本部長 ありがとうございます。この中にはデジタルの恩恵をなどという言葉を使わさせていただいているが、デジタルによって直接的に行かなくてよくなるという恩恵もあるでしょうし、デジタルを使ったことでできたマンパワーで恩恵をということもあるでしょうし、そういった総合的に含めて、デジタルがあつたことでよかつたなと思ってもらえるように取り組んでいきたいということには変わりございませんで、そんな中でも、人の温かみをデジタルができたことで伝えられたということも、何だったらできていけばいいなというような形で進めていければと思っています。
- 大野トモイ委員 ありがとうございます。
- 仁田昌寿副委員長 一点だけ確認、教えていただきたいのですが、今回の取組が、市民サービスと行政事務の両分野でという視点を持つのが横浜の特徴ですと冒頭御説明があり、さらにその上で、市民サービスが

このように変わっていきます。また、七、八ページには4年後の姿、ビジョンが示されている。ここまで合点のいく話だと私もずっと伺っておりました。

最後に9ページのところの、まさに文字が残るのであえて伺いたいと思ったのは、VISIONのところですが、最後に、横浜から世界に向けて力強く発信していきますという文章を、あえてこのフレーズを入れた意味ということが、私、ごめんなさい、読解力がないもので分からぬのですが、この文章の目的語が何かと書いていない。主語は誰なのかと書いていない。そして、この発信する目的が何なのかということも多く分からぬので、後まで残る文章なものですから、世界との関わりは、ここしか書いていないのです。だから少し分からぬので伺いました。

- 古石デジタル統括本部長 御質問ありがとうございます。こちらはある意味意気込み的な部分もあるのですけれども、AIを活用して様々な分野で恩恵を生み出していきたいというか、価値を生み出していきたいという我々の取組の姿勢として、世界的にも横浜と言えばAIを活用している都市だよねと思われるぐらいに、我々はしっかりとAIを理解し活用していきたいという気持ちから、世界に発信していきますというか、世界からも一目置かれるような取組をしていきたいというところは文字にあふれております。
- 仁田昌寿副委員長 なるほど。要するに、横浜というプランディングの問題ということで、大いなる意気込みをここに御記入いただいたと理解しておけばいいですか。分かりました。

- 川口広委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。
説明員の方は退席されて結構です。どうもありがとうございました。
(関係職員退室)
- ◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について
- 川口広委員長 続けます。

次に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 古石デジタル統括本部長 それでは、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてでございますが、表紙をおめくりいただき、1ページ目を御覧ください。

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づき、デジタル統括本部の令和6年度施策の実施状況等について報告させていただきます。

では本題に入りまして、2ページ目を御覧ください。

進捗状況ですが、2023年度の温室効果ガス排出量は、2013年度と比べて45.0%減の0.012万トンとなったということです。また、2024年度のエネルギー消費量ですが、2013年度と比べて50.0%減の1.9テラジュー

ルとなりましたということです。

次に、3ページ目を御覧ください。

こちらLED等高効率照明や太陽光発電設備の導入等の取組状況でございますが、民間の施設を賃借しておりますため、対象となる施設はデジタル統括本部にはございません。また、一般公用車の所有もございません。

表の下の職員の取組についてですが、会議等におきまして資料を電子データで共有するなど、ペーパーレス化を推進して、徹底しております。また、グリーン購入を推進したほか、全職員を対象とした環境研修を受講しまして、温暖化対策の取組に対する理解促進を図りました。

さらに、WEB会議の活用を通じて業務の効率化を推進するとともに、超過勤務の縮減に努めるなど、温室効果ガス排出削減にもつながる、そんな取組を推進しました。

御説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。

以上で、デジタル統括本部関係の議題は終了いたしましので、次に、財政局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午後4時10分

(当 局 交 代)



再開時刻 午後4時12分

- 川口広委員長 それでは、委員会を再開します。



◎ 市第68号議案の審査、採決

- 川口広委員長 財政局関係の審査に入ります。

初めに、市第68号議案を議題に供します。

市報版

市第68号議案

当せん金付証票発売の限度額

- 川口広委員長 当局の説明を求めます。

- 松井財政局長 それでは、市第68号議案につきまして、恐れ入りますが、配付資料にある議案書の111ページを御覧ください。

本議案は、本市が発売する当せん金付証票の発売限度額に関するものです。当せん金付証票とは、いわゆる宝くじのことです。

令和8年度の発売限度額につきましては、7年度と同額の310億円とさせていただくことを御審査いただきます。なお、発売に当たっては、当せん金付証票法の定めにより、発売年度の前年度の12月31日までに総務大臣の許可を受けなければならないとされております。

次に、議案書の112ページを御覧ください。

参考として、当せん金付証票法より、都道府県等の当せん金付証票の発売に関する第4条第1項の規定を抜粋し、掲載しています。

宝くじの発売に当たっては、条文の下から3行目中ほどのとおり、議会が議決した金額の範囲内において、この法律の定めるところに従い、総務大臣の許可を受けて、当せん金付証票を発売することができるときとされています。

ここで言う、議会で議決した金額のことを発売限度額と呼んでおり、今回の議案は、この発売限度額に関するものです。

以上、御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

- 川口広委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- 黒川勝委員 すみません、参考までに、直近で実際に幾らぐらい発売されて、横浜市の税収としてどれくらい入ってきたのか教えていただけますか。
- 松井財政局長 横浜市の発売額につきましては、約200億円発売されておりまして、市の収益金額としては77億円でございます。
- 黒川勝委員 この77億円に関しては、何かこういう目的に使うとかそういうことがあるのか、それともそのまま入ってしまうのか。
- 松井財政局長 基本的には一般財源なのでございますけれども、宝くじにつきましては、その発売の目的という方がございますので、私どものほうとしましては子育て支援事業とか、教育施設整備とか、老人福祉事業のほうに財源として充てさせていただいております。
- 黒川勝委員 ありがとうございます。貴重な財源だと思いますので、ぜひ有効に活用してください。よろしくお願ひします。
- 川口広委員長 ほかにはよろしいですか。
他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 それでは、採決いたします。
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 御異議ないものと認め、市第68号議案については、原案可決と決定いたします。

◎ 市第70号議案の審査、採決

- 川口広委員長 次に、市第70号議案を議題に供します。

第70号議案 金沢区民文化センター（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結

- 川口広委員長 当局の説明を求めます。
- 松井財政局長 それでは、契約議案につきましては、お手元にお配りしております契約議案に関する説明資料を用いまして御説明させていただきます。

本日御説明させていただく議題につきましては、目次にありますとおり、市第70号及び71号議案でございます。

はじめに、資料の1ページを御覧ください。

市第70号議案金沢区民文化センター仮称新築工事建築工事請負契約の締結について御説明いたします。

議案書は、117ページとなります。

本工事は、地域文化芸術活動の拠点として金沢区に区民文化センターを新設するものでございます。

2の工事概要は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造4階建て、延床面積1996.30平方メートルの建物1棟を建築するものです。

3の工事場所は、金沢区瀬戸5002番地の9で、右側の案内図の、太枠で囲んだ斜線部分となります。

4の契約金額は、17億7980万円。

5の完成期限は、令和9年10月29日。

6の契約の相手方は、渡辺・根本建設共同企業体です。

2ページの参考の、入札のてんまつを御覧ください。

この契約の入札方式は、一般競争入札条件付です。

また、この入札は、総合評価落札方式簡易型となっております。

表の見方ですが、表の一番上に税抜きの予定価格及び調査基準価格を、その下に入札参加業者、技術評価点、入札金額、そして評価値を記載しております。

なお、評価値の算出方法は、表の下の米印に記載のとおりでございます。

入札の参加者数は1者で、最初の入札は、入札金額が予定価格を超過したため、再度入札を実施し、その結果、渡辺・根本建設共同企業体を落札者としました。

再度入札の詳細につきましては、入札のてんまつの下に記載しておりますので、後ほど御確認ください。

なお、記載はございませんが、この契約につきましては、令和9年度にわたるため、既に債務負担行為の設定をさせていただいております。

以上、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

- **松井財政局長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- **黒川勝委員** これは結局、応札してくれる業者さんが1者しかなくて、その1者も予定価格に届かずというようなことで再入札ということなのですから、最近こういう1者しか応札がないとか、2者しかなくて、1者失格になって1者に決まってしまったとか、そういうようなケースが多いみたいなのですけれども、この辺り、予定価格が低過ぎるのじゃないかとか、そういうような話も、あと、物価スライドみたいな形で、当初の積算した時期から入札になる時期になって大分市況が変わってしまっているなどというような、そんな声もよく聞くのですけれども、その辺り、僕はもちろん大勢の方々に入札に参加していただいて、多くの企業が競争をして、その中から1者が選ばれるというのが最も健全な入札の手法なのだろうなと思うのですけれども、現状の状況について少しコメントをいただけますでしょうか。
- **松井財政局長** 建設業界の状況につきましては、前回の委員会でも福地委員のほうから御指摘いただいたとおり、やはり民間の建築需要というのはかなり今活況を呈しておりますが、建築工事については民間の需要との競合というような状況がありまして、官のほうの人気がなかなかないという部分がまず1点。

それから、建設業界全体におけるこういった建設工事の場合には技術管理者を置かなければいけませんけれども、そこの技術者不足というような点も実はございまして、私どものほうの契約部としましては、この技術者の要件に関しましては、かなり緩和する方向で、これまで入札不調対策としてやってきた面がございます。

それから、予定価格につきましては、黒川委員もよく御存じのように、私どもとしましては、国が定める単価等に基づきまして最新の単価を設定させていただいておりますし、また、労務費とか資材につきましては、その後になりますけれども、インフレスライド条項なども設けさせていただいてやっていますので、

できる限りのことはさせていただいている状況の中で、今回こういった形で1者に引き受けさせていただいたということだと思っております。

- 黒川勝委員　　技術者不足みたいな部分についてはある程度緩和もしていただいているということですけれども、ある程度しようがないのかなと思いますけれども、民間に比べて官のほうが人気がないというようなことに関しては、もっと人気が来るような形で頑張ってもらわなきやいけないなとも思うのですが。

特に、この金沢区の区民文化センターに関しては、僕は個人的にはあまり賛成ではなくて、やっぱりこれだけの僅か2000平米ということで、ほかの区の区民文化センターに比べると極端に小さいし、収容人数だつたり観客の客席なんかも簡易的な観客席で、それで観客数も、これも150人ぐらいということで、一番少ない区民文化センターが多分300ぐらいだと思いますので、その半分というようなことで、ほかの区に比べると、我々金沢区にとってはかなり安普請の建物がきっとできるのだろうなということで、出来上がりを見て皆さん失望されないかなというのが一番心配されるところでもありますので、今更それを上げろとか面積を広げろとか、そういうことは言えませんけれども、しっかりと、やっぱりいいものを造っていただいて、長く愛されるものにしていただきなければいけないなと思っていますので、ぜひその辺りをお考えいただいて。

特にやっぱりほかの区と比べると、2000平米ぐらいで大体18億ということになると、1000平米あたりで大体9億円ぐらいかかっているという計算になるのですね。

南区の2024年にできた区民文化センターは、1000平米当たり20億ぐらいお金がかかっている。3000平米で55億から66億円という金額だということで、その前の年の都筑区のボッシュホールですけれども、これも6000平米あって80億からかかっていて、金沢区に比べると3倍の規模というようなことで、同じ区民文化センターと言えるのかどうかなぐらいな感じの、それぐらいの規模感の違いがやっぱりありますので、その辺り、もう建物そのものもしようがないですし、金額も決まってしまったものだからなかなか難しいとは思いますけれども、何かいろんな付加価値をつけてもらって、皆さんに喜ばれるような施設に、これから引き続きそういう努力をしていただけるものがあればしていただきたいと思いますが、何かコメントをいただけますでしょうか。市民文化センターが、区によって規模がこんなに違ってしまっていいのかというの、僕は疑問なのですけれども。

- 松井財政局長　　私のほうも、現場の金沢八景の駅前のほうを見させていただきまして、確かに委員おっしゃるように、再開発で生み出された土地なのでそんなに大きくはないのですけれども、委員よく御存じのように、金沢区の民文化センターに関しては、金沢公会堂の講堂があるということで、そちらとの役割分担をした上で、こちらの区民文化センターのほうには機能を特化して建設するというようなコンセプトで建てさせていただくという形になっております。

デザインに関しては私もそんなに、何といいますか、かなり最新鋭、最先端のすごくきれいな構造物が建つと聞いておりまして、周りがなかなか、右側のほうが一種低層住宅であるとか、日照権の問題等もあって、かなり建築のデザインとかには凝った形でやらせていただいておりますので、多分完成した暁には、黒川委員のほうにも納得していただけるような形として非常によいものが、私もできていただきたいなと思っておりますので、ぜひちゃんとした形でこの契約につきましてはやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

- 黒川勝委員　　すみません。本来であればぎわい局のほうに言わなきやいけない話だったのですけれども、なかなか言う機会がなかったので一言言わせていただきましたが、今後引き続き金額的な部分で、物価スラ

イドみたいなことで要望なんかがあったときには、ぜひしっかりと要望に応じていただいて、建物そのものの例えばグレードを下げるようなことによって、建築費をそのままに抑えるようなことのないように、設計できちんと仕様ができるものに関しては、最低限その仕様に基づいたものを使っていただくように、しっかりと留意をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- 横山正人委員 今黒川委員から地元ならではの御指摘があったのですけれども、私も事前の説明を受けたときに随分小さいなと思ったんですね。いろんな経緯の中でここに決まったのだろうと思いますけれども、例えば各区の区民文化センターというのはこういうものだという既成の概念があって、こういうふうに造つていかなければいけないという結果、ここになったのだと思うのだけれども、例えば横浜市立大学のキャンパスが近いから、例えば私大の中に建てて、市大の人たちも使えるし、区民の方も使えるとか、そういうことだって私は考えられたのだと思うし、あと、青葉区などは商業施設の中に入っていますから、あまりこういうものなのだと決めつけてやると、制約の中で決めざるを得ないとなってしまうのじゃないかと思うのだけれども、副市長、そういう柔軟な御発想というのはどうですか。

- 伊地知副市長 今委員のおっしゃるとおりだと思います。昨日も教育の委員会で図書館についてどうしようかという話になったときに、これまでどおり土地を買って図書館を建てるだけではなくて、例えば民間の商業施設の中に入って、その中で、賃借の中で図書館の機能を整備していくとか、やり方はすごくいろいろあるんだろうなと思っています。

今委員がおっしゃったことが、多分これから公共施設の床を増やすときに、だけれども機能を充実させていくにはどういう方法があるかなどという中では大事な視点だなと思います。

- 福地茂委員 御説明ありがとうございます。地元の黒川委員の御発言には及ぶものではないのですが、工事に関しては、これは渡辺組さんですね。渡辺組さんと根本建設さんのJVだと思いますけれども、私の感覚からすると、受けてくれたことには感謝したほうがいいと思っています。物価高騰、材料費、人が足らない、あとはこの住環境で非常に工事がしにくい環境の中で、通常は受けたくない案件だと思いますので、受けいただいたことにはやはり感謝を持って対応していただきたいと思います。要望だけです。

- 川口広委員長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御異議ないものと認め、市第70号議案については、原案可決と決定いたします。



◎ 市第71号議案の審査、採決

- 川口広委員長 次に、市第71号議案を議題に供します。

市第71号議案 東部方面斎場（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の変更

- 川口広委員長 当局の説明を求めます。

- 松井財政局長 続いて、資料の3ページを御覧ください。
- 市第71号議案東部方面斎場仮称新築工事建築工事請負契約の変更について御説明いたします。
- 議案書は119ページとなります。
- 今回の変更について御説明する前に、4ページの参考の本工事の契約の状況を御説明いたします。
- 本工事は、将来にわたる火葬需要に対応するため、市内で5か所目となる市営斎場の建設に伴い、建築工事を行うものです。
- 本工事の原案は、令和6年6月5日に御議決いただきましたが、令和6年8月9日、令和6年9月12日及び令和7年2月13日に契約金額を変更する専決処分を行い、4の契約金額は125億5100万円となっております。その上で、今回、3ページ冒頭の1の変更内容に記載のとおり、契約金額について、125億5100万円を132億2244万円に改め、6億7144万円増額するものでございます。
- 今回の変更により、6億円以上の増額となり、専決処分事項に当たらないため、請負契約の一部を変更する契約議案を提出させていただいております。

関係条文については、枠囲みの中に記載のとおりでございます。

2の変更理由ですが、工期内に賃金等等の水準が著しく変動し、契約金額が不適当となるため、インフレスライド条項を適用することにより契約金額を増額するものでございます。

- 以上、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。
- 川口広委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- いかがでしょうか。よろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 それでは、採決いたします。
- 本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 川口広委員長 御異議ないものと認め、市第71号議案については、原案可決と決定いたします。

◎ 市第72号議案 関係部分の審査、採決

- 川口広委員長 次に、市第72号議案関係部分を議題に供します。

市第72号議案 令和7年度横浜市一般会計補正予算（第3号）（関係部分）

- 川口広委員長 当局の説明を求めます。
- 松井財政局長 それでは、市第72号議案令和7年度横浜市一般会計補正予算第3号関係部分につきまして、資料に基づき、御説明いたします。
- 資料の1ページを御覧ください。
- 令和7年度12月補正予算案の概要について、当局所管分の前に、まず補正予算案の全体概要を御説明いた

します。

上の二重線の囲みを御覧ください。

12月補正予算案では、小児医療費助成制度の拡充に向けた対応や、都心臨海部の魅力向上、図書館の利便性向上、夏の酷暑対策などの将来を見据えた施策の展開のほか、事業の執行状況を踏まえた補正を実施します。

歳入歳出予算補正は、一般会計で、7事業8億5600万円の増額、特別会計で、1会計4100万円の減額となります。

債務負担行為補正は、債務負担行為の追加が6件、内訳として、一般会計で5件、特別会計で1件、変更が、一般会計で2件。繰越明許費補正は、一般会計で3件となります。

それでは、1の一般会計歳入歳出予算補正を御覧ください。

1ページ中段から3ページ上段まで、一般会計で補正する7事業を記載しており、所管の委員会で御説明をし、御審査をいただいております。

3ページ中段を御覧ください。網掛け部分が当局所管部分となります。

2の12月補正予算案で活用する一般財源と市債ですが、(1)の一般財源について、今回の補正予算案で必要となる一般財源は2億4700万円であり、この財源については、前年度繰越金、すなわち6年度の一般会計決算剰余金の2分の1のうち、9月補正までの活用分の残額、56億7800万円から活用させていただきます。

なお、(2)市債ですが、市債は、中期計画における4か年活用額5300億円の下、計画的に活用しており、今回の補正予算案では、各局が実施する事業の執行見込み等により、建設地方債5億8500万円を追加で活用いたします。

また、4ページ中段から5ページには、4、債務負担行為補正について、債務負担行為を追加・変更する一般会計7件を記載しており、所管の委員会で御説明をしております。

7ページ以降は、資料として12月補正予算案の総括表をお示ししております。後ほど御覧いただければと思います。

以上でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

- 川口広委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御異議ないものと認め、市第72号議案 関係部分については原案可決と決定いたします。



◎ 請願第28号の審査、採決

- 川口広委員長 次に、請願審査に入ります。

請願第28号を議題に供します。

請願第28号 横浜みどり税の廃止について

- 川口広委員長 請願の要旨等については、書記に朗読させます。
- 原議事課書記 請願第28号。件名は横浜みどり税の廃止について。受理は令和7年10月15日。請願者は磯子区の太田さん。紹介議員は太田正孝議員でございます。
請願の要旨ですが、横浜みどり税を廃止されたいというものでございます。
- 川口広委員長 本件は、行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局の見解について説明を求めます。
- 松井財政局長 本請願について当局の見解を申し上げます。

本市では市民の皆様に、市民税均等割の超過課税により、横浜みどり税を御負担いただいている。横浜の緑を将来に引き継いでいくためには、社会情勢や財政状況に左右されず、継続的に緑の保全・創出に取り組んでいく必要があり、そのための安定的な財源として御負担いただいているものです。

横浜みどり税は、その必要性等について、議会での御議論をいただいた上、令和5年12月に課税期間の5年間の延長の御議決をいただいている。

当局の見解は以上となります。

- 川口広委員長 それでは、各会派等の御意見等を伺います。
- 福地茂委員 自民党でございますが、我が会派としては横浜の緑を将来に引き継いでいくための安定的な財源として、横浜みどり税は貴重な財源であると認識しています。

市会においては、平成21年度の実施から5年ごとに厳正な審査を行ってまいりました。令和5年第4回定例会においても、市民の皆様から引き続き理解と協力が得られるか慎重に議論を行い、使途である横浜みどりアップ計画の各取組について、その時々の状況や市民のニーズに応じて柔軟に見直すとともに、より一層の市民への周知と取組の効果を市内全域で市民が実感できるような工夫を図ることといった附帯意見を付して、令和10年度までの延長を議決したものです。

したがいまして、横浜みどり税についての本請願は不採択とするべきと考えています。

- 行田朝仁委員 公明党ですが、第2回定例会でもこの内容を議論させていただきましたけれども、不採択ということでお願いしたいと思います。
- 田中ゆき委員 立憲民主党としましても、みどり税は次世代に緑を引き継いでいくための貴重な財源ということと、福地委員からも説明がありましたけれども、令和5年に5年間の延長の議決に基づいております。よって、本請願については不採択とさせていただきます。
- 坂井太委員 我が会派も不採択でお願いいたします。
- みわ智恵美委員 緑の保全、増やすことについては、日本共産党としては一般会計で対応すべきで、超過課税で行うことにはこれまでの議決にも反対をしてまいりましたが、というわけで、この請願については採択を主張いたします。
- 大野トモイ委員 本請願につきましては、前回出されて議決をされたときから比べましても、議会の様子、またその他市内の様子が大幅に変化しているとまでは言えない状況であると考えており、また、度重な

る議決を経ての現在の状況であります。したがいまして、本請願につきまして採択するには及ばないと考えます。

- 川口広委員長 ほかに御発言もないようですので、本件について、採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 川口広委員長 それでは、採決いたします。
採決の方法は挙手といたします。
本件については、採択すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。
(挙 手)
- 川口広委員長 挙手少数。
よって、請願第28号は、不採択とすべきものと決定いたします。

◎ 横浜市中期計画2026～2029（素案）について

- 川口広委員長 次に、報告事項に入ります。
初めに、横浜市中期計画2026～2029素案についてを議題に供します。
なお、本件につきましては、政策経営局の齊藤担当理事ほか関係職員が、説明員として出席しておりますので、御了承願います。
(関係職員入室)
- 川口広委員長 続けさせていただきます。
また、本計画の全体概要については、11日の政策経営局関係の報告の際に説明を受けておりますので、説明を省略することとし、直ちに財政局関係の説明をお願いいたします。
当局の報告を求める。
- 松井財政局長 それでは、横浜市中期計画2026～2029の素案について、資料の財政局抜き刷り版により、財政局関連部分を説明いたします。1ページの目次を御覧ください。

V、行財政運営のうち、財政局の関連する部分について、御説明いたします。
まず、行政運営における財政局部分です。3ページを御覧ください。
行政運営の2、行政運営の最適化について、右側4ページにある取組の4、歳出改革の推進は、この後財政運営と重複しますので、そちらで御説明させていただきます。
続きまして、財政運営でございます。7ページをお開きください。
一番上の段のタイトル、市民の皆様や社会のニーズに的確に応え、かつ持続可能な市政運営の実現に向けた財政運営としました。

その下の、減債基金の臨時の活用からの脱却を御覧ください。
計画期間中の長期財政推計を踏まえた対応として、計画期間の令和8年度から11年度において、創造・転換による歳出改革の推進により段階的に収支差を縮減し、赤の矢印の隣に記載のとおり、令和11年度に実施する12年度予算案の編成において、減債基金の臨時の取崩からの脱却を実現します。

下段のこれまでの取組を御覧ください。
横浜市では、平成26年6月に横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例に基づき、基本計画ごとに、財政目標と目標達成に向けた取組を、市民、議会の皆様と共にしながら取組を進めてまいりました。

た。令和2年に長期財政推計を初めて公表し、将来的な市税収入の減少や社会保障経費の増加が将来財政に与える影響を明らかにするとともに、令和4年に中長期の財政方針となる財政ビジョンを策定しました。

これらを踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持の両立に向け、現計画では、一般会計が対応する借入金残高の適切な管理を進めたほか、創造・転換を理念とする歳出改革を通じて、減債基金の取崩による財源対策からの脱却を計画的に進めてまいりました。

右側8ページ目の今後4年間の取組を御覧ください。

横浜市を取り巻く社会経済情勢が変化する中、市民の皆様の新たなニーズにも柔軟かつ的確に応え、多様化・複雑化する課題等に対し中長期的な財政運営の展望を持ちつつ、持続可能な財政運営を推進する必要がございます。そのため、より効果的・効率的な財政運営を目指し、前例に捉われない施策の質の向上や事業の新陳代謝を積極的に進めるなど、歳出改革に取り組むことで、減債基金の臨時の活用から脱却を実現いたします。

ページの下段の表のとおり、本計画における財政運営の柱及び財政目標を記載しており、財政運営1から4に掲げた財政目標は財政責任条例第4条に基づく目標であり、次ページ以降に記載する取組は条例第5条に基づく取組でございます。詳細はこの後のページで御説明いたします。

9ページを御覧ください。

財政運営の1市民ニーズに柔軟かつ的確に応え続けるための持続可能な財政運営の推進です。
現状と課題ですが、1ポツ目になりますが、長期財政推計における将来収支差の解消に向け、予算構造の体系化・スリム化や、臨時財源に依存しない財政運営を進め、施策の推進と財政の健全性の維持の両立に取り組み、将来を見据えた税財源基盤の強化を図るため、より戦略的・総合的な財源充実策の展開を図る必要があります。

3ポツ目になりますが、減債基金の臨時の活用につきましては、段階的な縮減に取り組み、計画策定期に想定した活用額に対し、歳出改革の取組等を踏まえ、活用総額の圧縮にも取り組みました。

また、5ポツ目になりますが、市税に係る手続のDX等の推進により納税者の利便性の向上を図るなど、着実に税収を確保していくとともに、未収債権については、債権管理のさらなる適正化と効率化に取り組む必要があります。

下段の、目指す姿を御覧ください。

1ポツ目、持続可能な市政運営の確立に向け、歳出改革をさらに進め、2ポツ目、戦略的なまちづくりの推進など、税収増に向けた取組が推進され、将来の財政基盤の強化につなげるとともに、3ポツ目、市税収入の安定的な確保と債権管理のさらなる適正化・効率化が図られていますとしております。

右側10ページの取組を御覧ください。

1、減債基金の臨時の活用からの脱却に向けた歳出改革の推進では、方向性として、(1)施策・事業の最適化や、(2)財源確保等の徹底に取り組み、1つ目の指標、減債基金の臨時の活用からの脱却に向けた歳出改革の推進では、目標として、令和11年度に実施する12年度予算案の編成において減債基金の臨時の活用の脱却を実現するとしております。

2つ目の指標、予算編成における収支差の解消では、目標として、各年度の予算編成において、長期財政推計による収支差を解消しております。

2、将来を見据えた税源涵養の取組等の推進は、政策経営局で説明しております。

3の公平公正な税務行政の推進と市税収入等の確保では、方向性として、税務手続のデジタル化の推進など、市税収入の安定的な確保や、滞納発生の未然防止の徹底など、債権管理の適正化と効率化を図ります。指標を、市税収納率と未收債権額として、目標をそれぞれ、99.5%、180億円としております。

次に、11ページを御覧ください。

財政運営の2、将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理です。

現状と課題ですが、1ポツ目、横浜市の債務管理は、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。

4ポツ目になりますが、今後の債務管理と投資管理においては、物価高等に対応するなど、市民生活の安心・安全や横浜の持続的な成長・発展に貢献していく中で、中長期のベンチマークも踏まえつつ、今後の建設地方債への活用など、計画的・戦略的な活用を進めてまいります。

目指す姿を御覧ください。

財政ビジョンにおける債務管理長期フレームに基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用により、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されていますとしております。

右側12ページの取組を御覧ください。

1、計画的・戦略的な市債活用と残高管理では、方向性として、今後の4年間においては、必要な公共投資を進める中でも、中長期のベンチマークを念頭に、借入金残高を適切に管理してまいります。

下の表でございますが、計画期間中の市債活用額及び一般会計が対応する借入金残高の推移の見込みで、表の右側のとおり、令和8年度から11年度の4か年で5300億円程度の活用を見込み、指標は一般会計が対応する借入金残高とし、目標は、2兆9400億円以下としております。

2の計画的・戦略的な投資管理の推進では、市民生活の安心・安全等に向けた取組の推進と投資事業の最適化を図るため、データを活用した計画的・戦略的な投資管理を行います。

3、市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行では、市場環境の変化の中でも、新たな発行手法の検討・実施を目指します。

4、特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進では、特別会計及び企業会計のうち投資的活動がある会計について、経営戦略に基づき、引き続き経営基盤の強化等に取り組み、また、南本牧埋立事業について、2032年度、令和14年度の会計廃止に向け、計画的に対応していきます。

次に、13ページを御覧ください。

財政運営の3、将来を見据えたファシリティマネジメントの推進です。

現状と課題ですが、1ポツ目、市場性の高い土地は利活用が進む一方、未利用・暫定利用でポテンシャルを発揮し切れていない土地について、将来を見据え、資産の有効活用と適正化が必要です。

2ポツ目、公共施設の老朽化に伴い、保全更新の需要は益々高まる中、施設の規模・数量等を将来の人口や財政に見合った水準への適正化が重要です。今後は、長寿命化を基本とした保全更新や個別施設計画を踏まえた具体的な取組を進めていくことが必要です。

また、3ポツ目、ファシリティマネジメントの推進では、より民間の活力を生かすとともに、4ポツ目、公共施設の維持では、品質を確保した保全更新を計画的に実施し、建設業の人手不足に対応するため、労働環境の改善が求められております。

目指す姿を御覧ください。

1ポツ目、横浜市が保有する土地・建物等の保有の在り方などを最適化するファシリティマネジメントの取組が全序的に進むとともに、2ポツ目、資産の利活用では、資産の特性に応じて役割・位置づけを明確にした上で、資産の価値が最大化される利活用が進み、3ポツ目、公共施設の適正化に当たっては3つの原則を踏まえるとともに、施設の整備等ではPPPの視点を取り入れながら、最適な手法を選択して推進されています。

4ポツ目、インフラ整備の担い手や、地域の守り手である建設業の労働環境の改善が図られ、公共工事が安定的・効率的に実施されていますとしております。

右側1の、4ページの取組を御覧ください。

1、資産の適正化の推進では、方向性として、適正管理を徹底し、社会経済情勢の変化等で暫定利用となっている土地等について、積極的に適正化を進めます。指標では、未利用等土地の適正化とし、目標は、4か年で15ヘクタールを適正化としております。

2の公共施設の適正化の推進では、施設類型ごとに具体的な方針を策定し、再編整備を推進します。指標は、施設再配置等方針の策定及び施設の再編整備の実施と3つの原則による公共施設に係る歳出削減・歳入確保の取組とし、目標は、それぞれ施設類型ごとに実施、4か年で120件としております。

3、公共工事における建設業の働き方改革の推進、適正な発注による品質確保では、公共工事の施行時期のさらなる平準化や、労働環境の改善などの働き方改革の推進等に取り組みます。また、物価高等に対応しつつ、公共工事を安定的・効率的に実施するとともに、公共工事の品質確保を図ります。指標及び目標として、平準化率は1.00、工事発注における総合評価落札方式の適用率は、令和11年度末に10%確保としております。

次に、15ページを御覧ください。

財政運営の4、誰もがわかりやすく共感できる財政広報の展開・情報発信でございます。

現状と課題ですが、1ポツ目、社会経済情勢が変化する中、持続可能な財政運営には、市民・議会・行政がこれまで以上に、財政の現状と未来を共有することが求められ、2ポツ目、これまで取り組んできた財政情報の発信に加え、持続可能な市政運営の実現に向けた財政運営に対し、共感が生み出される効果的な広報の展開が必要です。

3ポツ目、地方自治体の財政運営の前提となる国の地方税財政制度は、大都市の特性等を十分に反映したものになっているとは言えません。

自指す姿として、1ポツ目、様々な世代やニーズに応じ、時代感覚に沿った財政広報等を通じて、財政運営上の課題や方向性を共有し、横浜市の将来について共に考え、共に行動する関係につながっています。

2ポツ目、国の地方税財政制度の充実に向けて、客観的なデータ等に基づき、国に対して適時適切な課題提起や提案・要望を行っていますとしております。

右側16ページの取組を御覧ください。

1、世代やニーズに応じた、わかりやすく利活用しやすい財政広報の展開では、方向性として、財政情報の透明性の確保と、分かりやすく利活用しやすい情報発信や、世代やニーズに応じた広報に取り組みます。

指標は、分かりやすい財政情報の見える化、アウトリーチ型の財政広報の実施とし、目標は、アウトリーチ型の財政広報認知件数を4か年で200万回などとしています。

2としまして、地方税財政制度の充実に向けた課題提起では、社会経済情勢を捉え、喫緊の課題解決に向

けて機動的・積極的に提案・要望を行うとともに、国の制度における構造的な課題への働きかけを行ってまいります。

財政運営に関する御説明は以上となります、続きまして、歳出改革の取組について御説明しますので、17ページを御覧ください。

1、地方自治体の財政を取り巻く現状等でございますが、現在の社会経済情勢は、景気が緩やかな回復局面にあるものの、物価高の影響が続き、高齢化の進展等により社会保障経費が増加する一方、市税収入は歳出の伸びを補うほどには増加していません。加えて、防災対策やインフラの老朽化＝対策＝などの公共投資も必要です。こうした厳しい経営環境の中でも、施策の推進と財政の健全性の維持の両立にしっかりと取り組む必要があります。

右側18ページの、2、歳出改革の必要性ですが、こうした状況に対応していくため、計画期間中、年間300～340億円程度の歳出改革が必要です。計画で掲げた施策の推進に取り組みつつ、各年度の收支差を解消するとともに、減債基金の臨時の活用からの脱却に向け、歳出改革の取組を進めてまいります。

19ページの3、計画期間中の歳出改革の推進については、総務局で御説明をしております。

続きまして、別紙になりますが、20ページを御覧ください。計画期間中の財政の健全性に関する比率を推計しましたので、御報告いたします。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、本市においては該当はありません。実質公債費比率につきましては、10～11%程度、将来負担比率は120%程度の見込みでございます。

参考に各比率の説明を表の下に記載しておりますので、後ほど御確認ください。

以上、横浜市中期計画2026～2029の素案の財政局関連部分について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 福地茂委員 御説明ありがとうございます。総合的な印象で、やっぱり守りに入っている。一般市民が見れば質実剛健な堅実な計画になっているという印象を受けるのかもしれませんけれども、人口減少に合わせて必要なインフラ整備を厳密に見極めながらやっていくというだけでは、人口は減る一方であって、都市計画マスタープランも攻めの都市計画マスタープランに改定してもらいましたけれども、ある意味攻めの道を開く、道路を広げる、計画道路の実行だとか、再開発の実施だとかというところにふんだんにお金を使っていかないと、人口減少に拍車がかかるだけ。横浜市が勝ち組になるには、やっぱり必要なインフラ、あるいは都市計画道路の実施なんかをやっていかないと、今の人口で道路は限界だと思います。歩道の幅も、道路も、歩道橋のバリアフリー化も進まない。

そうしたこととも含めて消極的過ぎる印象があつて、市民としてはこれでよしとなるのかもしれませんけれども、まだまだ横浜市は、我が港北区なんかは人口が増えていきますし、もっともっと増やしていきたいと思っています。加えて、今国では東京の地方税の再分配が議論に上がっております。税収についても、横浜も上がる可能性もある。そうした中で、やはりアクセラを踏んでもらいたい。まちづくりについてはアクセラを踏んでもらいたいと考えていますが、局長、いかがでしょうか。

- 松井財政局長 御意見ありがとうございます。12ページを見ていただけると分かると思うのですけれども、12ページの1の表のところでございますけれども、次の次期中期計画、8～11年度につきましては、一般会計市債活用額につきましては、先ほど御説明したとおり5300円億円としておりますが、内訳を見ていただき

ますと、建設地方債が5000億円、臨時財政対策債、こちらは7年度につきましてはゼロだったのですけれども、今後の状況もあるので300億円と見込んでおりまして、現計画、令和4年度から7年度を見ていただきますと、3990億円程度という形で、建設地方債につきましては1010億円程度を見込んでおりまして、これにつきましては、地震防災戦略であるとか、今回お示しさせていただいている中期計画の事業、あるいは先ほど御説明しました公共建築物のインフラ整備とか、そういうものについても、当然委員御指摘のとおり必要だと考えておりますので、我々のほうとしましては、ちゃんと中期計画の内容に沿った形での配分というか、そういうことを考えてこうやって示させていただいているというところでございます。

- 福地茂委員　　ありがとうございます。趣旨はよく分かっているのですが、まちづくりは下水、都市づくりは下水です。防災と都市の発展はやっぱり道路だと思っています。これが行政でしかできない役割だと思いますので、民間の位置指定道路とか、そんなものだけに頼ることなく、横浜市で管理している道路を幅を広げていくということをやらないと、人が増えていきません。増えるポテンシャルがあるにもかかわらず、沿線だとか横浜市のポテンシャルがあるにもかかわらず、これ以上人が増えない。増やすためには、道路幅員によって建築物の高さが決まりますので、道路を切り開いていく、広げていくということは重要だという認識で、今後も進めていただければと思います。よろしくお願いします。
- 田中ゆき委員　　御説明ありがとうございました。私からは、誰もがわかりやすく共感できる財政広報の展開・情報発信というところなのですが、15ページで、目指す姿で、財政運営上の課題や方向性が市民の皆様と共有されているとか、持続的な財政実現に向けた取組など共感が生まれるなど、横浜市の将来について共に考え共に行動する関係にもつながっているというところが理想というか、目指す姿で、その下にある財政広報コンテンツを両方拝見しました。その中で、財政局として、財政運営上の課題とか方向性とか、あと、どんなところを主に市民の皆さんに、お子さんたちに共感してもらいたいと思ってまずはこの2つのコンテンツをつかったのか、教えていただきたいと思います。
- 松井財政局長　　先ほど来お話ししているように、本市の置かれている財政状況というのは、やはり人口減少社会になっていく中で、将来的には社会保障経費は伸びますし、その割には税収は物価の伸びほど伸びないというような状況で、かなり将来的には厳しい部分も出てくると。

そういう中で、一体そこに対して、なかなか財政というのは取っつきにくいところでございまして、市民の方にいかに分かりやすく現在の状況、あまりマイナス面ばかりではなくて、例えば税収は伸びているとか、いろいろな横浜市としての魅力も当然あると思うのですけれども、そういう部分も踏まえて横浜の本当の財政の状況というのを見てももらうという形で、委員も見ていただいたように、横浜市のホームページに関しましては、かなり他都市に比べても非常にいろいろなデータも含めて財政部のほうが一生懸命つくってくれましたので、すごく情報は載っているのですけれども、逆に言うと、情報が載り過ぎていて、なかなか一般の方が見ていただいたときに、本当にどこを見ればいいのか分からないというようなこともありますし、また、お子さんにつきましては、将来の納税者であるお子さんたちが知らない間にとんでもないことになっていたというようなことはまずいので、やはりお子さんのうちから横浜市の財政状況というようなものを見てもらうために、本局としましては、こちらの横浜F・マリノスさんのマリノスケくんが、ちょうど福士委員が港北区ですけれども、横浜マリノスさんも非常に協力していただいて、お子さんがなるべく興味を持つような形でコンテンツをつくらせていただいておりますので、いろいろな世代に、大人だけではなく

て、納税者の方も含めて、納税者でない方も含めてお子さんも含めて分かっていただくような取組をしてきたのでございますけれども、今のままだとなかなか、まだ見ていただいている件数などを見ても十分だとは思っておりませんので、さらに広報の充実を図っていかなければいけないというのが実態のところでございます。

- 田中ゆき委員 ありがとうございます。この広報で私も財政状況を勉強させてもらって、すごく恥ずかしいところなのですが、子供編も、この大人編も、人口減少が来る。税収が減ると。社会保障費が増える。あと、老朽化した様々な更新で、これから財政が何となくちょっと厳しくなるのだなということが伝わってきて、最後に、例えば大人の場合は、横浜市の未来のために私たちができることというので、例えばごみの分別、食ロス削減、ボランティア、運動、横浜市主催のイベントに参加と、お子さんの場合はもっとすごくて、クイズ形式になっていて、どれにどのように税金が使われているのかというのがすごく分かりやすくて、むしろお子さん向けのほうが、大人の私もこういうところに税金がかかるのだということが分かったので、これは所感として述べさせていただきますけれども、この最後の大人のところも、もうちょっと具体的にこういうところに税金がかかるのですよというのを示していったらいいのじやないのかなと思いました。

あと、続きでもう一点なのですから、国の地方税の財政制度充実に向けた課題提起というところなのですが、やはりこういう課題も市民の皆様にお伝えして、分かりやすい形で、どんなことが課題で、国に提起していくのかということを示していったほうがいいのじやないのかなと思いました。

その理由としては、東京都の財政のところで、むしろ東京都というのは地方税の税制の改革に反対というか、東京都の立場からすると、東京都の税金は地方に奪われているのだという結構ダイレクトな表現を、令和7年度の東京都の財政というパンフレットで、ちょっとそこはインパクトでイラストもつけて書いているところがあるのですね。

一方で、私たち横浜市が、国に税制の改正でどんなことを求めているのかというのも、市民の皆様に分かりやすく伝えていく必要があると思うのです。なぜかというと、やはり最近、多摩川格差、多摩川格差と言われるところもありますので、東京都さんの考え方は東京都の考え方で主張がある中で、横浜市としても、都市間競争というところも生まれている中で、東京都と比べなくてはいいと思うのですけれども、何のために税制を変える、充実に向けたというのを行うのかというのは、示すことはできないかなという趣旨での質問です。

- 川口広委員長 質問でよろしいですか。
- 田中ゆき委員 はい、質問です。
- 松井財政局長 田中委員、ありがとうございます。なかなか委員がおっしゃるように、財政要望について市民の方に分かりやすくお示ししているかというと、そこは確かに反省点だと思っております。ただ、やっぱり横浜市としましても、大特委のほうで御議論いただいて議会と一緒に出させていただいております青本要望とか、あるいは税制改正要望というのを私どものほうで出させていただいております。

そこでは当然、例えばふるさと納税の件とか、制度の改正の件とか、あるいは東京都との格差の部分については述べさせていただいておりますけれども、一方で横浜市の場合は、結構東京都のいわゆる首都圏全体で東京都さんは非常に税収も潤沢でお金もあるのですけれども、横浜市も大きな都市で、それに合わせて税収が潤沢であるというふうに非常に誤解が生じておりますが、横浜市は都市の規模の割に、370万の市民の方が暮らしている規模の割には、やはり青本要望なんかでも言っておりますけれども、十分な税財政措置が

講じられておりませんので、そこについての是正と、あるいは、東京都と違って基礎自治体である横浜市は、一般の方が思われているような潤沢な税収ではなくて非常に厳しい状況があるというのも、やはり市民の方にもちゃんとお伝えしていかなければいけないのかなと思っております。

一例でいうと、例えば何年か前に、法人住民税と法人事業税の一部国税化というのを、多分東京都さんはそのこととかを持ち出して、東京都の税金が地方にまかれていると。あれは確かに地方交付税の原資となつておりますので、東京都さんの主張は正しい部分はある程度あるのですけれども、ただ、東京都にあまりにも法人関係税収が偏り過ぎているということがあります。一点、あのときには実は横浜市のほうも、ただでさえ少ない法人住民税が、一緒の改革で横浜市の法人住民税も一部国税化で、法人税割の40%ぐらい持つていかれちゃっているのですね、今現状としては。

ですから、そういう意味で言うと、東京都さんを改革していただくのは大事だとは思うのですけれども、横浜市が共連れで余計なお金をこれ以上取られないようにするような要望というのもしていかなければいけないとは考えておりまして、国とか、その場合には横浜市単体でやるよりは、例えば首都圏の関係性ですとかそういうところで連携してやっていく必要があるとは考えております。

- 田中ゆき委員　ありがとうございます。すごく分かりやすい御説明で、理解できましたし、私も東京都の税収の在り方というか、円グラフで比べると、本当に法人地方税の割合が全然違う、それを見ただけでも、横浜はやはり住宅地が多くて産業が少ないから、東京はそれこそ横浜都民と呼ばれる人たちも東京に行って働いて、それだけの税収があるからやっぱり還元できるサービスも違うのだというのを示すことが大切なのか。

ただ、やっぱり私たちが言われるのは、お願いだから東京都にはこれがあるから横浜市でもこれもやってほしいという御要望が多くある中で、私たちも限られた財源の中でできる限りのことは進めたいと思うとか、国に要望していくという回答をする中で、横浜市の財政の状況の収入がこうだということを示していくことを局長がお答えくださったのですけれども、分かりやすく市民の皆様に伝わればいいなと思いました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

- 黒川勝委員　すみません。ありがとうございます。今回の中期計画で、財政局からは減債基金の臨時的活用からの脱却というのが何回も出てきて、これが一押しの政策なのだなというようなことだと思いますけれども、ちょっと違和感があるのは、2兆円からの一般財政の規模があって、それに特別会計だとかいろいろ加えると4兆円からある中で、200億、300億のお金というのは1%とかそれ以下とかという形の中で、この減債基金の活用からの脱却を目指すということがそんなに大事な政策なのかなという感じがするのですけれども、これをとにかく特出しで、一番大切な政策はここだみたいなふうにした理由というのを教えてもらえますか。

- 松井財政局長　これは、委員も御存じのように、今回初めて打ち出したわけではなくて、現中期計画でも当然これをを目指す形で歳出改革とかを進めてきておりますので、特に一番で打ち出したわけではないのですけれども、今回お示ししている中期計画の中で、ようやく減債基金の活用というか、取崩し、これは別に違法なことをやっているわけではなくて、あくまで規定の中でやつてはきているのですけれども、やはり活用額自体はこれまで4000億近い取崩しを使っている状況というのがございますので、財政の健全性の維持という意味では、やはりこれまでの現中期計画から引き続き、ようやく次期中期計画の中では、11年度の予算編成において、12年度から減債基金の取崩しによる予算編成というのをしなくて済むような、財政の将来も見

据えた、健全性を打ち出したような形で今回の中期計画では載せさせていただいておりまして、これだけやるというわけではないのですけれども。

やはり我々としては、委員は200億、300億と言っていただきましたけれども、やはり予算編成の過程において、それこそ各局との審査において、1円でも効率的な、市民からいただいた税金でございますので、厳しい予算査定等もさせていただいている中で、そういう細かいことからコツコツやらせていただくという形で載せさせていただいておりますので、ぜひ委員に御理解いただけると助かります。よろしくお願ひいたします。

- 黒川勝委員 ありがとうございます。ただ、減債基金がどんどん減っていくと、減債基金というのは毎年積んでいく部分もあるわけじゃないですか。その減債基金が、例えばこの表だと確かに減っていくなというのがよく分かるのですけれども、減っていけば減っていくほど積んでいく基金も増えていくということになったりとか、あるいは、これだけ増えていくのだなということが分かってくれれば、それなりに今度支出の額も増やすことができるようになってくると、減債基金がそんなに増えなくて済むみたいなことにもなると思うので。

どちらかというと減債基金というのは、例えば先ほど言った法人税収みたいなものが、とても景気がよくなつて、企業がたくさん税金を集めてくれましたから、予想していたよりも上振れしましたみたいなことだったりだとか、あるいは、先ほどの入札の残みみたいなもので、入札した結果、競争入札がどんどん激しくなつていって、たくさんお金が余っちゃったので、それを減債基金に繰り入れますみたいなことだったりだとか、そういうお金で、それがある程度積み上がってきたから、例えばコロナみたいなことだったりだとか、あるいは突発的な大地震だったりだとか、あるいは経済的に緊急経済対策みたいなもので国が半分出してくれるから横浜市も半分出さなきゃみたいな、そういうようなところで使えるようなお金が出てきたときに使うお金なので、僕はこの減債基金がゼロになることを目指すことというのを特出しするというのは何かちょっと違うのかなという感じがしますけれども、僕が言っていることがもし違っていたら少し訂正していただきたいなと思うのですが、そういう中で、減債基金をあまり特出して、これがゼロになつてしばらくしいです、万歳みたいな、そういうような言い方というのはちょっと違うのかなという感じがしますが、少し解説をしていただけると助かります。

- 伊地知副市長 先ほど財政局長のほうから違法ではないという話があったのですけれども、逆に、1800自治体があつても、減債基金を使って予算編成をしている都市は非常に少ないです。これはある種、財政の専門家からすれば禁じ手と言つていいような、そういう話です。本来、起債という借金をして、それを返すために積み立てているのが減債基金ですので、そこから3000億円以上、今これから使うものを含めて4000億円も使い込んでしまっているという状況なのですね。

これを收支差の解消アクションという財政ビジョンで掲げた中で、我々もずっと脱却したい、脱却したい、けれども脱却できないというその中で苦しんできた。それを、いよいよやっと脱却できるところに持つていいけるために歳出改革を進めてきたということなので、やっぱり歳出改革をしっかりして、その年に入ったお金と起債でしっかりと予算を組んでいくという正常な姿に持つていくということが、我々にとって最低限の目標だったというのが実態なのですね。

なので、先ほど委員がおっしゃったような、例えば税収が上がって、その税収をどう使おうかとかということに関しては、本来財政調整基金に積むべきもので、財政調整基金で何か臨時にどうしてもやらなきや

いけないことが、災害等が起きたときにそれを取り崩して使うというのがルールというか、一般的な考え方なので、減債基金は、むしろこの4000億円というもの例え使った後、簡単ではないのですけれども、少しずつでもやっぱり戻していくかなきやいけないと。戻していくことによって、先ほどの一番最後のほうに出てきた数値、実質公債費率みたいなものも下がっていくことになるので、この実質公債費比率10~11%という数字というのは、政令市の中では高い方なのですね。もちろん、早期健全化基準とか財政再生基準から比べたら、全くそんな心配するようなレベルではないのですけれども、それでも、ほかの政令市と比べたら非常に高いレベルにまだあるという状況でもありますので。

財政の健全化だけをしていくことがいいことではないと私も思っていて、先ほども出ていましたけれども、新たな投資をすることによって人口を増やし、その人口でまた新しい事業をやっていくということ、サービスを産んでいくという、その循環をきちんとつくっていくというのは大事だと思いますけれども、片方で、やっぱり財政に厳しい人もいて、財政全体を見て判断していく人も必要なのかなど、そのバランスの中で財政運営というのを行っていかなきやいけないのかなと思っています。

- 黒川勝委員 ありがとうございます。その意味で、減債基金とは何ぞやみたいなことだったりだとか、財政調整基金とはこういうふうに違うみたいなことだったりだとか、あと、基本的に積み立てていかなければいけない部分が今までできていなかったからこれを何とかしなきやいけないとかというような、そういう説明がもう少しあると分かるのかなという気がするのですけれども。

その辺りで、もうちょっと分かりやすく、減債基金の臨時の活用からの脱却というのがこれだけ横浜市にとっては大事なことなのだと、これだけ横浜市はここまで頑張ってきて、ようやくここで達成できそうなのだと、あるいは、例えばコロナだったり、大震災だったりというようなことが起きたときには、こういうお金は使うのか使わないのかみたいなことだったり、そういうようなことも、もう少し説明してもらえるといいかなと思うのですけれども、紙面の都合上もあるかとは思うのですけれども、その辺りはどうでしょう。

- 松井財政局長 委員の言っていたとおりでございまして、これから市民の方に御説明というか、先ほどの財政広報もそうですけれども、お示しするときには、今日いただいた御意見も踏まえて、なるべく、分かりにくい部分もありますけれども、分かりやすく御説明に努めたいと思います。ありがとうございます。

- 横山正人委員 減債基金の御説明はもう理解しましたが、国と地方との決定的な違いは、やっぱりプライマリーバランスをどう維持していくのかだと私は思っているのですが、今回の中期の中で、結果としてプライマリーバランスを維持するということにつながってくるのかもしれないだけれども、横浜方式のプライマリーバランスが出てこないような気がするのですが、それはどこでどう読み取れるのですか。

- 松井財政局長 すみません。委員御指摘のとおりでございまして、ここには出てきてはいないのですけれども、本計画の期間内におきましては、横浜方式のプライマリーバランスについては、400億円程度の黒字基調となる見込みとなっております。

資料上どこに出ているかにつきましては、答えられますか。

- 伊勢田財政部長 令和4年度に中長期の財政方針として作成しました財政ビジョン、こちらにおきまして、債務管理については、今後人口減少が見込まれる中に……。
- 横山正人委員 何ページですか。
- 伊勢田財政部長 ごめんなさい。こちらの計画には、すみません、記載がございません。

今回の計画に当たっては、市民1人当たり残高というものをベンチマークとして管理をしていくということにしました。これは、残高というものは当然、これはビジョンをつくったときの令和3年度末、ここを市民1人当たりで維持しようという形で組みましたので、人口の減少や増加に合わせて単純に残高を減らさないという形の一つ大きなベンチマークを立てたということでございます。

今回の、中長期の債務管理を継続して行うといった観点から、単年度の公債費元金と負債発行額のバランスを見る、まさに横浜型のプライマリーバランスなのですけれども、こちらについては、そもそも現行の中期計画もそうなのですけれども、こちらも含めて目標設定という扱いはしないということで、今お話ししましたどちらかというと中長期のベンチマークを見て、そのベンチマークから残高を管理するという形に現行からはなっているところでございます。

- **松井財政局長** 今財政部長が説明したとおりなのですけれども、市債活用の水準を示す一つの指標でございますので、今後も新年度の予算発表時などには公表する予定でございます。
- **横山正人委員** 指標をどこに置くかの話だと思うのだけれども、まあ分かりました。いいです。
- **みわ智恵美委員** ありがとうございます。今日、着席表ですか、これを見ると、ファシリティマネジメント推進課担当の方々が26%を占めていると。その辺りが。それで今度の、先ほど局再編のお話はあったのですけれども、そこで市財政局のこれまでの役割というか、その点について、市民の皆さんから預かっているお金をどう管理して、適正に間違なく運用するというか監視をしっかりとしていくということで、それは今後のこの部局再編がされても、その部門がなくなるわけでもない。
じゃんじゃん使うところを応援する財政局になるのではなく、きちんとそういうところはしていくのですよというお話があったので、そこは分かりましたということだったのですけれども、ちょっと気になったのが、このファシリティマネジメント部の方々が2つに分かれるのですよね。今日は26%もお座りになっておられて、改めて、すみません、ファシリティマネジメントの方のところ、この中期計画の本文だと111ページ、112ページですか、ここに書かれているのかなと思うので、ここの中で2つに分かれるところがどういうふうに分担をされているのか、分かりやすく言っていただけするとありがたいです。すみません。
- **松井財政局長** 現在のファシリティマネジメント室につきましては、資産や公共施設の再編整備とか公民連携を担うラインにつきましては、総務局で説明があったかもしれませんけれども、政策経営局の共創推進部門と市民局の市民協働機能を統合した新たな共創推進部門として、行政財政を担う局のほうで引き続き再編いたします。一方で、本市の資産の維持管理、いわゆる旧財政局でいう管財部門、管財部を担う主なラインにつきましては、行政運営の基盤を担うものとして、市役所の運営に関する新組織のほうに再編するという形でございます。
- **みわ智恵美委員** とすると、この112ページのファシリティマネジメントの推進というところで3つ書いてあるのですけれども、これはどういうふうに見たらいいですか。
- **松井財政局長** そういう意味で言うと、基本的には先ほど申し上げましたとおり、行政財政を運営するほうに、こちらの部分に関しては行くという形でございます。
- **みわ智恵美委員** 分かりました。では、ここ111、112のところでは……。
- **松井財政局長** すみません。委員のおっしゃっていたのは3番の公共工事のところですか。含めてですか。
- **みわ智恵美委員** いや、112ページ、ごめんなさい。何ページか分からない。
- **松井財政局長** 112ページ。それで言いますと、先ほど申し上げたとおり、いわゆる公共施設の再編整備

とかそういう部分については、人事とか財政と一緒にする形で、より政策を進めていく形になります。管財の部分に関しては、市役所の運営に関する新組織になります。FM室の中のいわゆる公共工事等に関する関係のセクションがあるのですけれども、いわゆる旧公共事業調整課、そちらについては都市整備局のほうに移りまして、そちらのほうでこれまでどおりの公共施設事業の調整等を行わせていただくということでございます。

- **みわ智恵美委員** ということは、この中期計画の112ページの一番下の、公共工事における建設業の働き方改革の推進とか、適正な発注による品質確保は、そこということですか。
 - **松井財政局長** 都市整備局になります。
 - **みわ智恵美委員** 分かりました。ちょっと心配しているという、どんどんあそこは拡張型のところなので大丈夫かなと思っているのですが、では、上の2つで伺いたいと思うのですが、資産の適正化の推進のところで、ここに先ほど御説明いただいた暫定利用となっている土地や、廃校等の用途廃止施設等について、積極的に適正化を進めますと書いてあります。学校の用地で廃校になったところとかいうのは、管財のところに今は、管財と言ったらしいのですか、財政局の管理のところにいっているというのでいいですか。
 - **鈴木総務部長** 廃校跡地については、政策的に検討する必要があるということもありまして、先ほどの行政と財政を担う局のほうに行く予定ですが、その辺の詳細については、現在、最終的に調整している段階でございます。
 - **みわ智恵美委員** ちょっと心配をしているのが、これから適正化の推進というふうになっているのですけれども、学校用地の跡地は大体地域防災拠点になっていて、地域の方々もその地域防災拠点としての存続ということを、大変広い土地で、1万平米とか2万平米とかあったりするので、どう使っていったらいいかも問題もありますけれども、地域の皆さんにとっては、今後も地域防災拠点であってほしいと、うちの港南区の地元でずっと、ちょっと個別名詞あれですけれども、野庭中学校跡地などは、耐震の水道の浄水の入っているタンクも埋められていたりして、市営住宅の中にあるので、大変地域防災拠点としてあってほしいという声が多いわけですけれども、そういうときに、積極的に適正化を進めますというこの適性が、どういう方向で考えられていくのかというところの基本が伺えればと思うのですが。
 - **松井財政局長** 委員が言っていたいいるように、例えば学校跡地について、地域防災拠点があった場合については、当然そこも地元でそういう形で使われているので、例えば我々がサウンディング調査などをして新たな不動産を民間の方のほうにやる場合についても、例えばそこの地域防災拠点の部分については引き続き維持してくださいというような条件をつけてやったりしていますので、地域防災拠点がいきなりなくなるとかそういうことはなくて、やはり地元の方と調整をしながら適正化を進めておりますので、それは引き続き今後もそういう形でやらせていただく方針でございます。
- また、逆に言うと、そういう地元の方のお声を聞きながら、地域防災拠点がなくなつて困るようなことになつては行政の本末転倒でございますので、そういう調整もしながらやつてるのでなかなかその適正化が進まないということがございます。
- **川口広委員長** 今お話にありましたけれども、適正化という言葉に係る案件だとは思いますが、各所管で話すべき案件もあるかなと思っておりますので、今回は財政局に係る案件に質問を注視していただけたらと思います。
 - **みわ智恵美委員** そうですか。一応、このファシリティマネジメントの資産の総合的なマネジメントのと

ころにありましたので、考え方について伺いたいと思いました。

暫定利用というのでいうと、みなとみらいの小学校だったり、それから鶴見区にある学年で分けた小学校なんかも暫定利用で使われている場所だったりもしたりするので、今、でも局長がおっしゃったように、地元の皆さん意識とかその辺を中心に取り組む、そこを重要にしているのでとありましたので、取りあえずは安心をしていきたいと思います。ありがとうございました。

- 行田朝仁委員 9ページ、10ページなのですけれども、持続可能な財政運営の推進というところで、10ページに行きまして、2番の税源涵養の話をやり取りさせていただきたいなと思うのですけれども、やっぱり、今も大変なのですけれども、この先も税源をしっかりと涵養していくということはとても重要なことだと思いますが、そうした中で、良い悪いは別にして、やっぱりIRの議論があったというその根本的なあれというのは、税源が必要だと、この先の少子高齢社会、どんどん社会の需要は上がっていく中で、どうやって税源を涵養するかというところのための議論があつたと、良い悪いは別にして。

そこで、この議論というのは止めちゃいけなくて、これから先もやり続けなきゃいけないと。守りという言い方がいいかどうか分からなければ、それだけではなくて、やっぱり攻めていかなきゃいけないだろうという中で、例えばですけれども、今、国のはうで今年の春から、うちのはうから提案させていただいて今国会で議論しているのが、いわゆる政府系ファンドというやつで、シンガポールとかノルウェーとか、あちらのはうでかなり成功していると。

先日の国会の委員会なんかでも、最低でも5兆円出てくるだろうという話をして、いわゆるソブリン・ウェルス・ファンドというやつですけれども、要するに、今ある資産とか、そういうものをうまく運用して、そして皆さんに還元していくという新たな取組というか、うちでも幾らかやっているのかかもしれないのですけれども、今あるもので運用していく、その辺、何かやり取りは、少しやっていると聞いたのですが、確認したいのですが。

- 松井財政局長 ありがとうございます。財政局としても、新たな財源確保策ということで、うちの局としてできることということで、減債基金の外部運用を6年度から開始させていただいております。

こちらについては、あくまで本来の基金の運用に影響が出ない形の中でございますけれども、やらせていただいております。やはり私どものほうとしては、いろいろな歳入・歳出両面からの取組が必要だと思っています。やはり収入という面で言えば、先ほど来お話が出ていますが、未利用とか低利用の土地等の売却、あるいは貸付なんかも積極的に進めさせていただいておりますし、税収に関しても、政策経営局のほうで御説明があったかもしれませんけれども、これから少子高齢化になっていく中でも、やはり税収をいかに確保していくのだというときに、そういう検討も進めてまいりたい。あるいは、国費の活用、いかに国費を、国から補助金等々で確保してくるのか、あるいは、民間資金の活用などについても、いろいろなアイデアがあればやっていきたいと思っておりますので、委員の皆様方から御示唆いただければ積極的にやってまいりたいと考えております。

- 行田朝仁委員 ちなみに、今おっしゃった減債基金の外部運用の話ですが、どれぐらいの規模でやっていきますか。運用益は出ているのですか。

- 伊勢田財政部長 減債基金の運用に関しては、令和6年度から開始をしておりまして、規模につきましては、年間50億円でございます。市の債券から5年償還のものを買い入れまして5年間で回すということで、これを5年、総額250億円まで運用を開始したものが今お話しした減債基金の運用でございます。

今年度が2か年目になりますので、5年償還になりますから、10年まで来ますと、今お話しした250億の運用という形になって、1年目がまた5年償還が終わりますので、それがサイクルとして250億円の規模で回るといった運用を手がけているところでございます。

- 行田朝仁委員 運用益でいうと、今、目算、どれぐらい出てくるという感じで考えていますか。
- 伊勢田財政部長 令和6年度購入分が1400万円、令和7年度は、6年度と7年度分合わせて今4700万円という数字でございます。
- 行田朝仁委員 大きな一歩だと思うのですね。ぜひこれをやってもらいたい。副市長にちょっと御質問させていただきたいと思うのですけれども、これも言わば公金というか、それを使って運用するというのはかなりあれなのだけれども、ただ、世界的にはやつていこうという流れが大きく生み出しているのですね。日本の中でも国のはうでそれやろうとしているという動きがあって、横浜市でも先に昨年度からやっているということなのですけれども、さらにこれはトライしていくべきなのじやないかなと思いますし、もしこれまでの議論とかそういうのがあるのだったらお聞きしたいのですけれども。
- 伊地知副市長 話が少し戻りますけれども、税源涵養という意味においては、やっぱりまちに人が住んでもらえるようにしていくという、政策のところでも出た、土地利用の誘導戦略みたいなものとか、規制緩和とかということをやっていったほうが、多分先々の財源としてきちんと確保できていくだろうなと思います。一方、今委員がおっしゃったような基金で現金があつて、その現金をどう運用していくのかというのは、積極的にやりたい面はあるのですが、一方、横浜市の税の運用でいうと、予算というのは税収が1年間で入った額を想定して歳出を組んでいくのですけれども、実際のお金は少しづつしか入ってこないので、その間支出が出てしまうのですね。
その支出をどうしているかというと、基金からの繰替運用というのですけれども、基金から一時的にお金を借りて、税金が入ってくるまでそれを使うみたいなこともやっているので、全ての基金の現金を運用に回すことがなかなかできないのですが、今のお話のように、1000億ほどある減債基金においても、取りあえず250億円ぐらいまでやることでやっているので、そういう範囲で、いろんな基金でどこまでできるかというのチャレンジしていくかなくてはいけないかなと思いました。
- 行田朝仁委員 ありがとうございます。ぜひチャレンジを、先頭に立ってやっていただいたらと思うのですが、局のはうでも、例えばですけれども、これは提案といいますか、皆さんのはうがプロなのですけれども、他国でいろんな形で、どうやって増やすかと考えてやっているのですね。横浜の場合、国内の自治体さんはもちろん勉強させていただくこともあると思うのですけれども、やはり海外の例を、もちろん仕組みが違うし、違うことがいっぱいあるのでしょうかけれども、やはりチャレンジするには情報が絶対的に必要なので、そこは研究していくべきだと思うのですけれども、その辺はいかがですか。
- 松井財政局長 研究させていただきたいと思います。
- 行田朝仁委員 よろしくお願ひします。
- 大野トモイ委員 御説明ありがとうございました。本日の資料の15ページ、冊子だと113ページですが、04、誰もがわかりやすく共感できる財政広報の展開・情報発信のところ、現状と課題の2つ目のポチですけれども、これまで、市民の皆様にわかりやすく財政情報を発信してきましたが、現役世代はもとより、=子ども=たちなど将来の市民の皆様に豊かな横浜の未来をつないでいくためにも、生活に密接に関わる財政への関心を高めていただき、持続可能な市政運営の実現に向けた財政運営に対して、共感が生み出されるよ

うな効果的な広報の展開が必要ですとあります。

この、特に将来の納税者たる、納税者という言葉は先ほど田中委員への答弁で局長からありましたけれども、子供に対する言及というのは、現行の中期の中では財政局で特段なかったかなと記憶をしていて、今回こういったこと、この動画そのものはすごく分かりやすくて、特に子供向け、私は何と自分の市政報告会で、むしろこの動画を大人なのに一緒に見たことがあるぐらいでして、すごく分かりやすいのですけれども、今回特にこういうふうに中期の中に入れていただいたその背景とか、込めた思いなどを少しお聞かせをいただければなと思います。

- 松井財政局長 すみません、マリノスケは委員の地元でもあるので。

実は、これ自体は、お子さん向けには、別に今始まったことではなくて、小学校、中学生を対象に租税教室というのを、これはもう戦後のすぐから始めています。

これは結構大がかりな組織でやっていまして、国の財務省と＝地方統括総務省＝と文科省で中央租税教育審議会というのがあって、こういう方針で税金がいかに大事で、それがどういうふうに使われて皆さん方の学校とか消防署が運営されているとか、警察が運営されているというのを、都道府県単位に下ろしてきて、横浜でいうと、それが横浜市のように下りてきて、横浜市でも租税教育推進協議会というのはやっていまして、私も何回か小学校・中学校で講師でやったことがあるのですけれども、皆さん方の例えばお父さんお母さんが払ってくれる所得税とか住民税がこういうふうに使われているのですよとか、あるいは、今で言うと消費税はお子さんでも払いますから、皆さんのが払った消費税というのはこういうふうに使われているのですよというお話を、ずっと何十年もやらせていただいています。

ただ、今小学校のカリキュラムも厳しくなってきてるので、なかなかお時間をいただけない部分もありますけれども、やっぱりお子さんたちにも社会の仕組みというのをちゃんと御説明した上で、いかに大事なのか、皆さん方がこの社会を支えていく人たちになっていただくということなので、そういう面も含めて、今回特にこれを入れたのに関しては、子供に関する、厚生局さんでやっている横浜市こども・子育て基本条例が委員方のあれで成立したということもあって、それも踏まえて、税金とか財政は難しいから分からないではなくて、もっとお子さんに分かるように御説明した上で、将来の納税者たるお子さん方の御意見も聞けるような形でやっていくべきだということで、あえてこの中期計画で打ち出しをさらにしたという形でございます。

- 大野トモイ委員 ありがとうございます。ずっとやっていただいたことを改めてしっかりと中期に入れていただくということは、やっぱり基本的な計画ですのでとても大切で重要なことだなと思います。

それで、例えば中期に改めて入れていただいた、それはすごく重要でうれしいことなのだけれども、今までなかったものを中期に載せたからには、何かこの4か年の中でさらなる取組とか、ここには載っていないけれどもお考えいただいているのじゃないかなと思うのですけれども、何かあつたりしますでしょうか。

- 松井財政局長 これまで、先ほどお話ししたように、例えばホームページになるべく分かりやすくやつたりしたのですけれども、これからは、やはり今SNSの時代なので、プッシュ型でその対象者、どういった対象にするかはまた今後の検討だと思いますけれども、プッシュ型で横浜市の財政状況というようなものをよりお知らせしていくような、そういった取組なんかも、できたらやっていきたいと思っております。

- 大野トモイ委員 ありがとうございます。将来の納税者という言葉が出てきたことはすごくありがたいなと思っていて、何で子供の意見を聞かなきやいけないかというと、例えば今年の夏に市長選挙があって、3

年近く前の春に市会議員の選挙があった、二元代表制で。でも、そのとき17歳だった子供たちは意思を表明する方法がない。でも、その後の議決、予算、全部の影響を受けている。だからこそ、さらに意見を聞いて、そこに施策に反映していかなければいけない。それがもしこのまま長く、ずっと大人になって横浜市で過ごしていただくなったら、なおさら持続可能性というところについての負担もということだと思っているので、ぜひ引き続きの、できれば双方向の取組をしていただきたいと思いますが、お考えあればお聞かせください。

- 松井財政局長 本当にありがとうございます。私どものほうも委員のおっしゃるとおりだと思っていまして、横浜市ですと、今、夏に子どもアドベンチャーカレッジというのをやらせていただいて、そこで横浜市のはうで財政のブースを出させていただいて、そこではクイズ形式で親子さんとかでやったりとか、そういう取組も実はさせていただいているのですけれども、やはりなかなかまだ機会が少ないこともありますので、ああいった、それこそ委員おっしゃるような双方向のやり取りみたいな、逆に言うと、そういう発想があるんだというような形の御意見なども伺いながら、あるいは、市内の大学に横浜市のはうで財政の出前講座なども、大学とか、あるいは高校もやっているのか、やったりしておりますので、学生の方の御意見なども伺いながら、双方向の取組を引き続きやってまいりたいと考えております。
- 大野トモイ委員 ありがとうございました。
- 横山正人委員 すみません、私も税源涵養について一点だけ伺いたいと思うのですが、先ほど局長のおっしゃっていた土地利用誘導戦略は、まさに今回の中期からかじを切ってきている話なので、これも大切な話だと私は思います。今回、この中期の中で具体的に策定をして実施するということが書き込まれているので、流れは私はできているのじゃないかと思ってあまり心配はしていないのですが、これはどこをどうするかという問題もあるのだけれども、どれくらいの規模感で考えているのですか。これは齊藤理事かな。
- 齊藤政策経営局担当理事 ありがとうございます。今日お配りしている資料ですと、ちょっとハッチがかかってしまって、薄い文字になっていますけれども、税財源基盤の強化で、土地利用誘導戦略を策定していくのだと、これは冊子にそのものが別のページに書かれています。他の委員方も御指摘のとおり、都市計画マスターplanでの位置づけをはっきり、誘導戦略をつくると、規制緩和していくということは書きました。土地の戦略を、次にちゃんとつくっていくというステージになりますと、もう少しそのボリューム感とか姿というものが見えてまいります。都市整備が進めているのですけれども、8年度中のいづれかの段階で、市域でどういったことが起きていくのかということについてはまた追ってお話をできようかと思います。
- 横山正人委員 今の段階だと、ざくっと大体こういう地域とか、結節点だと、駅広だと、そういうざくっとしたようなところなのだけれども、8年度中には具体的にこういうところをターゲットとしていくということが出てくるという理解でいいのですか。
- 齊藤政策経営局担当理事 誘導戦略をつくるからには、どこで何が起きていくか、変わっていくかというイメージを持っていただく場面が出てこようかと思います。まだ戦略そのものの素案もまとまっていないので、いつどのボリュームでと私から申し上げられないでけれども、現時点で中期の素案全体を御覧いただきますと、都心部ではこういうこととか、新横浜ではどうで、郊外ではどうだということまでは、もう基本線を書いてございますから、その範疇の中の、どういった面でどういうことが起きていくかということを、徐々になるべく分かりやすく、規模感含めてお伝えしていくことが重要ですし、そうすべきかと思います。
- 川口広委員長 ほかにはよろしいですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 本件についてはこの程度にとどめます。

説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございました。

(関係職員退室)



◎ 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について

- 川口広委員長 続けさせていただきます。

次に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 松井財政局長 まず初めに、資料の1ページを御覧ください。横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく、令和6年度施策の実施状況について、御報告いたします。

当委員会では、横浜市地球温暖化対策実行計画に位置づけられた基本方針6及び3のうち、当局に関連する部分を御説明いたします。3ページをお開きください。

初めに、1の指標の進捗状況ですが、当局所管施設に係る温室効果ガス排出量やエネルギー消費量等の状況について御報告いたします。

まず、2023、令和5年度の温室効果ガス排出量は、2013、平成25年度比79.5%減の6.8トンとなりました。また、2024、令和6年度のエネルギー消費量は、2013年度比82.7%減の0.11テラジュールとなりました。

ページ下段になりますが、その他の取組として、市発注の土木工事において、2021年度より再生可能エネルギー等の活用を促進しています。本制度は、事業者の希望に基づき、公共工事において再生可能エネルギー等を活用した場合に、工事成績評定を加点するものでございます。

4ページを御覧ください。

2024、令和6年度は、山下地域交流センターにLED等高効率照明を導入し、LED化率は5%となりました。なお、太陽光発電の導入の対象施設及び当局にて保有する一般公用車はありません。

ページ下段になりますが、職員の取組として、モニター等を用いたペーパーレス化の推進、全職員を対象とした環境研修の受講、グリーン購入の推進に取り組みました。

6ページを御覧ください。

次に、2、2024、令和6年度の主な取組ですが、基本方針3、徹底した省エネの推進・再エネの普及・拡大の1、省エネ性能のより高い住宅・建築物の普及促進の取組として、本市独自の取組として、横浜市市税条例において、新築された認定低炭素住宅等や熱損失防止改修住宅に対して都市計画税の減額措置を実施しました。これにより、省エネ性能の高い住宅の普及促進を図りました。

令和7年度も同様の税軽減措置を継続し、制度の周知と適切な運用を通じて、さらなる省エネ住宅の普及に努めてまいります。

以上、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく令和6年度の実施状況について、当局に関連する部分について御説明いたしました。よろしくお願ひいたします。

- 川口広委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 よろしいですか。

本件については、この程度にとどめます。



◎ 閉会中調査案件について

- 川口広委員長 以上で、財政局関係の審査は終了いたしましたので、次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

1、総合計画等について、2、行政運営及び危機管理等について、3、デジタル化の推進等について、4、財政状況等について、以上4件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 川口広委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。



◎ 閉会宣告

- 川口広委員長 以上で、本日の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。

本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会時刻 午後5時51分

速報版